

変貌する神戸とエスニシティ

——外国人居住者の生き方を通して——

2002年2月

徳島大学総合科学部社会調査室

はしがき

本報告書は、2000 年度徳島大学総合科学部社会調査室が行った社会調査実習の成果をまとめたものである。2000 年度は、神戸を中心とする兵庫県における外国人住民の結社活動を中心に実態調査を行った。

1995 年の阪神・淡路大震災では、外国人住民の多くの困難が伝えられる一方で、エスニックな連帯や「共生」的空間の構築など将来につながる経験も蓄積されてきた。それが外国人支援組織やさまざまなコミュニティ組織の形成となって現れている。震災後 5 年を経て、このような社会的インフラストラクチャーはどのように発展し、またどのような問題に直面しているのか。また、それらは個々の住民にとってどのような意味を持つのか。調査実習のテーマを要約すれば以上のようなになる。

5 月に皆で初めて神戸に行き、以来、何十回となく鳴門・明石海峡を渡ることになったが、こぢんまりとした街のなかに多くのエスニック機関が存在する現実、東京近辺の感覚に慣れた者からするとかなりの驚きだった。報告書は神戸の実態報告にとどまっており、比較の視点を持つには至っていないが、日本のエスニシティ研究にも本格的な都市間比較を導入すべき時期に来ていることを実感させられた 1 年だった。

その意味でも、移民研究を専攻する者として、比較的近くに神戸という重要な地域が存在し、調査を通じて学ぶ機会を与えていただいたことは幸運だった。詳細はヒアリングの記録をみてほしいが、聞き取りはかなりの回数にのぼっており、中間報告ではあるが神戸周辺の調査としてはある程度まとまった量に達したものと考えている。各章のテーマは受講生が自らの関心にしがたって選んだものであり、分析も自ら行なった結果である。その成否については読者の批判を待つしかないが、遠くまで積極的に足を運んで聞き取りを重ねた受講生の努力を多としたい。

またそれ以上に、お忙しいところを快く時間を割いてインタビューにお答えいただいた皆さんに心より感謝の言葉を申し述べたい。調査実習は、さまざまな社会的現実を教わる貴重な機会であり、学生の社会的訓練の場でもある。大学で教えられることは多寡が知れており、聞き取りにご協力いただいた方々からそれ以上に多くのものを学ぶことができた。それにもかかわらず、樋口の怠慢により刊行が大幅に遅れたことを深くお詫びしたい。ただ遅れが生じたことで、調査実習のテーマを発展させた卒論である 3 章・6 章を掲載することができた。この調査にお付き合いいただいた方々に対しても感謝の意を改めて表したい。

2002 年 2 月 樋口直人

本報告書に関する問い合わせは以下までお願いします。

徳島大学総合科学部樋口研究室
〒770-8502 徳島市南常三島町 1-1
電話：088-656-7200
E-mail: vyw03403@nifty.ne.jp

目次

はしがき	i
第1章 アイデンティティはどこからくるのか —— 2つの文化のはざまではじめに／信仰とは何か／Bちゃんに根付く宗教／まとめ	1
第2章 あるムスリム少女の自己形成 —— 民族意識と宗教意識の間「インドネシア人」と「ムスリム」を選び取ること 宗教意識の形成／親子間の意識のギャップ／民族意識と宗教意識の間	10
第3章 ラテン・バーに生きる —— 姫路在住ペルー人のエスノグラフィー はじめに／フィールドワークと調査概要／姫路のペルー人ネットワーク ラテン・バーに生きる／結語にかえて	19
第4章 滞日・在日外国人にとっての宗教施設 —— 兵庫県における宗教施設を事例として はじめに／兵庫県の宗教施設／宗教施設の機能 結びにかえて—— 移民と宗教	48
第5章 資金にみるNGOの変動 —— 震災当時と現在を比較して はじめに／NGOと財源／資金の外部依存度と活動内容 まとめ—— 震災後NGOの変動	59
第6章 共生へ向けて —— 神戸市における日本語ボランティアの事例から はじめに／同化・共生・相互学習／調査方法 神戸市のボランティア日本語教室／考察／結論	71
第7章 震災とまちづくりの中での経営戦略 —— 新長田地区の焼肉店を例にとって はじめに／長田区の焼肉店について／震災と都市計画の概要 街の変化における焼肉店の戦略／まとめ	101
第8章 外国人組織・政治参加・政治的機会構造 —— 自治体間比較を通じた試論 プレ参政権とポスト参政権／政治参加をめぐる3層構造 政治参加の形態をめぐる自治体間比較／政治参加をめぐる課題	117
ヒアリング・調査の記録	138

第1章 アイデンティティはどこからくるのか ——在日ムスリム少女の事例から——

原千英子

1. はじめに

一般に、現代の日本人にとってイスラムは遠い存在ではないだろうかと思う。実際に、私たちにとってはそうであった。私たちが初めてモスクを訪れたとき、イスラムに関する知識はほとんどなかった。しかし、そこでシスターであるAさんのお話を伺い、モスクの日曜学校に通っている子どもたちが抱えている、今の日本社会で生きることと、ムスリムとして生きることのギャップを知ることとなった。そこで日本の公立学校に通う子どもたちが、どのようにして2つの社会の間で折り合いをつけ、自らのアイデンティティを確立しているのかを知りたいと思った。

その後、日曜学校を見学する機会を得ることができ、日本の公立の小学校に通うインドネシア人の少女Bちゃんを紹介された。Aさんは彼女について、「日本社会で生きていくことと、ムスリムとして生きていくことのバランスの取れた成功例」だと紹介して下さった。

Aさんの言うように、Bちゃんは、初対面の私たちに自ら挨拶してくれる、とても人懐っこい笑顔を持った社交的な少女であった。私は、彼女を通じて宗教や民族におけるバイカルチュラル状況におかれた少女のアイデンティティについて、また、その形成に影響を与えている人々、ひいては、遠い存在だと思われるムスリムについてまでも理解を深めることができればと思い、彼女や、その父親、日曜学校の先生にもお話を伺うことにした。

2. 信仰とはなにか

私たちイスラム外部の人間が、その宗教について客観的な判断を下すとき、基準として用いやすいのが、教義をどれだけ守っているのかということであろう。当初、日常生活の中で、宗教を信仰するという感覚を全く持ち合わせていなかった私は、どれくらいその教義を守っているのかということでその感覚を実感に近づけようとしていた。したがって、投げかける質問の多くは、教義をいかに守っているのかということであり、ムスリムの方々にとってそれはナンセンスであつたらしくAさんはこうおっしゃられた。

イスラムのことを書く人に基本的にわかっていただきたいことは、ムスリムになるということは、まずは何かをするということとは必ずしもイコールではない。だから、一般の日本の人はお祈りをする人がムスリムだとか、豚肉を食べない人がムスリムだっていう捉え方をするね。それは日本には宗教的なセンスがないから、しょうがないんだろうけど、まずは、要するに神が、アッラーが唯一であって、それを伝えた予言者がいっぱいいて、その最後がモハマドであると。っていうことはモハマドに与えられた経典が最終の経典であり、そのなかにいろんなことが書いてあるわけ。豚を食べたらあかんとか。お酒飲んだらあかんとか。だからそれは信仰がある人に付いて回るものであって、信仰そのものではないわけ。だから、あの、インタビューの人、ね、いろんな大学の人の話聞いてもやっぱり「ムスリムになって

大変なことはなんですか」っていう、やっぱりなる時点で、何て言うのかな、頭の所の変化を質問しない人がほとんど。だけどムスリムになるっていうのは、「なったから次の日からお祈りしましょうね」って、そりゃあしたほうがいいですよ。したほうがいいけどそうじゃなくて、頭の中が変わった時点でなろうと思ってるわけだから。基本的にはね。ま、そうじゃない人もいる。ま、受け身的にどうしてもムスリムの人と結婚しなあかんし、したいし、その、ムスリムの人にこういう風になってくれって言われたから。でもまあ、基本的にムスリムの人が、婚約者にうったえることは、この内容を信じて欲しいということなんよ。で、その内容を信じる人というのは、コーラン¹を聖典と信じるわけ。その中にいろんな規定が入ってくるわけ。それはできるかぎり、あなたが今から勉強してやりましょう。そりゃできない人も当然出てくるわけ。それは信仰の度合いがあるからね。だからそこを外すと、やっぱりムスリムへの取材は、山ほどあるんだけど、そこがほとんどはずれてる。食べ物がどうかとか、着るものがどうかとか、日本で生活しにくいだとか。その、違う部分だけがクローズアップされてるね。だけど頭の中を変えた人は、前の生活に戻っていくの、逆にしんどい部分があるでしょう・・・

ここまでうかがい、私は自分の宗教に対する認識のなさを恥ずかしく思った。しかし私のなかにはまだ、なぜ子どもたちがその宗教を信じるようになるのかという疑問があった。その疑問をAさんは明確に解いてくださった。

ムスリムの両親の子どもはムスリムです。選択の余地はありません。なぜかという、日本人の、たとえば、日本人の夫婦がね、宗教はないにしてもポリシーはあるじゃない。こんな子に育てて欲しいとか。そういう時にそうじゃないのはわざわざ教えないわね。たとえば「人にうそをついてはいけませんよ」とか、それから「人の気持ちのわかる子になって欲しい」とか。それは両親共通の願いで、それを、いわゆる、吹き込むわけよね。それをほっといて、20 歳になってから「選んで。人を陥れるか、陥れないか、どちらの人間になるか、あなたの自由だから」っていう人はまずいないでしょう。そこに、宗教、そのモラルのところに宗教が入っただけと思ってもらいたい。一般的な日本人的な考え方からいくと、「宗教を子どもに押し付けてる」「宗教は自由なのに子どもに押し付けてる」っていうのは、宗教って言葉がほとんど理解されていない状態。だって私たちは、宗教によって生きてるわけだから。だから日本人の人もそれぞれポリシーがあるように、ムスリムにもある一定の共通のモラルがある。それは、イスラムの、アッラーの教えに基づいてるっていう違いはあるけど、でもみんなポリシーがあるでしょう。親はみんなわざわざ悪い子になって欲しいとは思わない。だから、いい事を教えるね。自分が信じてる、たとえばお友達付き合いとか、自分が常識と思ってること。で、それはたまにね、自分ができなくても教えるじゃない。自分はそんな立派な人間じゃないかもしれないけど、子どもはこう育て欲しい。でもそれはもし宗教が強制であればそれも強制やね。だから、そこを頭切り替えて書いてもらったほうが、勉強されたほうがいいと思う。だから、基本的に、イスラム法の中でムスリムの子どもがムスリムであるっていうのは当然のこと。なぜなら私たちが、それが天国に行く道だと思って

¹ 「コーラン」のことである。

るわけだから。自分の子どもを地獄に落としたいと思う人は1人もいない・・・

宗教っていう言葉が間に入ってくると、特別なものに思われがちなんだけど、こういう風に考えてもらったらいいね。たとえば、日本に生まれ育った人が日本教育を18歳までするね。そこから、ドイツの教育えらぶたって難しいやんか。選べないでしょう。それまで日本の教育したから、その人は日本語しゃべってるわけでしょう。教育の成果じゃない、それが。要するに、日本のモラルとか、日本のイベント、たとえばバレンタインデーだとか、クリスマスだとか、その、七五三だとか。それを、吸収して育ったのは親がほっといたからやなくて、親が、日本の文化教育をしたからやね。で、その20歳になった子が「いいや、私はこれは全部違うと思う。やっぱりドイツ文化をいちからやり直すわ」っていう子はほぼ出ないでしょう。それとおんなじこと。だから、教育を受けたからにはそうなる。普通は・・・

そうなのである。それまで、私には宗教というものはとても特別で、窮屈なものだという印象しかなかった。しかし確かにAさんのおっしゃるとおり、それを信じる人々にとってはとても身近なものであり、私たちが普通に持っているポリシーと同じように自然にその人を支えているものなのである。この話を聞いたおかげで私は宗教に対する認識を少しではあるが、現実に近いものにすることができたように思う。またそこから信仰していく上で、気持ちの部分である「心」と、実際に教義を守るという「形」が、重要なポイントとなっていることにも着目したい。このポイントをおさえながらBちゃんの生活を見ていく。そして彼女は、日本社会と、インドネシア人としての生活、またムスリムとしての生活にどのように適応しているのか。またその中でどのように自分自身のアイデンティティを作り上げていっているのか、明らかにしていきたいと考える。

3. Bちゃんに根付く宗教

(1) 家庭でのBちゃん

Bちゃんは日本で生まれた。両親はともにインドネシア人であり2歳になる弟との4人家族だ。両親がムスリムのため、イスラムの教義上彼女や弟も自動的にムスリムとなる。幼稚園のころから、普通の日本人家庭と同様に日本の幼稚園に通い、現在は公立小学校の6年生である。彼女は、幼稚園に通っていたころには自分がムスリムであるということを理解し始めていたという。彼女はこんなエピソードを話してくれた。

幼稚園のとき、卒業のとき、サンドイッチにハムが入ってたのね、そんでみんな食べるし、自分も食べたかったのよ。でもね、お母さんが隣にいたから、ピッて抜かれたの。ハムだけ。で、そのあと何歳かの能力で、小さい能力で、疑問に思ったことをお父さんに聞いたの。で、いろいろ教えられて、それは（なんて言われたかは）忘れたけど、で、疑問を持ったたんびにお父さんに聞いて、「だから、ムスリム。だから、ムスリム。だから、ムスリム」って教えられて、で、そこにたまたまモスクがあって、行って、「ああ、そういえばそんなこと言ってたな」って、（父親に教わったことを、モスクでの）勉強に使えたの。

このように、彼女が自分をムスリムだと意識しだしたのも、豚肉を食べてはいけないと

いう教義が大きく関わってきている。生活の中に入ってくる教義によって彼女は自分がムスリムであると感じ始めた。そのときに一緒に父親が教えたであろう、唯一神アッラーについてなどは幼すぎて理解できなかったであろうし、事実、覚えてはいないけれど、豚肉を食べてはいけないのだという事実は幼いころの思い出として、成長した彼女の記憶にも鮮明に残っているのである。

現在彼女は公立の小学校に通っているが、そこでムスリムである自分とほかの児童との違いがあらわれるのも、給食の時間であるという。

ムスリムは豚肉がだめなんやんか。そんなときは献立もらうから、献立の中に豚肉が書いてあるから、豚のときは赤で丸つけて、先生に言って家から 1 個おかずを持ってくるんだけど、しょっちゅう忘れるから、もうそのときは、豚だけ残すか、みじん切りのときとかは、もうそれごと食べない。豚肉減らすとみんな不思議がるやんか。そういうときに「なんで食べれんの？豚肉嫌いなん？食べれないん？」って。「うん、ちょっと事情があって」ってごまかすときもあるし、ちゃんと聞いてくれる子には「ムスリムだから、豚肉食べれないから戻してる」って言って、みんながほとんど(ムスリムであることを)知ってる。とか後は、先生とかが「特にBさんとかは・・・」って言うときもある。

彼女は現在の小学校での生活が大変気に入っている。生まれたときから日本にいたこともあり、日本語に全く困ることはなく、日常生活の中で、自分がインドネシア人だという感覚を持つことはほとんどないという。また、その明るい性格からか、友達も多く、友達も彼女に対して外国人だという意識をほとんど持っていないようである。

また、彼女は家庭においても円満に暮らしており、小さい弟の面倒をよく見ていた。両親に関しても、料理が上手なのだとうれしそうに語ってくれた。領事館で働く父親を尊敬しており、いくつかある将来の希望のひとつは、父親のように領事館で働くことなのだという。さらに、自分がムスリムとなっていること自体、両親を尊敬しているという証なのだろうと語ってくれた。

私が彼女に初めてインタビューをした日、学校や家庭生活について語る彼女を見ると、私には彼女が日本に普通にいる、日本人の女の子のように思えた。日本で生まれ育ったのだから、あたりまえとも言えるのかもしれないが、何の問題もない日本語で友達との楽しい学校生活について語ってくれる姿や、その中にあらわれる考え方や感じ方が、日本人の女の子そのものだったのである。彼女を紹介してくれる際、Aさんは「Bは普通の日本人の子なら悩まなくてもいい問題に悩んでいる」と言っていた。しかし、私には彼女がそのように悩んでいるとは感じられなかった。ムスリムであれば、通常は1日に5回のお祈りをしなくてはならないが、Bちゃんは現在、家庭や学校でお祈りはしていない。中学生になったら、夜のお祈りくらいはしなくてはいけないと母親に言われているようだが、学校では今後もするつもりはないという。学校にいるときは、友達と一緒に過ごしたいという気持ちが強いようである。食事に関しては家庭できちんと守られており、学校においても守っている。断食は、学校のない土日のみ行っている。したがって、彼女がムスリムであることが家の外にあきらかになるのは給食の時間のみであり、それはアレルギーで卵を食べられない子と何ら変わらないことなのではないかと思えた。そのような中で、彼女

は自分がムスリムであることに、どれほどの意味を感じているのか疑問だった。しかし、インタビューの最後、ずっとムスリムでいつづけるのか聞いたところ、彼女ははっきりと肯定した。「ずっとムスリムでいる。迷いはない」と。

できてないところもあるんだけど、なるべくできるようにはしたい。だから、覚えるという気持ちはあるんだけど、覚えられないということで。やろうという気持ちはあるんだけど、忙しすぎる。

何の迷いも見せないBちゃんのはっきりとした対応に、Aさんの語っていたようにムスリムとしての教育がきちんとBちゃんの中に根付いていることが分かる。

(2) 日曜学校におけるBちゃん

彼女の将来の希望のもうひとつはモスクで開かれている、日曜学校の先生になることである。

この日曜学校はAさんがムスリムの子どもたちにムスリムとしてのアイデンティティを確認させ、モラルを教えるために作ったものである。現在、5歳から14歳までの20人前後が通っており、それぞれの能力に応じてアラビア語やイスラムの教義について学んでいる²。子どもたちのムスリムコミュニティを作ることによって、親のコミュニティにも発展させ、ムスリムどうしが結びつくことによって日本でムスリムとして生きていくことが、楽になればいいという思惑もある。Bちゃんは小学校2年生のころから通っており、この日曜学校が彼女にとってムスリムとしての知識を得るために大きな役割を果たしている。Bちゃんはほとんど毎週休まず通っているが、たまに小学校の友達が日曜日に出かける話を聞いたりするとうらやましく思うことはあるという。

そんな両親に見守られながら、Bちゃんは初めはピアノ教室に通うのと同じ感覚で、単なる習い事として日曜学校に通っていた。その状況に変化が訪れたのはAさんに直接教わるようになってからだという。

ランクによっていろいろ先生変わるのね。で、途中から、A先生になって、そのことを、だから、「イスラム教のことを誰かに聞かれたらどうするの？」って言われたから、「だったら、自分がイスラム教だったら、すぐ答えられるようにしなきゃいけないでしょう」と言われたから、「ああ、そうだな」と思って・・・

初めて彼女に話を聞いた日に、「どうして日曜学校に通っているの？」と聞いたら、「ムスリムだから、誰かにもし『教えて』って言われて分からなかったら恥ずかしいから」と彼女は答えた。あまりにもしっかりしたその答えに、感心した。しかし後日のインタビューで、日曜学校で教えられたことが、しっかりと彼女の中に息づいていた結果なのだと知った。それにより子どもたちにムスリムとしてのアイデンティティを確認させるという日曜学校の当初のねらいがきちんと成功していることと、Aさんの影響力の強さを実感した。それ

² 日曜学校については、杉本(1998)を参照

は、Bちゃんが将来、日曜学校の先生になりたいと思っていることからもうかがい知ることができる。

また、こんな話からもそれらは分かる。

なんかこう、ストーリーとかでよくあるじゃん。神様は上から見守ってるって感じじゃん。で、だから、ずっとそう思ってたから上にいるんだって思うけど、「あ、そういえばA先生がああ言ってたから、ここ(手首を指す)にいるんだ」と思って。

でもなんか、怖がりなのよ、夜とか。なんか人のいないところとか。だから夜とか怖いときは上から見下ろすよりもここ(手首を指す)にいるから、助けてくれるっていうか、だから「????(お祈りの言葉)」っていったら、「あ、アッラーが助けてくれるんだ」って思って、ピアノの帰りとか6時だから、暗いから、アッラーが助けてくれると思うときもある。

さらに、Bちゃんの父親のCさんはAさんについてこのように語っている。

A先生は、厳しい、笑えない。でも、教え方がね、すごく楽しいって思ったから。まあ、ビクビク勉強しながら、必ずできなければいけないゆうぐらからですから、全て楽しいんですよ。

このようにA先生は親からの信頼も厚く、Cさんは領事館に勤めている同僚の子どもたちにも「モスクは土日、学校あるから暇あれば行って下さい」と呼びかけているという。Cさんはイスラムはあくまでも信仰であり、ムスリムである前にインドネシア人であるのだからまずインドネシア人としての自覚を身につけて欲しいと願っている。ただBちゃんが日曜学校に通いイスラムについて学ぶことは、両親と同じムスリムとしての感覚を身につけ、自由な日本社会の思想に流されがちな若い感性を家庭に留まらせる役割があるのでないか。たとえば、モスクでの教育による影響を、Cさんは以下のように述べている。

(日曜学校での教育は) いや、結構役に立ちますよ。Bぐらいの大きさでしたら、そういう年齢の大きさでしたら、一度覚えたら、一生忘れない時期があるんですよ。だから、豚肉食べてはいかん、人に殺してはいかんということがずっと頭に入っていたり、偶像(崇拜)してはいかんということで、まあだいたい、そのへんは役に立ちますよ。

(日曜学校の影響で) 違ってきますね。まあ、家のなかでもお母さん、いろいろ話したりしてますから。・・もう9時すぎたらね、早めに何でも片づけて、映画を見たりすることがあるんですね。特にヨーロッパの映画でも日本の映画でもいろいろあるんでしょうけど。なんて言うの、その画面がこう、女と男が大人がエッチしたりとかいうことがあって、普通の子どもはどういう感覚どういう気持ち見るかわからないんだけど、うちのBは目隠したり別の所みたりとか、そういう部分が今までずっと小さいときから教えてきた・・だから、見たくないという気持ちはないかもしれないけど・・そういう画面の部分はあまり見たくないみたいですわね。・・親の目の届かないところで見るのかも知れないけど、そういうところはまだ純粋なところですけど・・要するに、教えたところは教育、みてはいけないとか食べてはい

けないとか、こうしたらいけないとか、小さい時からでなければ後からああもうそうやな、と。

たとえ親であっても社会全部の代わりにはなれないのである。日本人ばかりの中で暮らしているBちゃんにとってのインドネシア社会は両親と、たまにあるパーティーのみであり、彼女の心の大部分となるのには小さすぎる。それを補っているのがモスクにおける日曜学校であり、3回ほどお会いしただけの私ですら、その一貫した思考や、隙のない、凛とした雰囲気魅了されたAさんの存在なのではないか。そうしてあの仲の良い家族は実現している。

4. まとめ

Bちゃんと話している途中、私の「自分にとってムスリムとは何か」という質問に対して言葉に詰まったとき、彼女は「Aさんがいると助けてくれるんだけど」と口にした。

私は彼女と話していて気になったことが2つある。1つは彼女がとても重みのある言葉を突然使うことだ。先述のモスクに通う理由にしてもそうだし、「アッラーって、Bちゃんにとってどんなもの？」という質問に対し、「アッラーは動脈よりも近い」と答えた。質問が、漠然としすぎている点は否めないが、さっきまで普通に話していたのに突然、含蓄のあることを言うので少し驚いた。これらのほとんどはAさんの言葉である。また気になったことのもう1つは、内面的な部分で、ムスリムであることが生活にどう影響しているのか聞いても、「国際交流に関する宿題の中で活用する」などといった、心の部分ではなく、実用的な部分、形になる部分での話しか出てこないことであった。

Aさんにムスリムであることで大切なのは形ではなく心だという話をしていただいたことが、頭に大きくあったため、何とか内面的な部分を引き出したいと思っていたのだが、Bちゃんにおいては、生活に即した形では外面的な部分が強くみられた。

12歳のBちゃんのなかではまだ幼すぎて、内面的な部分は、はっきりとは育ちにくいかもしれない。したがって、内面的な部分を語るときにはAさんの言葉を借りる形になるのではないのだろうか。しかし、豚肉を食べてはいけないとか、お祈りをするなどといった、形に表れてくる部分は幼くても理解しやすい。自分がムスリムであることは自覚していても、ムスリムが少なく、ムスリムとしての知識や実感を得にくい日本においては、その自覚を実感に近づける手助けとして、形の果たす役割は大きいと考えられる。日本に住むムスリムの子どもたちについてAさんは次のように話してくれた。

日本でいる、ムスリムの子どもたちは、いわゆる、イスラムを国教としている国で育った子どもたちにより、ほんとにイスラムの事を知らない子たちですね。かわいそうに。だから、彼女たちは欠乏しているんですよ。ただ日本社会から見るとね、きちんとした基準を持って、日本社会に流されなくてすむかもしれないという利点はある。日本社会の眼から見たら。ただ、ムスリムの眼から見たら、彼女たちは非常にかわいそうな存在ですよ。普通の自分の国で育ってたら、あたりまえに覚えること、あたりまえに育つことが、日本だとうやうや、わざわざ日曜日を割いてとか、親だって社会の代わりはできないからね。そうやってイスラム的じゃないものの中で育ちながら、「自分のほんとに信じてることはこうなんだ」って

うのをキープしなくちゃいけない。要するに欠乏した子たちなんです。だから、そうね、早くアベレージに到達して欲しいっていうこと。ただ日本社会の普通の子どもたちと比べると、自分の世界を持っていていいなっていうふうには。社会が変わっていけばね。それがやだって人もいるかもしれないけど。大学くらいになればね、まあ、日本の学校はほぼ軍隊式だからね、高校くらいまでは自由がないでしょう。考え1つをとっても選択の余地がないじゃないですか。その中では、まあ、ムスリムの子どもたちは非常に苦勞すると思うね。それを持ってるということがいじめにつながったり。それがまた目に見えないものでしょう。たとえば断食とかね。「なにしてんねん」って感じでしょ。だから、それで大いに苦勞するけど、多分、そういうことは人生に役立つんだって回りが思いだす頃っていうのがまあ大学くらいでしょう。みんなが海外に行ったり、日本でだけ育ってきてみんなおんなじ考えだけど、ほかの人だっていっておかしくないんじゃないかなって、周りが思ってくれて初めて輝くわけね、この子たちの存在っていうのが。だからこの年(小学生くらい)では、ほぼ、やっぱりプレッシャー状態やね。学校の勉強もしないといけないし、イスラムのこともある程度知っとかないといけないし、将来どこに住むかもはっきりしてないし・・・

Bちゃんは、この「かわいそうな存在」についてピンとこないようであったが、こんな話をしてくれた。

(日本にムスリムの人がたくさんいれば)いいと思う。日本語でムスリムのことを話せる子ができるし、いまはEちゃんって子しか、日本語でしゃべれる子はいないし・・・家がモスクに近ければ、ヒジャブ³していくけど、遠いから、しにくいね。やっぱ、いやな目で見られるのが嫌だから。だから、そうだったらうれしいね。もし、電車の車両が5つあって、3つくらいがムスリムだったらしていくけど、車両があって、私1人だから。だからやっぱしにくいね。

何の問題もなく、日本社会とムスリムとしての自分を両立しているように見えるBちゃんの中にも日本でムスリムとして生きる息苦しさがあるのである。

しかし一方で、彼女の中にはムスリムとしての基盤ができているのも確かである。彼女は「自分にとってムスリムとは何か」という質問に対して、どう表現していいのか悩みながらも、「ムスリムとは自分」と答えてくれた。今はまだ自分の中で思考の規範とするほどはムスリムとしてのとしてのアイデンティティを確立できていないようであるが、今後それを成し遂げていく過程で日本社会とのギャップに悩む時期もおとずれることであろう。

イギリスの若い女性の事例をもとに宗教と民族問題の間の関係について書かれた文献のなかで筆者は、2つの文化の狭間で生きている少女が、その2つの文化に引き裂かれてしまうことがあると書いている(Knott and Khokher, 1993)。このように、そのギャップは外部との関係だけでなく、彼女自身の中にもさまざまな影響を与えることであろう。普通の思春期の少女以上に苦しむことになるかもしれない。しかしいつの日かAさんのおっしやるように、Bちゃんがそのアイデンティティを周りに認められ、今以上に輝ける日が来る

³ 正確には「ヒジャブ」ムスリム女性のかぶるベールを指す。

ことを祈りたい。

謝辞

宗教という感覚すら持っていなかった私たちの的外れなインタビューに丁寧に答え、また宗教という根本的な概念から教えてくださった日曜学校の先生方、何度も時間をとっていただき、不躰な質問にも一生懸命答え、時には「これ、役に立つかも」とわざわざ電話をかけてきてくださったBちゃんやCさんに心より御礼を申し上げます。

文献

Knott, Kim and Sajda Khokher, 1993, “Religious and Ethnic Identity among Young Muslim Women in Bradford,” *New Community*, 19: 593-610.

杉本均, 1998, 「滞日ムスリムの教育問題——日本におけるもうひとつの異文化」江原武一編『多文化教育の国際比較——エスニシティへの教育の対応』玉川大学出版部.

第2章 あるムスリム少女の自己形成 ——民族意識と宗教意識の間——

中根直美

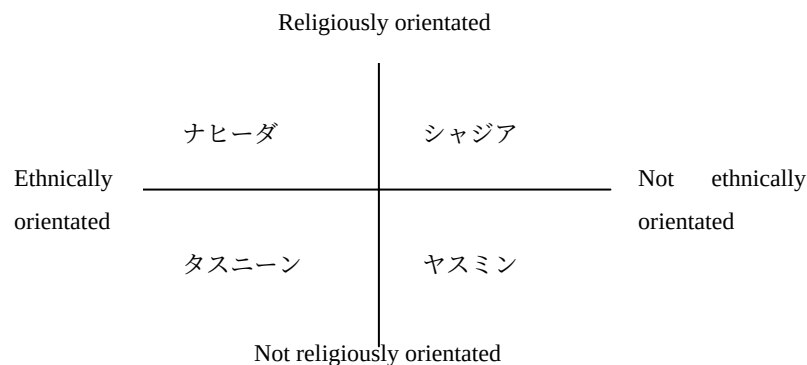
1. 「インドネシア人」と「ムスリム」を選び取ること——分析の視点

前章でみたように、Bちゃんは日本で「ムスリム」であることを選び取ってきた。ムスリムであることは、彼女にとって即自的な事実ではなく、自覚的に選択されたアイデンティティの一方での核をなしている。本章では、前章の議論をうけてBちゃんの「民族意識」と「宗教意識」にみられる相違を考えてみたい¹。

一般に、「民族」意識であれ「宗教」意識であれ、特に移民にとっては自明に維持されるものではなく、環境の制約のもとで培われざるをえない。「移民二世のアイデンティティ問題」はそうした文脈において発生する。イギリスの南アジア系移民の研究を行った Knott and Khokher (1993)によると、宗教意識と民族意識の双方において独自性を持つ移民に関して、「2つの文化の間」にいるという立場が1970年代には支配的だった。すなわち、家と学校といった環境の相違が、若者にとって2つの文化の衝突をもたらすというモデルである。

しかし、彼女らによれば宗教意識と民族意識は独立した変数として考えることが可能であり、それぞれ強-弱というスペクトルのなかで2軸を掛け合わせられる。その結果、宗教・民族意識は4つに分類されるとしている（図1）。1つ目は、宗教意識が弱く民族意識が強い立場、2つ目は、宗教意識も民族意識も強いタイプ、3つ目は宗教意識は強いが民族意識が弱い立場、そして4つ目は宗教意識も民族意識も弱いタイプである。

図1 4人の若いムスリム女性と宗教・民族的指向との関係



出典：Kim Knott and Sajda Khokher(1993:603)

この4つの詳しい例として、第1にイギリス生まれの14歳のパキスタン人少女タスニーンについて書かれている。彼女は将来パキスタンで暮らしたいと思っているが、イギリス

¹ ここでいう「民族意識」は、エスニック・アイデンティティというよりはナショナル・アイデンティティに近い意味で用いられる。

への愛国心も否定していない。イスラームこそが本当の宗教だと思っているが、常に正しいとは思っていない。2つ目は、イギリスで生まれたが、子ども時代をパキスタンで過ごした少女ナヒーダが紹介されている。彼女は、親類や仲間のネットワークを持っていないので、彼女のパキスタンへの興味は家族に支えられているところが多い。近年、父親からの影響によってイスラームへの関心を高めている。

3つ目は民族に対する関心がなく、家でも英語を話すシャジアである。しかし、彼女は自分で決めてヒジャブを着ている。彼女は、自分をパキスタン人と呼ぶことはできないが、ムスリムと呼ぶことはできると思っている。また、イギリスに住むことは自分にとってプラスであると考えている。4つ目は、14歳の少女ヤスミンである。パキスタン文化や伝統に興味を持ってはいないが、学ぶことは価値があると思っている。パキスタン人と見られることは好まず、アジア系として見られたいと思っている。自分をムスリムとしてみることに疑問を感じている。

Bちゃんをこの枠組みで捉えるならば、宗教意識が強く民族意識が弱いシャジアに近いものとなるだろう。それでは、なぜこうした自我形成がなされたのか、次節以降でみていこう。

2. 宗教意識の形成

日本は、ムスリムを育てるにあたって決して良好な環境ではない。モスクで教えるボランティアの女性は、以下のようにイスラーム的な教育の難しさを語っている。

やっぱりね、私たちは日本人やし、親とかもいてるし、日本で生活していきたい、とは思ってます。ただ、いざ自分に子どもができてみないと分からないけども、やっぱり、子どもにもちゃんとイスラーム的な教育も与えてあげたいし、そういう、やっぱり守っていけるような環境を与えてあげたい、ていうのもある。これから、今、学校自体がいろいろ変わってきてるし、外国人の子どもが増えてきてるから、学校が変わってくれたなら、もしかして、日本でやっていけるかもしれないし。

こうした状況において、ムスリムであることは社会による支えを持たない。「私化された宗教が事実上共同の結合的性質を欠いていて、個人または核家族の〈選択〉や〈趣好〉の問題」(Berger 1969=81: 205-6)とされてしまう。ここでBergerが述べているのは、世俗化が進んだ社会における宗教のあり方であるが、世俗化が進んだ日本といえども、何千万人もが初詣する社会で仏教・神道を身につけると、ムスリムが10万人に満たない状況でムスリムになるのでは困難さが全く異なる。多数派の宗教は単に選択や趣好としてのみ継承されるわけではなく、暗黙のうちに社会的な支持を受ける中で選択されていく。一方、マイノリティの宗教をみると、「信仰はもはや社会的に与えられるのではなく・・・個人的に獲得せねばならない」(Berger, Berger and Kellner 1973=77: 90-1)状況が存在する。

こうした状況におかれたBちゃんではあるが、幼稚園の頃からムスリムとしての規範や禁忌を両親から教えられている。

幼稚園のときの給食で、豚肉とか出るじゃん。・・・豚肉食べちゃだめって教えられてたから

抜いて食べてたけど、イスラム教って知った日は・・自然となんかこう、だんだんとだんだんと教えられている、だんだんとちょっとずつ・・教えられている。

(母親に) なんでそんなの(ヒジャブを) かぶるのって言ったら、かぶらないといけないしムスリムだからって言って、生活のなかでイスラム教が出たりするから、こう全然普通だった。

「自然と」「普通」といった言葉が示すように、彼女にとってムスリムであることの妥当性は、特に問われることなく受け入れ可能だったように思われる。第一次的社会化の段階で、イスラムは一定程度根付いていたといっていよう。

第二次的社会化は、モスクで行なわれる。Bちゃんは、小学校2、3年生くらいからモスクに通うようになった。Bちゃんの父親がモスクの日曜学校の話聞いてきて、父親の勧めで通い始めた²。Bちゃん自身も、日曜学校を否定的には捉えていない。

日曜も休みたいような気はするんだけど、行きたい気持ちがあるから行って、はじめは面白い字とか・・面白いとか思ったりして、で読み方も難しいけど、ムスリムだから誰かにもし教えてって言われたら困るからやってんだけど、なかなか覚えられない。難しい。

上のインタビューの後半部分では、ムスリムとしての自分にふさわしい知識を持つべきであるという規範を内在化していることがうかがえる。これは、両親の影響というよりは下でみるようにAさんの方針が反映されているとみるべきだろう。

はじめは先生がいろいろだったから、そういうことは教えられなかったけど、A先生に・・イスラム教はこれを誰かに聞かれたらどうするのっていわれたら・・自分がイスラム教ですぐ答えられるようにしないとイケないでしょっていわれたから、ああそうなんだな、と思って・・。

ここで重要な転換がみられる。それまでイスラムとは自然に身についた規範以上のものではなかったようにみえる一方で、Aさんに教わるようになってからは信徒としての義務を果たす必要性が自覚されるようになった。

1章で引用したように、Aさんはイスラムを信仰することを、日本社会にない絶対的な価値基準を体得することとして捉える。日本のなかでそうした価値基準にしたがって行動することが、現実には難しいとしても、Aさんは日本社会に対してイスラムの「対抗的承認」(Berger 1963=89: 151)をBちゃんに対して行っている。このことが、ムスリムであることを「自然に」受け入れるのみならず、積極的・肯定的に捉える姿勢につながっ

² Bちゃんの母親は以前から時々モスクに通っていた。そこで日曜学校の存在を知り、Cさんとともに「楽しいから通ってみれば」と勧めたという。彼女はインドネシアでもイスラムの影響が強いことで知られるアチェ特別州の出身であり、父親はメッカ巡礼も果たしている。そのため、イスラムが穏健なことで知られるジャワ島出身のCさんより、信仰心は強いという。

ているのだろう³。

3. 親子間の意識のギャップ——民族意識をめぐる

Bちゃんの父親であるCさんは、インドネシアのジャワ島中部にあるジョグジャカルタで育ち、26歳の秋にインドネシア領事館の仕事で、単身で来日した。現在44歳である。お祈りは、1日5回行っているが、昼のお祈りは仕事があるので、ぬける事が多い。豚肉は食べない。

領事館の仕事は忙しく、2、3人分の仕事を1人でこなしている。仕事がある限り、定年まで領事館で働くつもりだが、仕事がありつづけるという保証はないようだ。定年になれば、Bちゃんも連れてインドネシアに帰りたいと思ってはいるが、強制はしていない。娘には娘の人生があると考えているが、現実問題として、日本で働くのは国籍が違うので難しいのではないかと言っていた。Cさんは、Bちゃんにインドネシアの大学に行って欲しいことや、一緒にインドネシアに帰ることを強く期待している。そして、Cさんは今のところBちゃんは将来、インドネシアに帰りたいのだろうと思っている。

今のところは帰りたい（だろうと思う）けれども、インドネシアで学校受けようということとは、あまり、そこまでは口にはださないですね。まあ、いずれは帰らなければいけないときでは、帰りますけど。多分、初めは、ちょこちょこ問題はでてくるかもしれないけど、後（になって）からは大丈夫でしょ・・・自分の故郷だから、すんなり、きついことはないでしょう。まあ、1年（経つ）までは、やっぱり、慣れるまではなんとか問題起きるけど後は大丈夫でしょ。

だが、Bちゃんはこれからもずっと日本で暮らしていきたいと思っている。インドネシアに今まで1度しか行ったことがなく、ほとんど覚えてもないことや、自分のインドネシア語に自信がないことから、帰っても生活できないと思っている。

（インドネシアに行きたいと）思わないっていうか、別にないけど、自分が、例えば向こうの言葉がペラペラだったら尊敬するほど、そこで暮らしたいとか、勉強したいとかは、多分思うのね。でも、ずっと、日本語じゃん。だから、向こうでも、日本語できる人が向こうにいたら、一週間ぐらいは、行ってみたいと思うけどやっぱ、日本語が一番分かりやすいから、できるだけ、やっぱ日本に住みたいから。

しかし、Cさんによれば、家庭では、母親とはインドネシア語でコミュニケーションをとっており、Cさんとも主にインドネシア語で会話しているという⁴。Bちゃんはインドネシアで生活できるぐらい言葉が分かり、帰国しても生活していけるというのがCさんの見方である。

³ さらに付け加えれば、「対抗的承認」を行なうAさんは、Bちゃんにとってあるべきムスリム（マ）としての役割モデルをも提示している。ただしこれに関しては、十分インタビューで聞き取りできていないので可能性の指摘にとどめておく。

⁴ インドネシア語については、主に会話の中で教えており、読み書きについてはきちんと教えてはいない。

上手くやって（いけ）ますよ・・向こう（では）ローマ字で書いてあるもんですから、そのまま読めば分かりますから、そんなに不自由（な）ことはない・・時々、その、お付き合いにときとかね、集まりのときとか、インドネシア領事館のイベントのときとか、色々中で、皆と交わって、ほとんどインドネシア人ばかりでしょ、そのときはインドネシア語がよく話せる。演説まではまあ、ニュースとかなってくるときついところがあるんです。歌はだいたい言葉分かります。文章が読めば、すらすらと読めるけど、意味は後からですね。文章はそんなに難しくはないんですけど、ローマ字で書いてありましたから。逆に、同じ言葉で、違う意味もでてくるから、その分はまだ理解、むずかしいですね。でも、不自由（という）ことはないですよ。

確かに、インドネシア人として誇りを持って日本で生活し、いずれはインドネシアで暮らして欲しいと願う父親の言うように、国籍の上ではBちゃんはインドネシア人である。けれども彼女は、インドネシア人であるということは理解しているが、普段特に意識はしていない。ほとんど記憶にないインドネシアより、日本で生まれ育ち、不自由なく暮らしているBちゃんにとっては、インドネシアより日本のほうが近い。

（他の女の子と比べて、自分が違うと思うことは）普段はないね。普通に。学校の皆もそうやって、生まれたところは一緒だけど、その、なんていうのかな、学校の皆もうちのことを日本人と思うみたいに、思ってるみたいだし、こっちも、自分の国籍はどうでもいいとして、しゃべってるから、別にどうでもいいんじゃないかな。

つまり、Bちゃんのなかでインドネシア人という自覚は強いとはいえない。Bちゃんにとってのインドネシアは父親から聞く、自分の故郷らしきものでしかない。インドネシアを身近に感じられなければ、インドネシア人であるということも意識しにくくなっていく。

しかし、Cさんにとってのインドネシアは自分の生まれ育った故郷であり、日本社会より身近なものである。このように、親子間でインドネシアについての考えに大きな溝が生じている。この溝が、Cさんのインドネシア人として生きて欲しいという願いを届きにくくさせているのである。しかし、CさんはBちゃんがインドネシア人としての自覚が薄いことに気付いているし、「区別」や「いじめ」という言葉で同化圧力の所在についても言及されている。

（インドネシア人であるということは）分かっているでしょ。分かっているけども、毎日の日々では、学校なかとかでも、ほとんど忘れてる。だから、私、インドネシアではなく、日本で生まれたから、お父さんも、お母さんも日本で結婚したから、問題ないって、変わりないって、ということは強く思ってますけど。自分が区別されるのはあまり好きじゃないから。一度、3年生のときはいじめられてりとかするんで。それから皆仲良くなっていまでもそんなにいじめてるということは思いませんけど。

それに対して、インドネシア人として必要と思われる知識を身につけ、インドネシア人

としての自覚をつけさせる努力は一定程度行なっている。

（インドネシアの歴史を教育）してます。その当時の偉い王様、何かとか、名前誰とか。その王様がこのインドネシアの1つ（の）国にしたりとか、こういうこと。実現したのは、18世紀の後半になっているとか。

（民族衣装は）着ますよ。友達も見たいから写真取りたいから、今まで頼んできて着させますよ・・・買ってきました。だから（人に）頼んでね。

だが、インドネシア人としての自覚を身につけさせることは、必ずしも上手くいっていないようである。

自分がインドネシア人であり、日本に住んでいることで、それが身につけて欲しいんですが、まだなかなかその辺が・・・色々聞かれたら、私、インドネシア人でお父さんも、お母さんもインドネシア人ですよ、いうてますけど。ずっと頭の中に残ってるのか今のところまだ分からない。・・・今、どういうの、はじめから大人に変わっていくとか、大人に連れて行かれるのが、まだ今学ぶところですね。それ、せめて、中学3年生ぐらいだったら分かる。きちっと、将来は何になる、どうするのかとか。Bだって頭の中でも受け継いでいるものと受け継いでない物がたくさんあるんですよね。それ、あんまりバランスがとれないみたいですよね。今のところが。実際こうこうしても、自分がインドネシア人であるからできるかできないかというところは、今、まだ迷っちゃうところでしょうね。それは、中学校になったら多分わかるでしょう。

また、Bちゃんがインドネシアを身近なものに思っていないことに加えて、Bちゃんがインドネシア人であるというアイデンティティを支えるものは家族からの影響しかなかったことも挙げられる。インドネシア人との集まりに参加しているが、あったとしても月に1、2回程度で日本社会からの影響の方が大きかったことが、インドネシア人であるということを選ばなかった要因のひとつとして考えられる。

Bちゃんはまだ幼いので、現時点での将来については不透明である。本人自身がまだ将来のことを具体的に考える時期でないことをCさんも理解しており、Bちゃんの将来については留保している。

（これからどうなるかは）いや、だから、それにいこうと、どこの大学とかまでは、分からないでしょうね。今、そうですね、そろそろ中学なるから、それからでしょうね。今はまだ、6年生だからまだ分からないけど、将来なにになるとかはね、もう必ず1ヵ月後、2ヵ月後には変わるもんでしょうね。こどもは。いやあ、看護婦さんになりたいな、次は、いやケーキ屋さんがいいな、何でも変わってくるんですね。特に女の子は。何したいかとかは。・・・まして、これから10年後に日本の国も変わってくるでしょ。これからも変わってくるでしょ。

大学に進学してほしいという希望はあるが、その方針は必ずしもはっきりしていない。ただ、Bちゃんがインドネシアの大学へ行った場合について述べるが多かったことか

ら、CさんにはBちゃんにインドネシアの大学に行って欲しいという希望はある。Bちゃんがインドネシアで進学・就職を考えていないことについては、ふれていない。

（どこの国の大学に行くかは）また後のことです。例えば、高校終わって、日本の大学はあまり好きじゃないけど、結局、国の大学入りたければ、それで入ってても、向こう家族いるし、向こうで、学校行ってても、まあ、支援はこっちからだしてきて、まあ別に問題はないと思いますけど。学問が受けるもんですから、向こうで生きたいと言って、行ってもかまわないです。多分、そういうことでは、これから言い出すでしょう。まあ、中学入ってから、次は高校だ、その高校の後はどんな日本の大学入ったるか、まだ分からない。でも、せめて高校終わらない限り、新聞とか、まだ、全てが、完全に読むと意味まで分からなければ、インドネシアに行って、向こうの大学受けようと思っても、まだ、無理でしょ。ここできっちりと全ての意味が分かってきてから、向こうの学校でも、後で忘れてしまうから、で、また戻ってきて、例えば、戻るとしたら、もとの、今までの経験は学校はここまでいたから、もう1回あげなければいけないあるでしょ。

また、日本の大学を卒業したときにもインドネシアで職を得ることが視野に入っている。

（Bちゃんに大学に行って欲しいか）まず、そのう、大学まではまだ、ここにいられるかいられないかというようなことが分からないんです。まだ日本にいられる限り、日本の大学でも、受けていただければそれは問題ないんですけど、必ず向こうでも、そういう経験があった人には、職場はちゃんとあると思います。必ず、職場があるんですね。大学行ったら。ただ、向こうの大学いくか、日本の大学行くか今のところは、まだわかんない。それはやっぱり、高校2年生になってからのほうが分かると思います。

このようにみてきたとき、親子の間に一定のギャップがあることを指摘できるだろう。Bちゃんはインドネシア人であるという民族意識を否定的に捉えているわけではないが、特に肯定的に捉えているわけでもない。また、将来インドネシアで住むことも考えていない。Cさんの言うようにBちゃんがはっきりしたアイデンティティを持つのは、もう少し先のことだろう。現時点ではBちゃんはインドネシア人としてのアイデンティティを持たないが、いつかはCさんの願いが叶うかもしれない。

しかし、Bちゃんは現時点でもムスリムとしての自覚は身についている。Cさんは、ムスリムであることとインドネシア人であることをはっきり区別しており、Bちゃんにはムスリムであることより、インドネシア人としての自覚をつけさせたいと思っている。

（ムスリムであることとインドネシア人であることは）それは別でしょう。どうしても、こっちは信仰ですから、インドネシア人でありながら、信仰を守ってることだから。というのは向こうは宗教いっぱいありますから。

（インドネシア人であることと、ムスリムであることどちらをより、身に付けて欲しいか）やっぱりインドネシア人であること。今のところで、ちょこちょこ気が付いたけど、過去のとこ

ろでは、自分がインドネシア人であるとはあまり思わない。

先には、インドネシア（文化を身に付けて欲しい）ですね。その後、それからですね。と言うのは今まだちっちゃいですから、まだ、人生は3分の1でも分からないし、10分の1かもしれないし、ムスリムが近くても、どうしても離れなくても、今のところですから、どうしてもこれ、管理しないと、少しずつ忘れてくるあるでしょ。子どもは。17歳とか18歳までにはそれで管理して、20歳（に）なってから、そのとき気が付くでしょ。自分がインドネシア人でありながら、ムスリムということも知ってるでしょ。

4. 民族意識と宗教意識の間

Bちゃんは、ムスリムであることを自覚しているがインドネシア人であるということをあまり意識していない。1節の問いに戻るならば、なぜ彼女は民族的な立場をとらなかったのか、という疑問をとかなければならない。

民族意識は、必ずしも民族的な特徴を保持していなければ育ちにくいものではない。民族意識が外部環境によって強くも弱くもなるということは、エスニシティ研究が繰り返してきたことである。そのため、Bちゃんがインドネシア語に関して苦手意識をもっていることは、民族意識が弱いことの説明にはならない。また、家庭においても民族意識を持たせるべく一定の努力はなされている。Bちゃんは、決して「客観的」な民族的特徴を失っているわけではない。民族意識は選択されるのであり、それはBちゃんにとってはイスラームの信仰とそれほど変わらないものともいえるだろう。

そして、民族意識にせよ宗教意識にせよ、彼女を取り巻く環境は決してそれを育みやすいものではない。ムスリムとしての自覚を持ち、ラマダーン中の土日には断食も行なっているBちゃんにしても、周囲との距離をはかりつつ実践している。それをAさんは以下のように表現している。

どこかであのコの中なかではブレーキがある。自分を知ってるからね。自分がムスリムだ、というのを知っててそれがすばらしいのも知ってて・・・学校とか、その社会と自分との間のギャップをいつも埋めてあの子は生活している。

Bちゃんはムスリムが「すばらしいのも知って」いるというAさんの語りは、民族意識と宗教意識の相違を考える上で示唆的である。「すばらしい」という表現がどの程度当たっているかどうかは解釈によるだろうが、モスクという専門の機関においてBちゃんはイスラームが「すばらしい」ことを学んでいる。

その意味で、わずかな社会的支えでしかないようにみえても、イスラームの信憑構造を提供するモスクの果たす役割は大きい。モスクや日曜学校は日ごろ、ムスリムということを知覚しにくい子ども達に自覚をつけさせる場であり、安らぎの場にもなっている。「信憑構造が堅固さを失うほど、世界を維持するための正当化の必要度はそれだけ痛切なものになる」(Berger 1969=81: 71)がゆえに、モスクは日本においてイスラームの信仰を維持するための機関として多大な役割を負わされることともなるだろう。そうであっても、Bちゃんの場合にはムスリムであることを「自然に」受け入れることに加えて、モスクにおい

てそれが「すばらしい」ことを自覚する意味で恐らくは不可逆的な影響を受けている。

それに対して、インドネシア人であることを「自然に」受け入れることはなされていても、それが「すばらしい」ことを教える他者は存在しない。インタビューを行なった限りでは、家庭で身につくのは民族意識にせよ宗教意識にせよ「自然に」受け入れるところまでであった。これは、家庭でどのような教育を行なうかによっても異なるだろうが、Cさんの家庭は比較的リベラルな立場をとっているため、民族意識を強く植え付けることはなされていない。それが、家庭だけの民族意識とそれに加えてモスクという場によって支えられる宗教意識の相違となって現れているのではないか。Bちゃんは「成功例」として紹介されただけに、すべての場合について一般化できるわけではないが、アイデンティティを育む制度の有無、その機能の仕方によって移民二世代の意識は大きく変わりうることを一定程度確認できるだろう。

【謝辞】

1章でも述べたように、何度もお邪魔したにもかかわらず、その度に多くの示唆をいただいたAさん、こちらの要領を得ない質問に一生懸命答えてくれたBちゃん、休日に三宮までわざわざお寄りいただいたCさん、ありがとうございました。

文献

- Berger, Peter L., 1969, *The Sacred Canopy: Elements of a Sociological Theory of Religion*, Doubleday. = 1979, 蘭田稔訳『聖なる天蓋——神聖世界の社会学』新曜社。
- Berger, Peter L. and Thomas Luckmann, 1966, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, Doubleday. = 1977, 山口節郎訳『日常世界の構成——アイデンティティと社会の弁証法』新曜社。
- Berger, Peter L., Brigitte Berger and Hansfried Kellner, 1973, *The Homeless Mind: Modernization and Consciousness*, Random House. = 1977, 高山真知子他訳『故郷喪失者たち——近代化と日常意識』新曜社。
- Knott, Kim and Sajda Khokher, 1993, "Religious and Ethnic Identity among Young Muslim Women in Bradford," *New Community* 19: 593-610.

第3章 ラテン・バーに生きる ——姫路市在住ペルー人のエスノグラフィー——

田井豊

1. はじめに

「姫路市外国人登録国籍別人員調査票」（2001年8月31日現在）によると、姫路市で外国人登録をしているペルー人は149名である。他の地域と比較しても、とりわけ多いとはいえない。しかし、オーバーステイの人も一定数が姫路には居住しており、日系ではないペルー人も数多く存在する。本論では非日系ペルー人を取り上げて調査している。

日系ペルー人を対象にした研究は散見されるが、非日系ペルー人を対象にした研究はまだまだ少ないといえる。しかし、「日本に赴く日系人の数は次第に底をつきつつあり、外国人労働者すべてを日系人によっておきかえることはできない」（梶田, 1994:51）というように、日系人以外の外国人の割合がこれから増えていくだろう。したがって、日系ではないペルー人の研究は今後必要性を増していくと考えられる。

本論における研究の手順は以下のとおりである。まず、姫路市のペルー人ネットワークを調査した。次に、ネットワーク調査を行ったなかで、著者がもっとも印象に残った場所であるラテン・バーを取り上げた。とりわけ、そこで働く非日系ペルー人のJさんの人生を描くことに重点を置いて記述を試みた。

ネットワーク論よりはエスノグラフィーをメインにおくのは、著者がネットワークという「枠組み」レベルの問題ではなく、「個人」レベルの話に興味が出てきたからである。日本社会という祖国の社会とはまったく違った世界の中で、ペルー人がどのように生きているのか、それを描き出したいと考えるようになった。無機質な調査ではなく、もっと生活感のある調査をしたいと思ったのである。

主に3節で取り上げるラテン・バーTは、姫路市の繁華街のはずれに位置する。週末に行われるラテン・パーティーでは、その場にいる人はほとんど何も会話ができないほどの大音量で、軽快なリズムのメレンゲやサルサが流れる。そして、それらの音楽に合わせてペルー人やブラジル人、フィリピン人といった国籍の人たちがともに踊り、酒を飲む。いわば、その場所は異文化交流が紡ぎ出される空間だといえる。そういった異質な空間を提供しているのが、本章の主人公であるペルー人のJさんである。

Jさんにただインタビューをただけでは、彼の生活の奥深くまで入りこむことはできないと筆者は考えた。そこで、Jさんの仕事を手伝わせてもらうことによって彼の生活を肌で感じることにした。そのような作業によって、彼がどういう人生を送っているのか、どういう人生を送ってきたのかを、エスノグラフィーという手法を用いて、記述していきたい。

2節では、都市エスノグラフィーをめぐる研究のなかで用いられている理論を、本論でどのように生かしていったのかを書く。3節では、姫路在住ペルー人のネットワークについて述べる。4節では、ラテン・バーの日常を取り上げ、さらにラテン・バー経営者であるペルー人のJさんにスポットを当てて記述する。

2. フィールドワークと調査概要

(1) 都市エスノグラフィーをめぐる

エスノグラフィーとは、「フィールド調査を通して組織的に描き出す方法やおおよそその成果として書かれるモノグラフや報告書」(佐藤, 1984:1) のことである。本章は、著者が姫路に足を運び、そこで暮らすペルー人の日常を描くというエスノグラフィーである。

エスノグラフィーは、それを作成するものが、その対象となる集団のもつ文化に接触して体験する異文化体験の記録であるということもできる。調査の対象者は、統計調査の場合とは違って、単なる「サンプル」ではない。調査対象と行動を共にすることによって、友人になることもあるし、まれに敵対することもあるかもしれない。エスノグラフィーにおける調査の対象者は、生きた「インフォーマント」なのである。

エスノグラフィーという手法を用いて、都市において展開される生活世界を記述したものを、都市エスノグラフィーと呼ぶ。本論における姫路市在住ペルー人の研究もこのカテゴリーに含まれるであろう。都市エスノグラフィーは、1920～30年代のアメリカ・シカゴにおける調査をその源流としている。この時期、シカゴ大学社会学部に集まった大学院生を総称してシカゴ学派と呼ぶが、彼らはシカゴの街のさまざまな地域集団や社会集団を調査し、数々のアーバン・エスノグラフィーを発表した。この時代のシカゴは数多くの国内・国外からの移民者であふれ、人種のるつぼと呼べる状況であった。シカゴ学派によって、それぞれ異なる人種が研究された(高木, 1997:230)。

たとえば、イタリア・コミュニティ・クラブを調査したW.F.Whyte は、「彼ら〔イタリア・コミュニティ・クラブのメンバー〕がどのような人間であり、何をめざそうとしているのかを理解するためには、そのクラブのなかに足を踏み入れ、彼らの行動を観察し、彼ら自身の説明にじっくりと耳を傾ける必要がある」(Whyte, 1993:64) と述べている。これは、あらゆる都市エスノグラフィーに適用できる方法論だといえるだろう。

では、日本における都市エスノグラフィーはどのように展開されてきたのだろうか。それは 1980 年代に外国人労働者が大量流出しはじめたことがきっかけとなり、それまで下火であった都市下層研究が、急激に活発化したことに起因する。青木によると、定量調査や「上から」の視点による調査は、都市下層の人びとを研究するには不十分だという(青木, 2000:145)。そこで登場したのがエスノグラフィーという手法である。たとえば山口恵子は、新宿の野宿者について次のように述べている。

新宿の現実を生きたある野宿者の事例を取り上げ、彼がどのように「一般社会」と接し、意味づけしながら野宿を生きぬいているのか、その諸相を記述することをめざしている。野宿という極度の被差別の状況にある彼のまなざしにできるだけよりそってすることで、マジョリティの社会で自明であったものがそうでなくなったり、見えなかったものが見えてきたりと、異質な風景があらわれてくるだろう(山口, 1999:168-169)。

都市エスノグラフィーは、都市世界の多様性を前提として、それを捉えるための 1 つの手段として確立してきたといえるだろう。都市エスノグラフィーに着目された時代は、都市において多様性が増大した時代であった。こうした多様性が、山口の述べるような「異質な風景」として、研究者に認識されることが、都市エスノグラフィーには必要だった。

都市において展開される生活世界を記述するということは、都市において「異質な風景」を捉える意味を持つのである。

さらに、西澤晃彦は、寄せ場労働者をインフォーマントとして取り上げ、次のように述べる。

寄せ場からの異議と違和は、寄せ場労働者を低位におく世界とは異なった価値や知識を持つ、社会的世界の広がりを感じさせてくれる。実際、寄せ場労働者の口からは、山谷は「気楽」だとか「自由」なところであるとかいった肯定的にとれるような評価の声を聞くことができるし、夕刻の駅のホームから降り立つ日雇い労働者たちの安堵と開放感に満ちた表情は、それが彼らにとって決して「地獄」には喩え得ない空間であることを何よりも物語っている（西澤, 1995:83）。

寄せ場労働者という都市下層の人々がおりなす世界は、確かに、異質な世界であるということができるかもしれない。しかし、たとえ異質な世界であっても、その世界の人々は「束縛されている」とか「不自由である」と感じていない。

外国人労働者も、寄せ場労働者のおかれた状況と無縁のものではない。外国人労働者は寄せ場労働者と同様に、日雇い労働や皮革産業など、過酷な労働条件で働いている者が多くいる。しかし、著者が姫路市のペルー人社会に入り込んで見聞きした限りでは、山谷の寄せ場労働者が持つ労働の価値観と同じように、姫路に対して肯定的にとれるような評価の声を聞くことができた。たとえば、ペルー人のJさんは、「ずっと日本ずっと姫路（で暮らしたい）」（インタビュー記録）という。姫路在住外国人は、外国人労働者を低位におく世界とは違った価値観を持っているといえる。

このように、都市エスノグラフィーは、異質性を認識することによって、自らの生活世界を批判的に捉え返すという意味を持つ。こうした理論に即して考えるなら、本論は、ペルー人社会の異質性を認識することによって、自己の属する都市社会を相対化し、批判的に捉え返すという意味を持つのである。

（２）調査方法

調査方法は以下のとおりで、参与観察の日程は 2001/09/27～2001/10/08 及び 2001/11/03～11/04 である。

- ① ネットワーク調査：サッカークラブ、教会、アソシエーション、ラテン・バーを訪問し、各拠点の主要人物にインタビューを行う。
- ② 生活史調査：1) ラテン・バー経営者Jさんにインタビューを行う。 2) ラポールの形成を目的とした仕事の手伝い：ラテン・バーTで仕事を手伝った（客が飲み終わったグラスや空缶の回収。グラスを洗う。灰皿の交換、など）。

以上のようにして得られたデータをもとに考察を進めていくことにするが、本題に入るまえに、Jさんの略歴を書いておくことにしよう。

Jさんの略歴：35 歳。リマのミドルクラスの家庭に生まれる。大学では経済学を専攻する。1991 年に来日。まずは大阪、ついで姫路で皮革産業に従事。1995 年に日本人女性と結婚。子どもは 2 人。姫路市内

のアパートに住む。2000 年の 9 月からラテン・バー経営者となる。

3. 姫路のペルー人ネットワーク

(1) 姫路周辺におけるペルー人ネットワーク

本節は、姫路市とその周辺に住むペルー人ネットワークに焦点を合わせている。同じ兵庫県の中でも、政令指定都市の神戸ではなく姫路に焦点を合わせたのは、『メルカード・ラティーン』²⁾によるところが大きい。この情報誌を読むことによって、ペルー人が経営する商店が神戸ではなく姫路に多く存在することが分かったのだ。兵庫県に住むペルー人の「エスニック・ネットワーク」形成の起点は、神戸ではなく姫路だという可能性を探ってみる必要がある。以下では 4 つの起点を取り上げるが、こうした起点がどのようにして形成され、そこからどのようなつながりがペルー人同士の間で形成されるのかを考察したい。

<サッカー・クラブ>

姫路周辺におけるペルー人ネットワークの接点の中で古い歴史のあるものとして、教会と並んでサッカー・クラブが挙げられる。サッカー・クラブがいつ頃から存在するのかは不明だが、ペルーから姫路にやって来て雑貨店 B を経営する M さんの話によると、「私が 6 年前に姫路に来たときには、すでにサッカー・クラブがいくつかあった」というので、他の 3 つの起点と比べてみても、歴史が深い方だと考えられる。

姫路とその周辺に存在したサッカー・クラブが集まって“ユニオン姫路”というサッカー・リーグが作られたのが 1995 年である。このリーグでは、表 1 にあるように、姫路周辺の 7 つのサッカー・クラブがそれぞれ試合を行う。試合ではチーム毎の役割分担が決まっており、審判や試合後の掃除などを交代で行う。サッカーといっても 1 チーム 6 人のフットサルであり、本格的なサッカーに比べるとコートが狭くゴールも小さい。しかし、リーグのシステムはしっかりしており、規約が存在し、会長は数ヶ月単位で交代する。試合は定期的に行われ、1 ヶ月に 2 回開催される。姫路周辺だけでなく、大阪や神戸のチームとも試合が行われることもある。例えば、2000 年 12 月 17 日には神戸の須磨で、父親が病気で 8 ヶ月入院している家族を支えるチャリティのための試合が、マリスト国際学校で行われた。

表 1 “ユニオン姫路”登録のサッカー・クラブ

クラブ名	所属分類
姫路	
高木	姫路市内のラテン・バー T の経営者 J さんが所属
御着	姫路市内の雑貨店 B の経営者 M さんが所属
松原	
飾磨	
龍野	唯一の姫路市以外のクラブ
アボイロス	40 歳以上の人が所属

2) 関西発のラテン情報誌。月 1 回発行される。部数は 4500 部。無料。

試合を行うときに最もネックとなるのは、いかに場所を確保するかという問題である。試合の場所を決めるにあたって様々な問題が生じた。Mさんによると、「最初は自分たちのチームは御着の学校を借りた。しかし、ボールが飛んでいって火災報知器が鳴ってしまい、消防車が来て大騒ぎになった。そのため場所を使わせてもらえなくなった」という。公共施設は、何ヶ月も前から予約しないと場所の確保は難しいいうえ、様々な制約がある。そこで、そういった制約のない、河原を使って試合をするという案が持ち上がった。河原でサッカーを行うにあたって、クラブのメンバー全員でお金を出し合って河原を整備する機械を購入し、それによって河原をグラウンドとして利用できる状態にした。さらに、発電機も購入し、夜間でも練習できるようにもした。

このような河原の整備や試合開催のための資金は、メンバーがラテン・バーでパーティーを主催し、その収入によって得られる。こういったパーティーが「サッカー・クラブ」と「ラテン・バー」をつなぐ接点となっているのである。Jさんの話によると、「神戸のペルー人はペルー人同士の関係が希薄だ。それに比べて、姫路はつながりが密接だと思う。姫路に住むペルー人はみんなが知り合いなのだ。それは、サッカーという接点があったから」という。

兵庫県に住むペルー人のエスニック・ネットワーク形成の起点が神戸ではなく姫路であるという理由及びサッカーの重要な役割の一面が、Jさんのこの発言から見て取れる。このように、サッカーは姫路周辺のペルー人ネットワークの最も重要な接点であるといえる。

<教会>³⁾

教会は、姫路周辺におけるペルー人ネットワークの接点の中でも古い歴史を持つ。南米諸国には、ローマ・カトリックの信者が多い。例えば、「ブラジルでは国民の87%、ペルーでは92%が同教会〔ローマ・カトリック〕の信者だ。日本の外国人登録者を見ても、信者の割合は両国籍ともほぼ同じとみられている」(本間, 1998:73)。表2のように、南米系外国人が集まる教会はいくつかある。しかし、姫路周辺のペルー人に限るなら、それらの教会の中で最も近い姫路教会を接点としてネットワークを形成していると考えられる。

姫路教会は、1949年1月に設立された。日本人信者が1000人、外国人信者が600人ほどだ。ミサは日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語に分けて行われる。ポルトガル語のミサは第4日曜の13時から行われ、参加者はだいたい10~30人である。ただし、多いときでは50人ほど集まることもある。姫路市に住むミサ参加者は、市内の白浜や葛西で働いている人が多い。ミサの参加者で最も多いのはペルー人であり、20名ほど集まる。ミサに参加するペルー人は、市内や龍野市などの皮革産業で働いている人が多い。

姫路教会では、龍野市のペルー人問題⁴⁾に関して募金を集めたり、署名運動が行われたりした。こうした活動は、教会が単なる信仰の場であるだけでなく、ネットワークの接点であってこそ行われるものだろう。

³⁾ 教会に関する記述をするにあたって、小濱智子『インタビュー記録』を参考にした。

⁴⁾ 1993年に日本に入国し、超過滞在の状態で龍野市内に住んでいた皮革工場勤務のペルー人とその一家が、日本に住み続けるための「在留特別許可」を求めているが、法務省は1999年11月30日、不許可の裁決を下したという問題である。この問題に対するNGOの支援に関しては、後で詳しく述べる。

表2 兵庫県内における南米系外国人が集まる主な教会

教会名	所在地	使用言語（日本語を除く）	スペイン語によるミサの頻度
姫路教会	姫路市本町	英語・スペイン語 ポルトガル語	月1回（第4日曜）
カトリック甲子園教会	西宮市甲子園町	スペイン語 ポルトガル語	月1回（第2日曜）
カトリック明石教会	明石市桜町	英語・スペイン語	月1回（第4日曜）
カトリック住吉教会	神戸市東灘区住吉宮町	スペイン語	毎週（土曜）

＜アソシエーション（ペルー人協会）＞⁵⁾

「ブラジルで、ある団体が援助してファベラ（スラム）にパソコン教室を作った試みがある。そのプランを日本でも実践しよう」という考えを、雑貨店B経営者のMさんは持っていた。それが、多言語センターFACIL⁶⁾の代表であるYさんの助言により、本格的に始まった。それがアソシエーションの始まりである。

アソシエーションの発案者であるMさんは、ペルーでは父親の経営する木工の会社を手伝っていた。しかし、ガルシア政権のときに会社の経営が苦しくなり、倒産してしまった。そのときの借金を返済するため、1991年に日本にやって来たのだ。彼は日系ではなくオーバーステイであったが、1997年に日本人と結婚し、ビザを取得した。自らがオーバーステイで苦労した経験から、Mさんは皆の役に立つような活動を志すようになったという。現在では子どもも1人おり、日本での生活基盤が確立している。来日してから3年間は借金を返済するだけのために働いたようなものだが、現在では借金をほぼ返済し、ビザを持たない友人を助けるだけの余裕もある。

Mさんが経営する雑貨店Bは、当初は会社のコンテナを借りて商売をしていた。現在は場所をマンションに移し、自宅と店を兼ねている。部屋の1つが商品の置き場だ。南米の食品や音楽CDが所狭しと並べてある。商品の宅配も行っているが、客が直接店に来ることの方が多い。姫路周辺では名の通った店である。しかし、Mさんはもっと大きい会社になりたいという願望を持っている。

以上に紹介したMさんが発案し、2000年7月に設立されたアソシエーションは、25人のメンバーを擁する。しかし、現在はほとんど活動を行っていない。だが、アソシエーションに月1～2回参加しているMさんは、ある計画を持っている。その計画とは、この協会でコンピュータの学校を作り、ペルー人が勉強できるような機会と場所を設けるというものである。

このように、将来的な計画は立てているものの、アソシエーション自体の役割は現在のところほとんどない。しかし、アソシエーションは、サッカー・クラブと密接な関係があ

⁵⁾ アソシエーションに関する記述をするにあたって、樋口直人『インタビュー記録』を参考にした。

⁶⁾ 外国人が必要とする情報の翻訳、生活現場で必要な通訳者の派遣など、地域の多言語環境を促進し、外国人住民や行政機関、医療機関、地域の企業などからの依頼をスムーズに行う組織。

る。姫路周辺の姫路、龍野、高木、御着、松原、飾磨という6つのサッカー・クラブそれぞれのリーダーが、アソシエーションを作り出したのである。サッカーという接点があったからこそ、こうしたアソシエーションが生まれたと言える。サッカー・クラブや教会だけでなく、アソシエーションまでもが生まれるということは、姫路市周辺のペルー人ネットワークが成熟している証しであろう。

<ラテン・バー>

南米系外国人にとって、パーティーは生活の一部になっている。そのパーティーが行われるのがラテン・バーである。姫路市に唯一存在するラテン・バーTを経営しているのは、サッカーのところで紹介したJさんである。Jさんは1992年にペルーから来日し、2000年7月に今の店を始めた。来日してからしばらくの間は皮革産業で働いていたが、「絶対このまま会社の仕事をするだけで終わるのではなく、自分で商売を始めたい」という念願を持っていた。現在、Jさんはそれを叶えたわけである。

ラテン・バーTは、元々はフィリピン人が経営する、フィリピン人向けのバーであった。Jさんは1999年12月からその店を借りて、毎月1回パーティーをしていた。そして、2000年に入ってその店が閉店したため、Jさんが後を引き継いでラテン・バーを始めた。店の場所は地下に位置するが、入口はスポットライトで照らされているため、明るい感じがする。一目見て、「この店に入りたい」という好奇心をかき立てられるほどだ。

パーティーは毎週末（金・土）に行われる。現在までに行われたパーティーの例は表3のようなものであり、国籍別に行われることが多い。金曜日に行われるパーティーのなかで最も多い参加者は、ペルー人である。土曜日のパーティーはアメリカ人とオーストラリア人が多い。ただし、国別のパーティーであっても、様々な国籍の人が参加する。こうしたパーティーでは、その場にいる人はほとんど何も会話ができないほどの大音量で、軽快なリズムのメレンゲやサルサの音楽が流れる。そして、それに合わせてペルー人やブラジル人、フィリピン人といった様々な民族の人達が共に踊り、酒を飲む。このようにして、ペルー人同士のつながりだけでなく、国を限定しないつながり、つまり、「ラテン」という枠組みを越えたつながりも、姫路周辺に住む外国人に生まれているのではないだろうか。

店の資金源は、そのほとんどがパーティーによる収入である。平日は、客が1人も来ない日もある。Jさんは、2000年4月から、パーティーの主催者から2万円徴収することになっている。客の入場料は、ほとんどのパーティーが1500円だ。

パーティーのチラシはJさんの日本人の友人が作る。チラシの例を図1に挙げてみたが、躍動感のある鮮やかなチラシが多いようだ。なお、週末だけでなく、誕生日や年末などにもパーティーを行う。誕生日のパーティーは、その日が誕生日の人は無料で参加できる。そのほか、Jさんは、ダンス教室を開く予定を立てている。このように、ラテン・バーTは、様々なイベント会場としての機能も果たしているのである。

パーティーはサッカー・クラブの費用を稼ぐために行われることもある。Jさんが、それぞれのサッカー・クラブのリーダーに場所を提供するのだ。こうして、ラテン・バーとサッカー・クラブとの間に、資金面での接点が生まれる。また、Jさんは、先述したMさんが経営する雑貨店Bから商品を購入することもある。したがって、ラテン・バーとサッカー・クラブの間には、資金集めや商品を介したパーソナル・ネットワークが生まれてい

るといえるだろう。

表3 ラテン・バーで行われたパーティーの例

パーティー題目	参加者の主な国籍	参加人数
バレンタイン・パーティー	ペルー・ブラジル・フィリピン アメリカ・オーストラリア・日本	120 人
ブラジル人のパーティー	ブラジル	100 人
ロシア人のパーティー	ロシア	25～30 人
ニューイヤー・パーティー	ペルー・ブラジル・フィリピン アメリカ・オーストラリア・日本	140 人

さらに、ラテン・バーTには、南米系外国人のためのメディアである『メルカード・ラティーノ』も置いてある。以上のようなラテン・バーTの機能は、名古屋にかつて存在した“レストラン 51”と同様の機能を持っているのではないだろうか。

“レストラン 51”では、ブラジル人が、食べ慣れたものを食べることができたり、メディアを利用できたり、社会性を身につけたりすることができる。それと同時に、ブラジル人は、潜在的な孤独の感情や、祖国から遠く離れたという思いを確認することができる。強調すべきは、日本人社会の中で置き換えられたブラジル人のアイデンティティが、“レストラン 51”のようなブラジル人のためのレストランで、つまり、民族の違いが異国を背景に強く浮かびあがるようなところで、強化されるということなのである(Linger, 1997:81)。

つまり、ラテン・バーTは姫路のペルー人ネットワークの接点であるだけでなく、姫路周辺に住む外国人にとってのアイデンティティ強化の場所にもなっていると考えられるのである。

以上のように、姫路周辺のペルー人は、4つの接点を介してネットワークを形成している。ただし、それらの接点は、同一の機能を有しているわけではない。それぞれに異なる役割を果たしているのだ。

サッカーは、主にスポーツとしての役割に加え、資金集めの役割も担っている。教会は、ペルー人に生活面での支援を行うという働きを持つ。アソシエーションは、ペルー人の仕事における能力の向上や、教養を身につけさせるといった働きを担っている。そして、ラテン・バーは資金集めと、非日常的な体験をとおしてペルー人同士の一体感、さらに、民族を超えた一体感を生み出す働きを有する。こうした異なる機能を持つ接点が、互いに相補的役割を果たしてネットワークは構成されているのである。



図1 ラテン・バーで行われたパーティーのチラシ

(2) 姫路から兵庫へー兵庫県全域における南米系外国人ネットワーク

姫路市周辺におけるペルー人のネットワークに関しては以上のとおりである。では、兵庫県全域でみると、このペルー人ネットワークはどういった接点を持っているのだろうか。

<支援のネットワーク>⁷⁾

兵庫県全域における南米系外国人ネットワークを考える上で欠かせないのが、NGO との関係である。

1980 年後半以降に急速に形成された日本在住の南米人世界は、1992 年前後から、特にペルー人に象徴的に示されるように、さまざまな生活問題の深刻化に直面することになった。そのひとつとしては、バブル崩壊後の就業機会の減少という問題が挙げられる。そして、それに追い打ちをかけるものとして、入国審査の「慎重化」の問題があった。この入国審査の「慎重化」は、直接にはペルー系南米人の度重なる査証偽造事件が影響している。

兵庫県においては、南米人の生活問題として、龍野市におけるペルー人の在留特別許可の問題が挙げられる。龍野市のペルー人一家の在特問題では、外国人救援ネットが他の団

⁷⁾ NGOに関する記述をするにあたって、小林美保『インタビュー記録』を参考にした。

体に支援の話を持ちかけている。元々支援運動は地元で起こり、それを「姫路発世界へ」という国際交流団体が支援し、さらに神戸の外国人救援ネットが支援する形になった。外国人救援ネットとしては、カンパしたり支えてくれる個人に郵送する、migrant-J⁸⁾に署名依頼の情報を流す、といったことをしていた。この運動は、ペルー人が働いている工場の工場長が運動の中心になっている。7年間自分のところで働いていて、工場に住んで子どもが生まれるのも見てきて、同情的になって立ち上がったという。

このほか、地元の教員などが中心になって嘆願書を集めている。この支援活動の特徴は龍野市の地元主導でなされていることであり、11000人の嘆願署名のうち7000人分が地元で集めたものだ。外国人救援ネットで集めたのは1000人弱でしかなく、外国人救援ネットは一支援者程度の位置付けになっている。支援の輪は神戸を越えて尼崎にも広がっており、元々酒屋だったがブラジル食品店を営みブラジル人の溜まり場になっている商店主が、署名集めの一方の拠点になった。

<ペルー人コミュニティとメディア>

1995年の阪神・淡路大震災時に、約8万人の外国人被災者に対し、多言語の情報提供や相談等のボランティア活動が行われた。それが契機となり、NGO外国人救援ネットが生まれた。さらに、国籍や言葉、文化、習慣等の違いを認め合い、互いに尊重しあい、外国人が地域住民としてコミュニティに参画できるような「多文化・多民族共生社会」の実現を目標に設定するようになる。緊急時の対処療法的な活動から、日常生活の活動へと内容が移行したのである。こうして、外国人のために主に翻訳・通訳事業を行う組織として、FACILが設立された。

非営利の事業体であるFACILは、別組織としてWKC (World Kids Community)や兵庫ラティーノを擁している。このうちペルー人の組織である兵庫ラティーノは、月刊のニュースレター『兵庫ラティーノ』を2000年から刊行している。一方、それに先んじて震災前から大阪で刊行されている『メルカード・ラティーノ』の出版支援を行っているのは、多文化共生センターの大阪事務所である。双方とも、記事の作成をペルー人が行い、印刷や発送時に印刷機や人手を提供することで支援しているという。

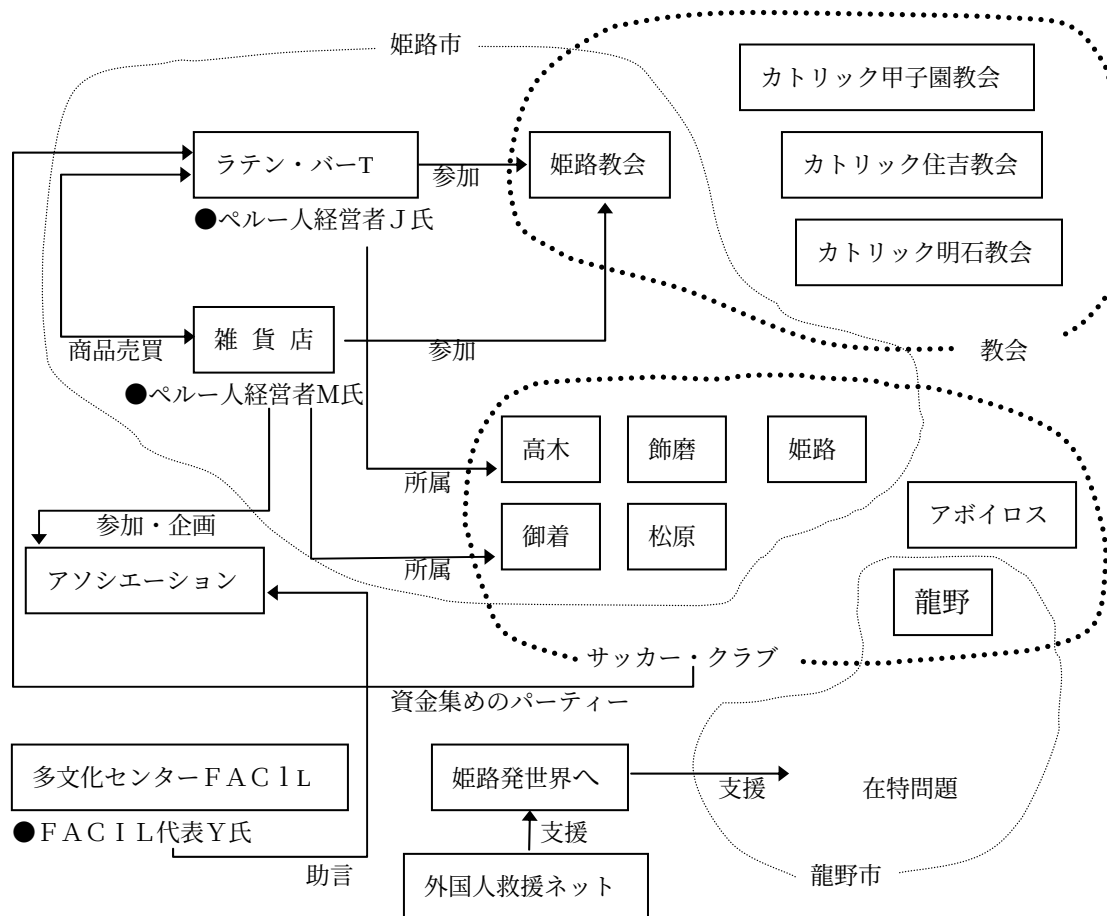
こうしたコミュニティ・エスニック・メディアで興味深いのは、南米人人口が多い愛知・静岡よりも関西で発達している点である。ポルトガル語の週刊紙としては、東京に本社がある『インターナショナルプレス』『ツド・ベン』、浜松に本社がある『ノヴァ・ヴィゾン』『フォーリャ・ムンディアル』の4紙があげられる。『インターナショナルプレス』はスペイン語版も刊行しており、ペルー人向けのメディアとしては最大部数を誇る。

これらのメディアは、関東と東海地方には通信員を置き、地域情報のフォローも細かに行っている。しかし、南米人人口が少ない関西に関しては、店舗や企業の広告も掲載されておらず、情報もほとんど行き渡っていない。こうした大手メディアの隙間を縫う形で、関西在住の南米人に関わる情報をカバーするコミュニティ・メディアが発達するのではないか。さらに、商業ベースで成り立つ関東・東海のメディアとは異なり、関西のコミュニティ・メディアは両方とも無料であり、有料にしたとしても採算はとれないだろう。現在

⁸⁾ 日本に住む外国人に関わる人のメーリングリストのこと。

刊行されている2紙についても、作成はすべてボランティアが行っている。そうした厳しい状況を、支援組織が支えているのが関西の現状といえよう。それでも、『メルカード・ラティエノ』は3000部以上が印刷されており、『兵庫ラティエノ』も1000部に達するようになった。これらのメディアは、これまであげてきたネットワークの拠点を通じて配布され、またこうした拠点の宣伝にも利用されている。

図2 姫路周辺におけるペルー人ネットワークの一断面



このように、姫路に住むペルー人は、サッカーを中心に異なる役割をもった接点を介して、ネットワークを形成している。つまり、兵庫県のペルー人ネットワークは、サッカーを中心として、アソシエーション、ラテン・バー、教会という接点が相補的役割を果たして、強固に形成されているのである。

図2に示したように、ペルー人の多く住む地域と遜色ないほど成熟した「エスニック・ネットワーク」を作り出すことができたのはなぜか。それは、姫路に住むペルー人1人1人に、成熟したネットワークを生み出す力があったからに他ならない。本章の中で紹介したラテン・バーT経営者のJさんと、雑貨店B経営者のMさんは、まさにその力を持っていたのだ。

とりわけラテン・バーは姫路在住ペルー人の交流の場として機能している。次節では、ラテン・バーのなりたちと日常についてもっと詳しくみていく。

4. ラテン・バーに生きる――Jさんの事例

(1) ラテン・バーの日常

ラテン・バーTのなりたちと日常についてもっと詳しくみていこう。現在ラテン・バーTがある場所は、以前フィリピン人が経営するバーだった。そこでJさんが中心になって月に1回ほどラテン・パーティーを開催していた。その店が閉店することになったときに、Jさんがそのあとを引き継ぐ形でラテン・バーTが2000年7月に開店した。店が開店するまでの経緯について、Jさんは次のように語る。

「〔日本に来てから〕昔、スナックのようなところでバイトをしてた。従業員は私1人が男で他は女ばかり」。「スナックのママに連れてこられたフィリピン人の店に行く。パーティーをするのに広くてちょうどいい」。「経営者と交渉して、月に1度店を借りてラテン・パーティーを開くようになる。フィリピン人経営者が店を閉めるときに、Jさんが店を継ぎたいと名乗り出る」。「内装工事や店の維持費はナオミさん〔妻〕と出し合った」という（フィールドノーツ，2001/10/05）。

意外にも、ラテン・バーTは、フィリピン人のつてをたどって開店したのである。開店前の準備は妻（ナオミさん）が手伝う。

表4 ラテン・バーの営業形態（曜日別）

日曜	通常営業（パーティーの場合あり）。
月曜	通常営業。バー営業の形態。
火曜	通常営業。バー営業の形態。
水曜	通常営業。バー営業の形態。木曜日と入れ替わり、客が少ない曜日となった。
木曜	サルサ教室（大阪から講師が来る）。サルサ教室を始める前までは、もっとも客が少ない曜日だった。
金曜	パーティーの場合が多い。ディスコのような雰囲気。通常営業の場合でも、客が多い曜日である。
土曜	パーティーの場合が多い。ディスコのような雰囲気。1週間でもっとも客が多い。入れ替わり立ち代り常時50人程度の客。

Jさんの話によると、ほぼ毎日ナオミさんは店に子どもを連れてきて、仕込みを手伝い、それが終わると帰るという（フィールドノーツ，2001/09/28）。

しかし、大規模なパーティーのときには、妻は子どもを友人の家にあずけて、店を手伝うこともある。

Jさんは店の入り口で客から入場料を徴収する。ナオミさんとJさんの従兄弟（ネストさん）は、カウンターでビールを注いだり、カクテルを作ったりする（フィールドノーツ，

2001/09/28)。

おおよそのスケジュールを曜日別に、表4にまとめてみたが、もう少し詳しくラテン・バーの日常を、フィールドノーツの記述に即して、曜日別に整理してみることにはしたい。

<月曜日～水曜日> (2001/10/1～10/3, 2001/10/7～10/8)

月曜日～水曜日は、通常のバー形態で運営しているので、ひと括りにして扱うことにする。基本的に客は少ない。とりわけ水曜日は、客が少ないことが多いようだ。

今日は客がまったく来なかったので、私は仕事がない。そこで、私は客としてカウンターに座ることにした。Jさんとはしばらく雑談をする。「そうねえ。仕事が暇なときは、本を読んでいる」という。南米文学のペーパーバックを読んでいた。Isabel Allende というチリの女流作家の『Paula』という作品だ。その他にも、A. Bryce Echenique, M. Vargas L. Losa, ガルシア・マルケス、三島由紀夫なども読むという (フィールドノーツ, 2001/10/03)。

Jさんは仕事が暇なときは本を読んだりしているという。では、月曜日～水曜日に店を開けておく意味とは何なのか。客が多い金曜日と土曜日にだけ店を開けておけばいいのではないだろうか。

しかし、客が少ない日だからこそできることもある。たとえば、「姫路市国際交流センターの職員(女性)がやってきて、Jさんから話を聞きたいという」(フィールドノーツ, 2001/10/02)。このように、客の少ない時間が、行政と外国人住民の話し合いの時間に使われるということもある。さらに、こういった時間は、日頃は仕事が忙しいために顔を合わすことのない兄弟や従兄弟同士の話し合いの時間として、利用されることもある。Jさんは「こんなときしか話し合う時間がない」と語っていた。たとえ客が少なく暇なときであっても、店を開けておくことによって、「身内と話し合う時間」をとることができるのである。

「しばらくJさんと話をしていると、店に電話が入った。客が何人か来るそうだ」(フィールドノーツ, 2001/10/05) というように、客から電話が入ることもある。店を毎日開けておくことによって、客に安心感を与えているとも考えられる。また、毎日店の看板を出しておくことにより、宣伝効果も期待できるだろう。

<木曜日> (2001/09/27, 2001/10/04)

毎週木曜日にはサルサ教室が行われる。サルサ教室は、プロの講師による指導のもとに行われる本格的なレッスンである。サルサ教室という1つのイベントがあれば、それだけ客が集まりやすくなることは言うまでもない。

サルサ教室は21時頃始まる。ナオミさんに、「初心者でも1から教えてくださいよ。やってみませんか」と参加を勧められた。ワンドリンク込みで2000円という手頃な料金ということもあり、私もサルサ・ダンスのレッスンを受けることにした。Jさんが大阪から招いたというプロの講師2名(ペルー人男性と日本人女性)からレッスンを受ける。参加

者は日本人ばかりの 10 名ほど（ほとんどが女性）。「初心者の方はいますか」と講師の方が参加者に聞いたが、名乗り出たのは私 1 人だった。私以外はレッスンを何回か受けた人ばかりらしい。

初心者ということで、私は日本人女性の講師の方にマンツーマンで指導を受けることになった。ペルー人男性の講師の方は、私以外の参加者全員の指導を行った。前後と左右の基本的なステップをステージの鏡の前で教わる。やはりプロはうまい。どんなに踊りを真似ようとしても無理だ。腰のひねりが私とは明らかに違う。私は、前後と左右それぞれ基本的なステップだけではどうにか覚えたが、左右のステップから前後のステップへの移行がスムーズにいかず、苦勞した。音楽を流すことなく「1・2・3・4」というリズムだけを口ずさみながら、1 時間半ほどひたすら基本的なステップを踏みつけ、終了する。明日は足の筋肉痛に悩まされそうだ。（フィールドノーツ，2001/09/27）

サルサ教室を開くまでは、客がもっとも少ないのは木曜日であった。「お客さん少ないとき、ずっとサルサレッスン。木曜日、お客さん少ないから。お客さんが楽しめるといった。いちばん暇なとき（木曜日）、サルサレッスンあったら、忙しい」（インタビュー記録）と J さんは語る。サルサ教室を始めたことにより、客が集まりはじめたという。客の 1 番少ないときに少しでも客を集めることによって、1 週間をとおして店に客を集めることができるようになる。これは、ラテン・バー経営をうまく運営するための、J さんの戦略であるといえるだろう。

<金曜日・土曜日>（2001/09/28～09/29，2001/10/05～2001/10/06，2001/11/03）

金曜日と土曜日にはパーティーが開かれる。著者も姫路滞在中にパーティーの仕事を手伝った。J さんの妻（ナオミさん）と従兄弟も一緒に仕事を手伝ったので、働き手は結構いたのだが、それでもなお、あわただしく働かなくてはならなかった。それくらい客が多く、忙しかったのである。

早速仕事を任される。客が飲み終わったグラスや缶を回収する作業と、灰皿の交換がその主な内容だ。注文のときは客がカウンターまでとりにくるので、何もする必要はない。J さんは店の入り口で客から入場料を徴収する。ナオミさんと J さんの従兄弟は、カウンターでビールを注いだり、カクテルを作ったりする。客は常時 70 人程度いる。客、特にペルー人は飲む量が半端ではない。1 人でビールを 10 杯以上は飲んでいて、マナーが悪い客も多い。タバコの吸殻を平気で床に捨てる。しかも火がついたままだ。そんな吸殻を全て回収しなくてはならない（フィールドノーツ，2001/09/29）。

金曜日と土日に開かれるパーティーは、ラテン・バー運営の柱であるということができる。入場料は、J さんではなくパーティーの主催者が受け取るのだが、客の数が「常時 70 人程度」いるため、当然のことながら酒の注文の数も増え、売り上げが伸びるということになるからである。

パーティーが開かれる日は店が忙しくなるため、J さんの兄弟や従兄弟が仕事を手伝う。

1人のペルー人男性〔Jさんの弟〕が店内にダンボール詰のビールを運んできた。「私も手伝います」と言って、私はJさんといっしょにビール運びを手伝う。30 ケースくらいあっただろうか。それらは全て、明日と明後日のパーティーのものだという。全てを運び終わったあと、Jさんから「ありがとう」と言われる（フィールドノーツ、2001/09/28）。

ラテン・パーティーが行われるときのDJの仕事は、Jさんの友人の日本人が代役を果たすこともあるが、たいていはJさんの弟がする。また、弟の妻（スミコさん）も店の仕事を手伝うことがある。

しかし、客が来ない日もある。たとえば翌日に大規模なパーティーがあったり、日曜日に臨時にパーティーが行われたりする場合である。

今日は特にパーティーはないが、週末なのでおそらく忙しくなるだろう。しかし予想に反して、客が1人も来ない。「11時を過ぎてもお客さんが来ないのは初めてだ」とJさんは言った。Jさんと2人で店の外の様子を見に行く。ほとんど人気がない。もともとラテン・パーティーは人通りが多い場所に立地しているわけではないので、当然といえば当然だが。「みんな明日に備えて今日は休んでいるんだろう」とJさんは言う。そういえば、「木曜日は1週間の中で最もお客さんが少ないので、その曜日にお客さんを集めるためにサルサ教室を始めた」と、以前Jさんが話していた。木曜日の代わりに金曜日がお客さんの少ない日になったのだろうか。私が働いている期間に、「開業以来客が全く来ない日」を記録するのも嫌だ。そこで、私が客になることによって、どうにかその記録を作らないようにすることにした（フィールドノーツ、2001/10/05）。

このように、だいたいの目安ではあるが、金曜日と土曜日をもっとも客の多い曜日であり、日曜～木曜までは客が少ない。

次に、Jさんの人生をみていこう。とりわけ、彼の人生の中で「日本人女性との結婚」は重要なターニングポイントとなる。それに「努力する動機の変容」と「呼び寄せのシステム」を加えたものを、人生の3つの要点としてとりあげる。それらの要点に関して、それぞれ考察していきたいと思う。

（2）Jさんの人生

Jさんが皮革産業に従事していた頃は、「皮の仕事、嫌ね、きつい。自分で店を持ちたいと思った」と語る。そして、ラテン・バーの経営者となってからは、次々に新しい試み始める。たとえば、2001年10月からは、サルサ教室を毎週始めた。また、仕事の合間を縫って小説を書いているともいう。

Jさんは大学入学後、始めはエンジニアのコースを進むつもりだったが、2年後に経済学に転向。適性検査が何かで「あなたは経済学に向いています」という結果が出て、それに従ったという。だが、文学も好きで、学生時代から自分で小説を書いていた。「いままでに書いたものがかなりある。ナオミや友達に読ませたところ、絶賛してくれた。出版することも考えている」という（フィールドノーツ、2001/10/03）。

では、サルサ教室を始めたり小説を書いたりするといった努力をする動機に変化はみられるのだろうか。

「〔日本に来て〕最初の頃は子どもと妻のために働く。今は自分のため、お店のために働く」とJさんは語る。彼は、ペルーに住む親に仕送りをしているものの、「親や兄弟のために働いている」とは口にしない。祖国に戻る気もないという。Jさんの野心の動機変容は、ペルー社会ではなく、日本社会の中でのみ、見出せる。彼の語りからは、「今現在生きている場所こそが自分の居場所である」という決意が感じられる。

「家族のために働く」ことに生きがいを感じていたJさんが、「自分のために働く」ことに生きがいを見出しはじめたのはなぜだろうか。それは、もちろん仕事が軌道に乗り収入が安定してきたことも考えられる。しかし、それ以上に、Jさんの日本滞在に対する考えが変わってきたからであろう。つまり、日本での労働を一時的なものともみなすのではなく、「死ぬまで日本で暮らしたい」と思いはじめたことによって、ラテン・バーの仕事に生きがいを見出したからではないだろうか。

「自分のために働く」といっても、日本での消費生活を享受するというという態度ではない。来日してから姫路に来るまでの間大阪で働いていたJさんは、「大阪だといろいろお金を使ってしまう。遊びとか」と話す。消費生活を享受するためなら東京や大阪といった大都市で暮らせばいいのである。しかし、Jさん地方都市の姫路を選択してやってきた。日本での生活を消費生活中心だとはみなしていないのだろう。

Jさんは来日後しばらくして、現在の妻であるナオミさんと知り合った。ナオミさんはOL だったが、Jさんと結婚して仕事を辞める。それまでオーバーステイだったJさんは、日本人と結婚することによって在留特別許可を受けた。そのときに人生の転機を迎える。皮革産業といういわば3 K労働の従業員という、従うままの立場から、日本で自己実現できる立場にたつことができたのである。その結果、ラテン・バーを構えることができた。したがって、Jさんにとって、「日本人との結婚は自己実現のための手段である」ととらえることも可能だろう。

Jさんが日本で暮らしていく過程は、「ルーティング」(志水, 2001:294)と呼ぶことができる。ルーティングとは、「その土地に根づいていくこと」または「よりよく生きるために、その地で各方面に足がかりをつくっていくこと」を指す。ルーティングの度合いが高まれば高まるほど、ペルーに帰ることが難しくなる。ルーティングの度合いが高まる要因は、日本人女性と結婚したことや子どもができたことなどが挙げられるだろう。

一般的に日本にやって来た外国人は、子どもの将来を考え、日本での定住を決意すれば、今度は日本に家族を呼び寄せようとする考え方が浮上するのではないだろうか。とりわけ、Jさんのように何事も自分が中心となって進めていこうとする人物の場合には、その傾向が強い。

祖国へ帰りたいと思う気持ちはなくなってしまうのはなぜか。「安定した仕事」や「安定した収入」が、日本にはあってペルーにはないものであれば、祖国に帰りたいという気持ちが少しは薄れるのかもしれない。しかし、Jさんは大学まで出ておりペルーでは高学歴であるといえる。したがって、たとえペルーで働いたとしても、「安定した仕事」や「安定した収入」を手に入れることができる可能性がある。それなら、Jさんがペルーに帰りたいと考えても不思議ではないのではないか。よって、Jさんの状況認識は以下のようなも

のとみなすこともできるのではないだろうか。

日系南米人の多くは、「閉鎖的」で「冷たい」日本で、家族や友人と過ごす楽しみを奪われながらも、きつい仕事に耐えながら生活している。それを可能にしているものこそ、滞在が「一時的」なものであるというかれらの状況認識に他ならない。つまり、今は多少苦しくても、いずれはここから脱して本来の場所へ戻れるという期待が、かれらの生活を支えているわけである（志水, 2001:203）。

しかし、Jさんは次のように語る。「死ぬまで日本で暮らしたい。たまにペルーに帰っても、1ヶ月くらいで日本に戻りたくなる」（フィールドノーツ、2001/10/03）。

なぜJさんは、日本での滞在を「一時的」なものだとみなさないものであろうか。日本での仕事は辛い。しかも住む場所も恵まれているとはいいがたい。それにもかかわらず、「死ぬまで日本で暮らしたい」と思う根拠は何なのだろうか。それは、もはや姫路がひとつの故郷となっているからである。それを可能にしているのが、Jさんが確立している「呼び寄せのシステム」である。

Jさんはペルーで暮らしていた頃、学生的时候は仲間グループの間でずっとリーダー格だったという。

いつもグループでね、私リーダーだった。子どもからね、やっぱり。いつも何かする、何かする…私最初考えた。これする。で、あとみんな「わー」するする。たとえば、ゲームとか悪いことでも。いろいろ。（インタビュー記録）

以上の語りからも分かるように、Jさんはペルーに住んでいる間、常に自分が中心になって仲間を導くという経験が豊富だった。そういった経験が、日本にやってきた今でも生きている。

Jさんは、兄弟や従兄弟を日本に呼び寄せ、ラテン・バーの仕事を手伝ってもらっている。Jさん自身も、かつて日本に住んでいた彼の従兄弟に、呼び寄せられて日本にやってきた。彼の兄弟2人がそれぞれ日本人と結婚している。従兄弟を含めると、身内の3人が姫路に住んでいる。彼らはそれぞれ皮革産業で働いているが、週末になるとラテン・バーの仕事を手伝う。

「他の選択肢を利用できない集団（たとえば、新規流入層）にとっては、遠距離であっても親族の援助ネットワークが重要性をもつ」（松本, 1992:154）。姫路のペルー人にとっても、こうした親族の援助ネットワークが重要なのではないだろうか。

Jさんは、彼の名義でアパートを借り、そこに従兄弟を住まわせている。したがって、ペルーから日本にやってきたJさんの身内は、仕事や住居探しに奔走しなくてもよい。姫路で暮らす下地は十分に整っている。こうした呼び寄せのシステムがしっかりしているため、ペルーに住むJさんの身内は、何の抵抗もなく、日本にやってくることができる。こうした、友人や同郷人は除外して兄弟や従兄弟だけを呼び寄せるシステムは、「身内に閉じる互助」（松田, 1996:192）だといえるだろう。

こうした互助は、同民族（ペルー人）の間ではなく、身内の間でのみ成り立つ。たとえ

ばラテン・バーTにおいて支払いのツケが利くのは家族の中だけであることから、たとえ同民族であっても、互助の度合いが家族のそれとは異なることが分かる。

民族連帯の語りは、あくまでも彼らの想像上の世界であって、決して現実ではなかった。現実には先細りした身内とのあいだの小さく狭い互助関係が主体となっているのである。それはまさに「村の再現（ルーライゼーション）」と呼ぶにふさわしいものだった（松田, 1996:198）。

Jさんがみなす互助関係も「村の再現」と呼ぶことができるのではないだろうか。

Jさんにとって、ペルー人コミュニティという民族的連帯は、店を開くまでは消費・発散する場、つまり、自分の生計とは関係なく遊びを享受するだけの場であった。しかし、自分の店を持つことによって、そうではなくなった。ラテン・バーがコミュニティを構成する拠点の1つになることにより、「ペルー人同士が交流する」という利害を提供する場になったのである。

だが、その場を提供する対象は、必ずしもペルー人だけとは限らない。他の民族、たとえばブラジル人やルーマニア人といった様々な民族にも提供される。

鈴木裕之は、「親族関係や同郷関係がコミュニティを空間的に仕切るインデックスになる」（鈴木, 2000:50）という。つまり、親族関係が仕切るコミュニティの範囲、同郷関係が仕切るコミュニティの範囲がそれぞれ存在するというのである。自分と同じペルー人という同じ「民族」だから助け合うというのではなく、「同じ家族」だから助け合うのだといえよう。

図4 身内の同心円⁹⁾

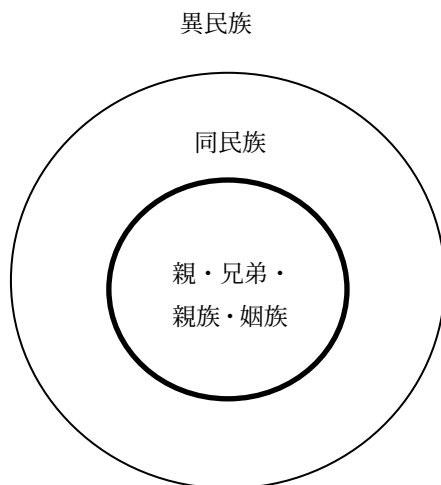


図4の身内の同心円で考えると、一番内側太い線で囲われた範囲、つまり「親・兄弟・親族・姻族」の互助関係が、群を抜いて強い。その外側の「同民族」には後にみるパーティーのような一定の互助関係が存在し、その外側に「異民族」が来る。筆者がJさんと生活をともにしたかぎりでは、たとえ異民族であっても排除するような傾向はみられなかつ

⁹⁾ 参考：『都市を飼い慣らす—アフリカの都市人類学』（松田, 1996:194）の図5-2。

た。しかし、「民族」を紐帯とした互助は異民族と同民族を分かちものとなるだろう。ラテン・バー以外のペルー人コミュニティの接点で考えてみると、コミュニティ内部での連帯を保ち、つまはじきにされないために、同じ民族同士の互助が存在するのである。

たとえば、Jさんがサッカーに参加したり入院したペルー人を金銭的に援助するためのチャリティに参加するのは、自分がコミュニティの一部であることを維持するためである。

姫路教会で「入院しているペルー人のために資金を集めることが目的の」パーティーが行われる（フィールドノーツ，2001/10/07）。

龍野市でパーティーが行われる。今日も昨日と同じように、入院しているペルー人のために資金を集めることが目的のパーティーだ（フィールドノーツ，2001/10/08）。

こうした例からも分かるとおり、入院などの理由により金銭的援助が必要なペルー人のために、頻繁にパーティーが行われる。パーティーに出席することは、ペルー人コミュニティの中での「顔つなぎ」の意味もあり、Jさんにとっては店の宣伝にもなる。ラテン・バーの客の大半はペルー人が占めているからである。しかし、利害だけのためにサッカーや教会などのチャリティ参加しているのではないことは言うまでもない。かつて同じ境遇にあった者として連帯を示すための行為ともいえるだろう。

「都会でなくていい。姫路のような小さいところでいいからお金をためて、みんなが集まれる場所を作りたい」とJさんは語る。「ペルーに妹がいるが、彼女も早く日本に呼んで、ここ〔ラテン・バー〕で働いて欲しい」とも述べる。

このように、Jさんにとって姫路のラテン・バーは、同じ民族や他民族の人たちを集める場所であるだけでなく、「身内を集めた家庭のような存在」という意味合いが強いのである。

5. 結語にかえて

Jさんは日系ではない。日系であれば、日本にやってくるルートは開かれているだろう。「対日ペルー人における『日系』は資格としての意味合いがより強い」（福田，1997:111）という。「日系」という資格を持っているペルー人が日本で優遇されているとは必ずしもいえない。だが、非日系ペルー人よりは日本で暮らしやすいだろう。

そのような日本では住みにくい非日系のJさんがどうして日本で働いているのか。それが、私がJさんの仕事を手伝いはじめて、最初に抱いた疑問であった。「何か深い理由があるに違いない」、私はそう思い込んでいた。しかし、私の「なぜ日本にやってきたのか」という質問に、彼はさらりと答えた。「かつて日本で働いていた従兄弟に呼ばれたからだ」。

私は拍子抜けしてしまった。彼が日本へやってきたのは、強い自分の意志があったからではなく、親族に呼び寄せられたからなのだった。

だが、彼の言葉には、「祖国を離れて日本に行っても大丈夫だ」という従兄弟に対する強い信頼感が表れていたのだった。そのことに気がついたのは、Jさんの仕事を手伝い始めてしばらくしてからのことである。

パーティーが行われる金曜日と土曜日、店が忙しくなると、私以外にもJさんの仕事を

手伝うペルー人が何人か現れた。話を聞くと、彼らは皆、Jさんの身内であった。従兄弟であったり、兄弟であったりしたのである。このとき、私はJさんが身内に対する強い信頼感を確立していることを知った。Jさんが強い信頼感を持っているからこそ、兄弟や従兄弟はJさんを信頼して仕事を手伝うのである。彼がかつて日本で働いていた従兄弟を信頼して日本にやってきたのと同じように。

もう1つ、私がJさんに持っていた疑問として、彼がオーバーステイなのかそうではないのか、ということがあった。

「Jさんは結婚するまではオーバーステイだったのか」ということをナオミさん〔Jさんの妻〕に聞こうと思う。聞きにくい質問だが、思いきって聞いた。ナオミさんは、「そう。オーバーステイ」とさりと答えてくれた。Jさんは結婚してから在留特別許可を得たようである（フィールドノーツ，2001/10/04）。

オーバーステイの外国人に対して、私は、具体的ではないにしろ、ネガティブなイメージを抱いていたといえる。しかし、実際にかつてオーバーステイだったペルー人と共に仕事をしたり、語り合ううちに、そのようなイメージは消え去ってしまっていた。とりわけJさんの仕事に対する姿勢や情熱を垣間見ることによって、そういったイメージはかき消されることになった。

このように、ラテン・バーTで仕事を手伝うことは、Jさんの人生や、姫路内およびペルーと日本を繋ぐネットワークを知るきっかけとなった。そういった契機をとおして、本論はペルー人本来の姿の一端を示すことができたのではないだろうか。

最後に、Jさんをはじめとして、調査に協力していただいた方々全てにお礼を言いたい。彼らの好意と助けがなければ、私は何もできなかった。とりわけ、Jさんとその妻（ナオミさん）には、「ラテン・バーで働きながらエスノグラフィーを書きたい」という、私の厚かましいお願いを、快く承諾してくださった。Jさんは、スペイン語が話せない私に、日本語で丁寧にインタビューに応じていただいた。感謝したいと思う。どうもありがとうございました。

補遺：姫路滞在中のフィールドノーツ

場所：兵庫県姫路市本町 179 モリスビル地下1階「Latin Bar ラテン・バーT」

期間：2001/09/27～2001/10/08，2001/11/03～11/04

2001/09/27（木曜） 1日目

- ・17時過ぎに徳島を立ち、19時半頃姫路に到着。今日は、「ラテン・バーT」でサルサ教室が行われる予定。20時頃、店に到着した。店の雰囲気がいままでと変わっていた。ヤシの木をイメージしたオブジェがいくつか飾られ、床もきれいに舗装されていて、内装が華やかになっていたのだ。客が30名ほど（ほとんどが日本人。ペルー人は少数）おり、店には活気がある。きれいになった店の内装と客の多さから推測すると、店の経営はうまくいっているようだ。とりあえず安心する。店を眺めたあとJさんにあいさつをして、握手を交わす。飲めることを楽しみにしていたピスコ・サワーを注文したが、「申

し訳ないが卵を切らしているので作れない」と言われたので、残念だが別のもの（ジン・トニック）にした。Jさんと彼の妻（ナオミさん）から、サルサ教室の内容について少し話を聞く。

- ・サルサ教室は 21 時頃始まる。ナオミさんに、「初心者でも 1 から教えてくださいよ。やってみませんか」と参加を勧められた。ワンドリンク込みで 2000 円という手頃な料金ということもあり、私もサルサ・ダンスのレッスンを受けることにした。Jさんが大阪から招いたというプロの講師 2 名（ペルー人男性と日本人女性）からレッスンを受ける。参加者は日本人ばかりの 10 名ほど（ほとんどが女性）。「初心者の人はいますか」と講師の方が参加者に聞いたが、名乗り出たのは私 1 人だった。私以外はレッスンを何回か受けた人ばかりらしい。
- ・初心者ということで、私は日本人女性の講師の方にマンツーマンで指導を受けることになった。ペルー人男性の講師の方は、私以外の参加者全員の指導を行った。前後と左右の基本的なステップをステージの鏡の前で教わる。やはりプロはうまい。どんなに踊りを真似ようとしても無理だ。腰のひねりが私とは明らかに違う。私は、前後と左右それぞれ基本的なステップだけはどうにか覚えたが、左右のステップから前後のステップへの移行がスムーズにいかず、苦勞した。音楽を流すことなく「1・2・3・4」というリズムだけを口ずさみながら、1 時間半ほどひたすら基本的なステップを踏みつづけ、終了する。明日は足の筋肉痛に悩まされそうだ。
- ・レッスンのあと、参加者の若い日本人女性に「今日、はじめて参加したのですか」と聞かれる。私が「そうです」と答えると、「毎週やっていますので、来週以降もがんばりましょう」と励まされた。来週も参加して、必ず踊りをマスターしようと決意する。
- ・「Jさんはダンスを教えないのですか」と私がJさんに聞いたところ、「踊ることと教えることは別だ」と答えた。彼が踊るところは見たことがないが、他人に教えることができるほどにはダンスがうまくないのかもしれない。
- ・Jさんの話によると、9月29日と30日に「Fiesta Latina」というラテン・パーティーが行われるという（チラシをもらう）。その日は店がかなり忙しくなるそうなので、仕事を手伝わせてもらえることになった。
- ・サルサ教室が終わったあとも客が帰る気配はなく、Jさんは忙しそうだった。客はたいいていJさんのことを「J」と呼び捨てにしていた。私も呼び捨てができるくらい親しくなりたいと思う。Jさんにはほとんど話を聞く余裕がなさそうだったので、明日のインタビューのアポイントをとり、23 時頃店を出る。その後、安い宿泊先を探して回る気力もなく、駅隣の「ホテル・サンルート」にチェックイン。
- ・明日の予定…
 - ① 徳島から持ってくるのを忘れたインスタントカメラと、テープレコーダーの予備の電池を購入。
 - ② 姫路市役所の外国人登録窓口に行き、外国人統計をもらってくる。
 - ③ 20 時頃「ラテン・バーT」に行き、Jさんにインタビューを行う（テープレコーダーを使用）。
- ・明日行うインタビューの質問項目…
 - ① Jさんの世界：Jさんは何歳なのか。Jさんがペルーにいた頃はどのような生活をして

いたのか。ペルーから日本にやってくる契機となったものは何か。どうして姫路にたどりついたのか。結婚と結婚相手について。皮革産業に就業していた頃の話詳しく聞く。フィリピン人から店を受け継ぐまでの経緯。野心の出所：「ダンス教室をやりたい」といった、新しい試みを始める野心はどこから出てくるのか。

- ② Jさんから見た小集団：サッカーの成績と社会的地位の対応関係（スコアボードを見せてもらう）。サッカーのグラウンドを確保するまでの手順はどのようなものだったのか。サッカー運営の仕組みを詳しく聞く（資金は誰が管理しているのか等）。Jさん及び彼の友人がサッカーにかける意気込みはどれくらいのものなのか。Jさんの友人1人1人がコミュニティ内でどのような役割を果たしているのか。誰がどの分野では頼られる存在になっているのか（友人を紹介してもらい、その人たちにも話を聞く）。姫路に定住する予定の人とそうでない人では、どのような違いがあるのか。

2001/09/28（金曜） 2日目

- ・案の定、足の筋肉痛が起こる。特に右足が痛む。荷物を駅のロッカーに預け、13 時頃、その痛い足を引きずりながら、駅から徒歩 15 分程度かかる姫路市役所に向かう。市役所の市政情報センター情報政策課で「外国人登録国籍別人員調査票」（2001 年 8 月 31 日現在）を閲覧し、コピーをとる。ついでに、「姫路市の推計人口」（2001 年 9 月 1 日現在）のコピーもとった。姫路市に住むペルー人は 149 名だと判明する（ブラジル人は 203 名。外国人総計は 10614 名）。意外と少ない。しかし、オーバーステイの人も含めると、かなりの数にのぼるはずだ。そう思い込んだ帰り道、駅前で妙に多くの外国人が目にとまる。
- ・前日に宿泊料の高いホテルに泊まり出費がかさんだため、安い宿泊先を探すことにした。金の節約のために公園で寝ようとも考えてはみたが、考え直してやめる。駅近くの「新興書房」という本屋でガイドブックを立ち読みして、宿泊料 4000 円代の「ビジネスホテル千代田」（姫路市久保町 166 番地）というところを見つける。カプセルホテルと大差ない料金なので、そこに決定した。早速そこに向かう。駅から徒歩 10 分程度かかった。ホテルの周辺はさびれたスナックが軒を連ねている。その場所一帯は、まるで東京の巢鴨のような趣きだ。フロントの人が「ここは姫路でいちばん安いホテルです」と断言した。部屋はこぎれいで悪くはない。しかし、いくら安いとはいえ、何泊もするとやはり出費がかさむ。徳島に戻ったあとはすぐに何かバイトを始めなければと考える。部屋で、柳田利夫編『リマの日系人』（明石書店）を読む。
- ・コンビニでカメラと電池を購入し、20 時頃、「ラテン・バー T」に足を運ぶ。Jさんとナオミさん、それにJさんたちの子どもが2人いた。子どもは2人とも3・4歳くらいだろうか。しばらくして店の仕込みが終わり、妻と子どもは帰る。帰り際、子どもに「バイバーイ」と笑顔で声をかけられ、私は手を振り返した。かわいい。Jさんの話によると、ほぼ毎日ナオミさんは店に子どもを連れてきて、仕込みを手伝い、それが終わると帰るという。
- ・テープレコーダー使用の許可を得て、Jさんに1時間程度インタビューを行う。インタビューが終わってまもなく、1人のペルー人男性が店内にダンボール詰のビールを運んできた。「私も手伝います」と言って、私はJさんといっしょにビール運びを手伝う。30ケースくらいあっただろうか。それらは全て、明日と明後日のパーティーのものだとい

う。全てを運び終わったあと、Jさんから「ありがとう」と言われる。明日もがんばって働こうと誓う。酒（チンザノ・ドライ）を注文して飲む。

- ・それからしばらくして、日本人女性が1人やって来た。話してみると、「ラテン・バーT」でDJをしているリチャードさんの妻（スミコさん）だと分かる。年齢はおそらく20代だろう。「J、ええ働き手ができたねえ。これから毎日働いてもらったらええやん」と彼女が言った。だが、さすがにそれは無理だ。短期間なら可能だが。3人でしばらく談笑したあと、先ほどビールを運んできたペルー人がカウンターの方へやってきた。彼がリチャードさんだったのだ。Jさんと比べると、少し小柄である。握手を交わし、少しだけ話（BGMの選曲について等）をする。それにしても、ナオミさんといい、スミコさんといい、彼女たちはペルー人と話すときにスペイン語をうまく使いこなすようだ。私もスペイン語を少しは話せるようになりたいと思うようになる。
- ・明日と明後日はパーティーとその準備で忙しいため、インタビューは不可能だろう。今回は10月1日（月曜）に行くことにしたい。明日と明後日はパーティーの仕事を19時から手伝わせてもらう予定。ついでに、パーティーの様子を写真で撮りたいと思う。おそらく撮影の許可を得られるだろう。
- ・23時頃ホテルに帰り、インタビューしたテープを聞いてみる。店で流れていた音楽が混じっているが、十分に話の内容を聞き取れることを確認した。深夜、テレビで放映されていた映画『黒いオルフェ』を観て、泣く。サンバを踊りたくなる。

・明日の予定…

- ① 少しスペイン語を覚える。
- ② パーティーの仕事を手伝い、ラポールの形成に努める。
- ③ パーティーの写真を撮らせてもらう。

・次回行うインタビューの質問項目…

- ① Jさんについて：ペルーではどんなところに住んでいたのか。どういう家庭で育ったのか。どんな子ども時代・学生時代をすごしたのか。ペルーに帰ったときは何をするのか。開設予定の「ラテン・バーT」のインターネットHPについて。Jさんの従兄弟について。子どもの教育は日本語かスペイン語か。子どもを預ける場所は。
- ② 可能であれば、ナオミさんにも話を聞く。姫路に住む予定の人とそうでない人の違い。Jさんは日系でないとすると、ナオミさんと結婚するまでは、どうやって日本に滞在できたのか。

2001/09/29（土曜） 3日目

- ・起床後、駅近くの「新興書房」に行き、佐藤邦彦『ゼロから話せるスペイン語』（三修社）を買ってきた。手始めに、付属のCDを聴きながら挨拶など基本的なフレーズを覚える。夜の挨拶は、「Buenos noches.」。ビールを注文するときは、「Un cerveza, por favor.」。完璧だ。昼過ぎから『リマの日系人』を読み始め、読破する。
- ・19時頃、「ラテン・バーT」に向かう。リチャードさんだけがいた。リチャードさんの話によると、Jさんは、大手前通りの公園で行われる「国際交流フェスティバル」の前夜祭に出席しているという。20時頃までは戻らないらしい。私もその公園に向かうことにした。ステージがあり、参加者が踊っている。Jさんの姿は見当たらなかった。20時頃

- ・ 19 時半に「ラテン・バーT」に到着。「これ、手伝った御礼」と言って 5000 円を差し出される。最初、受け取りを拒否したが、J さんが「よく働いてくれたので、どうしても受け取って欲しい」と言うので、頂くことにした。出費ばかりが続いていたので、非常にありがたい。
- ・ 20 時過ぎ、インタビュー開始。しかし、それから約 20 分後に姫路市国際交流センターの職員（女性）がやってきて、J さんから話を聞きたいということで、インタビューは中断。国際交流センターは日本語教室の援助をしているそうだ。その後も 1 人客がやってきて、インタビューできず。その客は、日曜日に DJ をしていた人（フミオさん）だ。彼が 23 時になってもまだ帰りそうにないので、今日はインタビューを断念する。J さんから「また明日インタビューの続きをしましょう。今日はお客さんがあまりいないので、もう帰ってもいい」と言われる。J さんとフミオさんに別れを告げ、帰る。

2001/10/03（水曜） 7 日目

- ・ 今日ナオミさんがペルー料理をご馳走してくれる。楽しみだ。19 時に「ラテン・バーT」へ向かう。卵と鶏肉のペルー料理をいただく。
- ・ ナオミさんから、安富雄平『フリーウェイ スペイン語』（ナツメ社、1992 年）と大岩功『スペイン語 なるほど講義』（三修社、1995 年）という 2 冊のスペイン語の参考書を貸していただく。かなり使い込んでボロボロになっている。相当勉強したようだ。どうりでスペイン語が流暢なはずだ。ナオミさんは、以前はニッサンに勤めていたという。
- ・ 食後、J さんの子ども（タクちゃん、ケンちゃん）に「遊んで、遊んで」とせがまれる。タクちゃんは 3 歳なのである程度は喋ることができる。ケンちゃんは歩くのがやっとなで喋ることはできない。2 人の遊びに付き合う。子どもが J さんにしかられる。どうも子どもが照明のスイッチをいじったために、店先の照明が、消えていたらしい。21 時頃ナオミさんと子どもは帰る。インタビュー開始。ナオミさんが帰る前に教えてくれたのだが、J さんは前日仕事が終わった後に朝まで飲んでいたので、眠そうで、少し元気がない。インタビューはあまりはかどらず、30 分程度で終了。
- ・ 今日客がまったく来なかったので、私は仕事がない。そこで、私は客としてカウンターに座ることにした。J さんとはしばらく雑談をする。「そーねえー。仕事が暇なときは、本を読んでいる」という。南米文学のペーパーバックを読んでいた。Isabel Allende というチリの女流作家の『Paula』という作品だ。その他にも、A. Bryce Echenique, M. Vargas L. Losa, ガルシア・マルケス、三島由紀夫なども読むという。J さんは大学入学後、始めはエンジニアのコースを進むつもりだったが、2 年後に経済学に転向。適性検査か何かで「あなたは経済学に向いています」という結果が出て、それに従ったという。だが、文学も好きで、学生時代から自分で小説を書いていた。「いままでに書いたものがかなりある。ナオミや友達に読ませたところ、絶賛してくれた。出版することも考えている」という。店をやりながらこつこつ小説を書いていたとは。なんというバイタリティーだ。
- ・ 「最初は子どもとナオミのために働く。今は自分のためお店のために働いている」。「死ぬまで日本で暮らしたい。たまにペルーに帰っても、1 ヶ月くらいで日本に戻りたくなる」と J さんは語る。
- ・ クカラチャ（テキーラとラムのカクテル）、マンハッタン、ジンバックなど、かなりの酒

を飲みながら話し、しかもメモもとっていなかったので、話の内容を完全に覚えきれていない。テープレコーダーで話の内容を録音しておけばよかったと後悔する。しかし、インタビューという形式をとらずに、酒を飲みながら気楽に話をした方が、実りのある話をきけるのかもしれない。23時半頃、店をあとにする。

- ・インタビューでどうしても聞きたい質問がまだ残っている。Jさんは結婚するまではオーバーステイだったかどうかということだ。

2001/10/04 (木曜) 8日目

- ・Aji De Pollo (パスタと肉とトマトの料理)を頂く。
- ・今日はサルサ教室の日だ。始まる前に「Jさんは結婚するまではオーバーステイだったのか」ということをナオミさんに聞こうと思う。聞きにくい質問だが、思いきって聞いた。ナオミさんは、「そう。オーバーステイ」とさらりと答えてくれた。Jさんは結婚してから在留特別許可を得たようである。
- ・サルサ教室が始まる。講師のペースについていける。ようやくつかみかけてきた感じだ。
- ・今日、ようやく卵を手に入れたというので、早速ピスコ・サワーを作ってもらおう。やはりおいしい。酸味と甘味が絶妙なバランスで整っている。私が飲んだカクテルの中で最もおいしいものだと言言できる。

2001/10/05 (金曜) 9日目

- ・今日は特にパーティーはないが、週末なのでおそらく忙しくなるだろう。しかし予想に反して、客が1人も来ない。「11時を過ぎてもお客さんが来ないのは初めてだ」とJさんは言った。Jさんと2人で店の外の様子を見に行く。ほとんど人気がない。もともと「ラテン・バーT」は人通りが多い場所に立地しているわけではないので、当然といえば当然だが。「みんな明日に備えて今日は休んでいるんだろう」とJさんは言う。そういえば、「木曜日は1週間の中で最もお客さんが少ないので、その曜日にお客さんを集めるためにサルサ教室を始めた」と、以前Jさんが話していた。木曜日の代わりに金曜日がお客さんの少ない日になったのだろうか。私が働いている期間に、「開業以来客が全く来ない日」を記録するのも嫌だ。そこで、私が客になることによって、どうかその記録を作らないようにすることにした。何杯か酒を飲む。「昔、スナックのようところでバイトをした。従業員は私1人が男で他は女ばかり」。「スナックのママに連れてこられたフィリピン人の店に行く。パーティーをするのに広くてちょうどいい」。「経営者と交渉して、月に1度店を借りてラテン・パーティーを開くようになる。フィリピン人経営者が店を閉めるときに、Jさんが店を継ぎたいと名乗り出る」。「内装工事や店の維持費はナオミさんと出し合った」という。
- ・しばらくJさんと話をしていると、店に電話が入った。客が何人か来るそう。Jさんと喜び合う。12時半を過ぎてからペルー人男性が4人やってきた。缶ビールを注文する。そのときに小さなグラス1つと器を要求する。ペルー人のビールの飲み方は特徴があり、1つのグラスで回し飲みをする習慣があるようだ。1人がグラスにビールを注ぎ、缶を次の人に回す。グラスと缶で乾杯をして、グラスを持った人が一気に飲みほすと、飲み残しを器に捨て、次の人にグラスを回す。また次の人がグラスにビールを注ぐ。これ

の繰り返しだ。

- ・ Jさんまでソファに座ってビールの回し飲みに参加している。「田井ちゃんも参加して」とJさんから言われたので、私も参加することにした。皆、飲むペースが早く、すぐにグラスが回ってくる。客の1人が私に、「今から若いルーマニア人の女が4人やってくるので、あなたもがんばれ」と言われた。何をがんばれと言うのだろうか。空き缶がテーブルいっぱいになった頃、そのルーマニア人たちがやってきた。美しくてスタイルのいい人ばかりだ。いつの間にかペルー人とルーマニア人4組のカップルができていた。私とJさんは取り残される。それぞれのカップルが抱き合ってキスをする。初対面だということなのに、この打ち解けようはなんだろうか。ペルー人とルーマニア人は互いに話が通じているのか。疑問に思い、Jさんに質問したところ、「70%のルーマニア人がスペイン語を理解することができる」という。なるほど。しかし、完全には理解できてないようで、ときには日本語や英語を交えて話をしているようだ。ペルー人は様々な言語を駆使してルーマニア人を口説いていたのである。
- ・ 7時を過ぎてようやく客が帰り、店を閉める。かなり酒を飲んだため、少し気分が悪い。ホテルに帰り、すぐに寝る。

2001/10/06（土曜） 10日目

- ・ Jさんは21時頃帰る。ネストさんとリチャードさんと私で働く。リチャードさんは、「スミコとはスポーツジムで知り合った。私から声をかけた」という。リチャードさんは、来月、ペルーにスミコさんと2人で帰るといふ。「田井ちゃんがペルーに行くときは、家族を紹介してあげる」と言われた。卒業旅行はペルーに行こうと考えるようになる。

2001/10/07（日曜） 11日目

- ・ 14時から姫路教会でパーティーが行われる。セビーチェを頂く。私が食べたセビーチェは、魚や貝の切り身をベースにして辛いスパイスで味付けをして、豪快に切ったポテトととうもろこしを添えたものだ。なかなかおいしい。昼間からビールを飲むはめになる。
- ・ 40代の日本人男性に、「おまえ、ええやっちゃんー」と言って、5000円を渡される。私は何度も拒否したが、最後には服の中に5000円を入れられ、仕方なく頂くことにした。見たところ、60歳くらいの日本人男性だろうか。泥酔して眠っている。私の主な役回りは雑用と泥酔日本人客の話相手だ。
- ・ Jさんはソファに座って客と会話している。私がカウンターで接客する。注文は、ほとんどが缶ビールか生ビールもしくはジュースかうーロン茶なので、私にでもたやすく出せる。カクテルを注文されたときだけ、Jさんに声をかけて作ってもらう。金の管理も任せられ、ほとんど私1人で働いていた。

2001/10/08（月曜） 12日目

- ・ 龍野市でパーティーが行われる。今日も昨日と同じように、入院しているペルー人のために資金を集めることが目的のパーティーだ。Jさんとナオミさん、子ども人とリチャードさんとは車で乗り、龍野市に向かう（ナオミさんが運転する）。
- ・ セビーチェを頂く。「昨日のよりもおいしい」とつぶやくと、ナオミさんが、「これでお

いいの？ もっとおいしいセビーチェくらい、他にいくらでもあるよ」と言った。是非とも食べてみたいものだ。別れ際、ナオミさんから借りていたスペイン語の本を返却した。「これ、交通費の足しにして」と言って、5000 円を渡される。ナオミさんにお礼をし、Jさんとリチャードさんと握手をして別れる。確かに仕事はつらいものだったが、楽しかった。少しも退屈しなかった。これからもずっと働きたいとも思った。

- ・徳島に着いた頃、Jさんから電話があり、「今度来たときは、泊まるどころや交通費は気にしないでいい。田井ちゃんは友達だから」と言われた。思わず泣きそうになる。また「ラテン・バーT」を訪れる日が楽しみである。
- ・「ラテン・バーT」に対して「ペルー人が経営しているバーなんていかがわしい」といったマイナスイメージをいただく人もいるかもしれない。しかし、日本人の客も多く、「国籍が違うものは排除する」という雰囲気は微塵も感じられない。経営者のJさんは人を惹きつける魅力を持っている。しかも料金が安い（平日はチャージなし。一杯 500 円～800 円）。たとえ日本人であっても、1 度訪れるとまた来たくなるはずだ。「ラテン・バーT」はそのような店なのである。

2001/11/03、11/04（土曜・日曜）

- ・ハロウィンパーティーの手伝いに呼ばれる。9 時過ぎに到着。私も仮装をして参加。Jさんはメキシコのヒーロー、ゾロの格好をしていた。コンテストも開催される。オサマ・ビンラディンのかっこをしている人が優勝。8 時頃店が終わり、ネストさんの家に泊めてもらう。車で送ってもらった。アパートで、名義はナオミさんのもの。かなり古いアパートだ。外見を見た限りでは、部屋はかなり狭そうで、住みにくそうだ。しかし、部屋に入ってみると、案外広い。パソコン・テレビ・ステレオが揃っている。私が住んでいるアパートの部屋よりいい環境だ。ネストさんによると、家賃が1 万円ちょっとだという。家賃からは想像ができないほど住みやすそうだ。アイドルのポスターが数枚貼ってある。本は1 冊もない。新聞もない。情報は主にテレビから得ているようだ。
- ・朝起きて、カレーをご馳走になる。サッカー場（河原）に向かう。ラインを自分たちで引いて、試合をする。ペルー人はけっこう上手だ。私も参加するが、役に立てない。1 対2で敗れる。サッカーが終わった後少し店を手伝い、別れを告げた。

参考文献

- Boissevain, Jeremy, 1974, *Friends of Friends: Networks, Manipulators and Coalitions*, Basil Blackwell.=1986, 岩上真珠・池岡義孝訳『友達の友達』未来社。
- Fowler, Edward, 1996, *San'ya Blues*, Cornell University Press.=1998, 川島めぐみ訳『山谷ブルースー〈寄せ場〉の文化人類学』洋泉社。
- 福田友子, 1997, 「滞日ペルー人の就労状況における『日系』概念の検討ーエスニシティとしての『日系』と資格としての『日系』」明治学院大学国際学研究科修士論文。
- Hayner, Norman S, 1936, *Hotel Life*, North Carolina Press.=1997, 田嶋淳子訳『ホテル・ライフ』ハーベスト社。
- 樋口直人・高橋幸恵, 1998, 「在日ブラジル出身者のエスニック・ビジネス」『イベロアメリカ研究』20 巻1 号。
- 広田康生, 1997, 『エスニシティと都市』有信堂高文社。

- 石田信義, 1996, 「外国人労働者研究への試論—日系ブラジル人調査を通して」『ラテンアメリカ論集』30号.
- 梶田孝道, 1994, 『外国人労働者と日本』日本放送出版協会.
- 駒井洋編, 1996, 『日本のエスニック社会』明石書店.
- Langness, L L, 1981, *Lives: An Anthropological Approach to Biography*, Chandler & Sharp Publishers.=1993, 米山俊直・小林多寿子訳『ライフヒストリー研究入門』ミネルヴァ書房.
- Linger, Daniel T., 1997, “Brazil Displaced: Restaurant 51 in Nagoya, Japan,” *Horizontes Antropológicos* 3: 181-203.
- 松田素二, 1996, 『都市を飼い慣らす—アフリカの都市人類学』河出書房新社.
- 松田陽子, 1998, 「地域外国人住民の情報ネットワーク—兵庫県の実態調査にもとづく考察」『人文論集』35巻1号.
- 松本康, 1992, 「新しいアーバニズム理論」鈴木広編『現代都市を解説する』ミネルヴァ書房.
- 見田宗介, 1979, 『現代社会の社会意識』弘文堂.
- 百瀬宏編, 1992, 『現代国家と移民労働者』有信堂高文社.
- Murray, Allison, 1991, *No Money, No Honey*, London: Oxford University Press.=1994, 熊谷圭知・内藤耕訳『ノーマネー、ノーハネー』木犀社.
- 西沢見彦, 1995, 『隠蔽された外部—都市下層のエスノグラフィー』彩流社.
- 小倉充夫編, 1997, 『国際移動論』三嶺書房.
- 岡田恵美子, 1998, 『隣のイラン人』平凡社.
- 高木恒一, 1997, 「都市の多様な生活世界とアーバン・エスノグラフィー」奥田道大編『都市エスニシティの社会学—民族／文化／共生の意味を問う』ミネルヴァ書房.
- 佐藤郁哉, 1984, 『暴走族のエスノグラフィー—モードの叛乱と文化の呪縛』新曜社.
- 島田由香里, 2000, 「横浜市鶴見区における日系人の就業構造とエスニック・ネットワークの展開」『経済地理学年報』46巻3号.
- 志水宏吉・清水睦美編, 2001, 『ニューカマーと教育—学校文化とエスニシティの葛藤をめぐって』明石書店.
- 鈴木裕之, 2000, 『ストリートの歌—現代アフリカの若者文化』世界思想社.
- 高橋幸春, 1997, 『日系人—その移民の歴史』三一書房.
- 青木秀男, 1996, 「都市世界のライフ・ヒストリー」谷富夫編『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社.
- 渡辺雅子編, 1995, 『共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人（上）論文編・就労と生活』明石書店.
- Whyte, William Foote, 1993, *Street Corner Society, Fourth edition*, The University of Chicago Press.=2000, 奥田道大・有里典三訳『ストリート・コーナー・ソサエティ』有斐閣.
- 山口恵子, 1999, 「見えない街の可能性—新宿で野宿する1人の『おじさん』の語りから」青木秀男編『場所をあけろ！—寄せ場／ホームレスの社会学』松籟社.
- 山中啓子・エウニセ・イシカワ・コガ, 1996, 「日系ブラジル人の日本流入の継続と移動の社会化—移動システム論を使って」『移住研究』33号.
- 柳田利夫編, 1997, 『リマの日系人—ペルーにおける日系社会の多角的分析』明石書店.

第4章 滞日・在日外国人と宗教 ——兵庫県における宗教施設を事例として——

小濱智子

1. はじめに

1995年の阪神大震災の際、人々は、学校や公園などの指定された避難所に避難したり、親戚や友人・知人の家に身を寄せたりした。在日・滞日外国人¹も同様に公園等に避難した。しかし、その間の身元安全の確認、情報のアクセス等は在日・滞日外国人自身にとっては難しいことであった。そのため、いくつかの団体や教会が彼らの代理人としていろいろな手配をした。また、救援物資や炊き出しなどといった、教会を拠点とした被災者への支援も行われ、その活動に焦点が当てられてきた²。

こうした緊急時の宗教施設・団体における支援は、宗教施設が人々（移民たち）の集う場であったために可能になっている。では、一体、人々を宗教施設に引き寄せるものとは何なのか。移民にとって、宗教施設とはどのような場であるのか。本章では、こうした疑問をとく手がかりとして、兵庫県の各宗教施設・組織の活動に焦点を当て、宗教施設（あるいは組織）の機能を考察する。

2. 兵庫県の宗教施設³

外国人を対象にサービスを行っている兵庫県の宗教施設・団体は、カトリック、プロテスタント、大韓基督教、イスラム、ユダヤ教、シク教、ジャイナ教などかなり多様である。数的には、カトリックとプロテスタントが大多数を占めている（表1）。古くから神戸に居住するインド人は、人口としては多くないものの、独自の宗教施設を維持してきた。さらに、神戸ユニオン教会やカトリック神戸中央教会のように、明治期から居住する欧米系の住民向けに礼拝やミサを行ってきた教会もある。また、在日コリアンは、韓国本国から進出した大韓基督教会を各地に建設してきた⁴。

このように神戸では、ニューカマー外国人の増加以前から、エスニックな宗教的多元性が一定程度体现されていた。その点では、東京に匹敵するだけのインフラストラクチャーが存在していたともいえよう。

これに加えて、90年代に入ってニューカマーの増加に応えた宗教活動が活性化するようになった。そのなかでもとりわけ目立つのが、多くの外国人信徒を抱えるカトリック教会である。カトリック国際協力委員会の推計によると、日本にいる外国籍信徒は、406,974人（登録者）、45,958人（未登録者、推計）の計452,932人であり、日本人信徒を合わせた全体（894,838人）の過半数を占めるに至っている。教会によっては、日本人より外国人のミ

¹ 在日は定住している人を、滞日は一時滞在の人を指すが、厳密に使われていない。

² 宗教組織と震災の対応に関して論じた叶堂(1996)、フィリピン人コミュニティの救援活動について論じた後藤(1998)などがある。

³ 神戸国際バプテスト教会は、教会といった建物をもたない組織であるが、独立した宗教施設である。

⁴ ここではキリスト教以外を取り上げていないが、シャーマニズム的な宗教儀礼を提供する「朝鮮寺」も存在する可能性がある。大阪と奈良の県境の生駒周辺には、そうした寺が60以上あるという（ちょう, 1999、谷, 1994, 1995）。

サ参加者の方が多いところも珍しくない。

表 1 兵庫県の外国人を対象にサービスを行っている宗教施設

No	宗教施設名	宗教	所在地
1	神戸ハリストス正教会	東方正教	中央区
2	関西ユダヤ教団	ユダヤ教	中央区
3	神戸イスラムモスク	イスラム	中央区
4	Bhagwan Mahavirswami Jain Temple	ジャイナ教	中央区
5	Guru Nanak Daebar	シク教	中央区
6	在日大韓基督教神戸東部教会	プロテスタント	中央区
7	中華基督教長老教会	プロテスタント	中央区
8	関西華僑基督教教会	プロテスタント	中央区
9	神戸中華基督教長老会	プロテスタント	中央区
10	日本聖公会神戸教区事務所	プロテスタント	中央区
11	ノルウェー海員教会	プロテスタント	中央区
12	神戸ユニオンプロテスタント教会	プロテスタント	中央区
13	神戸韓日人教会	プロテスタント	明石市
14	在日大韓基督教武庫川教会	プロテスタント	尼崎市
15	在日大韓基督教川西教会	プロテスタント	川西市
16	在日大韓基督教神戸教会	プロテスタント	長田区
17	中国人伝道センター	プロテスタント	中央区
18	神戸国際バプテスト教会	プロテスタント	灘区
19	カトリック姫路教会	カトリック	姫路市
20	カトリック/神戸中央教会	カトリック	中央区
21	カトリック六甲教会	カトリック	灘区
22	カトリック住吉教会	カトリック	東灘区
23	カトリック鷹取教会	カトリック	灘区
24	カトリック加古川教会	カトリック	加古川市
25	イエズス会六甲学院修道院	カトリック	灘区
26	アジア交流センター	カトリック	姫路市
27	甲子園カトリック教会	カトリック	西宮市
28	カトリック/明石教会	カトリック	明石市
29	伊丹カトリック教会	カトリック	伊丹市
30	カトリック三田教会	カトリック	三田市

資料：叶堂(1996：19), N T T西日本タウンページ 2000-2001, カトリック中央協議会出版部『カトリック教会ハンドブック 2000』, 『カトリック教会ハンドブック 2001』より作成。

調査にあたっては、表 1 に掲げた宗教施設・組織の中から、礼拝の言語が外国語で行われているものを選び出して 10 件のインタビューを行った（表 2 参照）。礼拝が外国語で行われているということは、外国人が訪れることの指標となる。

表2 訪問先の属性一覧

組織・団体名	宗派	ミサ・礼拝の言語	外国人信徒の人数 ⁵	各ミサ・礼拝出席外国人信徒の国籍 ⁶
姫路教会	カトリック	スペイン語・ポルトガル語・英語・日本語	約 600 人（登録者）西ミサ出席者—約 20 人、葡ミサ出席者—10～30 人	英—フィピン、西—ペルー、ベトナム、葡—ブラジル（少ない）
甲子園教会	カトリック	スペイン語、ポルトガル語、日本語	西ミサ出席者—約 10 人	西—ペルー、葡—ブラジル
住吉教会	カトリック	スペイン語、日本語	西ミサ出席者—約 50 人	西—ペルー
明石教会	カトリック	スペイン語・英語・日本語	英ミサ出席者—60 人、西ミサ出席者—50 人	英—フィリピン、西—ペルー、ブラジル、コロンビア
加古川教会	カトリック	英語・日本語	48 人（登録人数）	英—フィリピン、ベトナム
神戸中央教会	カトリック	英語・韓国語・日本語（第 4 日曜はバイリンガル）	約 800 人（英ミサ出席者—100～200 人、韓国語ミサ出席者—約 30 人）	フィリピン、アメリカ、韓国など
神戸国際バプテスト教会	プロテスタント・バプテスト派	英語、日本語	朝の英礼拝出席者—30～40 人、夕方の英礼拝出席者—50～60 人	英—アメリカ、イギリスなど英語圏 滞日外国人が多い
大韓基督教神戸東部教会	在日大韓基督教	韓国語・日本語	約 160 人（登録者数）	韓国・中国からの留学生、日本人、ニューカマー
大韓キリスト教川西教会	大韓基督教	韓国語・日本語	約 50 人（登録者数）	ニューカマー、二世・三世
神戸イスラムモスク	イスラム	アラビア語	約 500 人（礼拝の出席者）	パキスタン、インドネシア、マレーシアなど

3. 宗教施設の機能

（1）分析枠組み

在日・滞日外国人にとって宗教施設（組織）はどのような場として機能しているのか。活動内容からみていくことにしたい。そのための枠組みとして用いるのが、図 1 である。

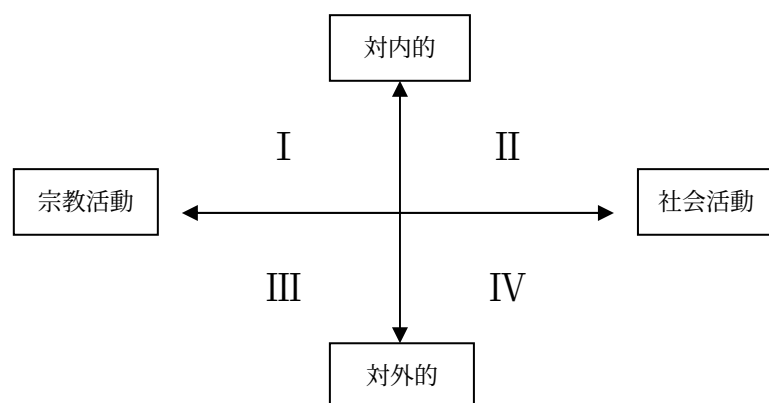


図 1 宗教組織の機能

⁵ 外国人信徒については、倫理上の問題や、故国で登録の習慣がないなど、登録制をとっている教会とそうでない教会がある。ここでは、カッコ内に登録と書かれていないものは、すべて推計、推定の数である。

⁶ 西はスペイン語、葡はポルトガル語、英は英語を指す。

この図は、日本人も含めて宗教施設全体として行っている活動を示すものである。縦軸は活動の対象者を示している。対内的活動は組織の構成員が、対外的活動は組織に属さない人が対象となる。横軸は活動の内容を表す。宗教活動に加えて、それ以外の活動を社会活動としておく。この分類に沿って、各宗教施設・団体の活動を整理したのが、表 3 である。以下では、図 1 と表 3 に沿って宗教組織の活動を検討していこう。

図 1 のⅠは対内的宗教活動となる。対内的宗教活動は、宗教団体が存続するための必要条件であり、すべての組織に共通するものと考えられよう。これにあてはまる活動としては、ミサ、礼拝、司牧、聖書勉強会などがあるが、頻度にはばらつきがある。毎週の礼拝に加えて毎週聖書勉強会を実施する大韓基督教神戸東部教会のような場合から、月 1 回のミサ以外教会との接点がほとんどないものまで、宗教組織と信徒との関わり具合はさまざまである。

Ⅱは対内的社会活動であり、相談活動やパーティ、日本語教室などが該当する。相談を受けるのは、神父や牧師から信徒代表やアソシエーション、コミュニティのメンバーなどさまざまである。パーティや日本語教室は、ほとんどが信徒主体の活動であり、信徒たちのやりたい、やってほしいという気持ちから、自然発生したものである。例えば甲子園教会では、7 年前に湾岸道路の建設に伴ってやってきたボリビア人に日本語を教え始めたのがきっかけで、日本語教室を開設するようになったという。このように対内的社会活動は、組織的な活動というよりは、インフォーマルな活動である場合が多い。ただし、カトリック神戸中央教会を基盤とする Phil-Kobe と Luzviminda のように、役員を選挙で決めるような組織を擁する場合もある。

Ⅲは対外的宗教活動であり、宣教活動や伝道がこれにあてはまる。日本にいる外国人や日本人だけでなく、神戸東部教会のように、宣教師を日本で養成し、韓国や中国、フィリピンに派遣しているものまで対象は幅広い。その活動も神戸国際バプテスト教会のように個人レベルの宣教を奨励している場合から、組織的に日本のプロテスタント教会に働きかける神戸東部教会までさまざまである。しかし表 3 からわかるように、このような宣教を行うのは、おおむねプロテスタントに限られる。カトリックの場合、外国人は積極的に宣教を行うほど活動的でないことが多い。ユダヤ教やシク教などのエスニック宗教の場合、自集団を越えて外部に対して宣教すること自体が考えにくい。

最後のⅣは対外的社会活動であり、炊き出しなどがこれにあたる。この活動は震災がきっかけとなって始まった活動から、恒常的にホームレスを対象としてきた活動などがある。川西教会や神戸国際バプテスト教会のように、単独で活動しているものもあれば、明石教会のように地区の交代制といった他の教会との連携で行われているものもある。このような活動はキリスト教会において顕著にみられる。また、医療相談等のプログラムへの場の提供など、NGO との連携による活動もみられる。

表3 活動内容分類表

組織名	対内的活動		対外的活動	
	宗教活動Ⅰ	社会活動Ⅱ	宗教活動Ⅲ	社会活動Ⅳ
神戸中央教会	・ミサ・司牧	・フィリピン人の相談（神父） ・コミュニティ Phil-Kobe による生活相談や援助・相互扶助などフィリピン人のための活動		・外国人救援ネット事務局への場の提供 ・社会活動センターへの場の提供 ・罹災外国人への支援 ・ホームレスの人々への炊き出し
姫路教会	・ミサ・司牧	・日本語ボランティア ・相談		・医療相談（外国人救援ネット）の場の提供 ・震災時一炊き出しなど
加古川教会	・ミサ ・信徒養成 ・リーダー研修	・パーティ ・日本語ボランティア		・医療相談（外国人救援ネット）の場の提供 ・炊き出し ・ホームレス訪問
明石教会	・ミサ・信仰講座・聖書を読む会	・子どものための塾（ボランティア） ・交流のための遠足・ゲームなど	・宣教活動	・炊き出し（神戸地区の交代制） ・医療相談（多文化共生センター）の場の提供 ・アルコール依存症患者のためのプログラムへの場所の提供
甲子園教会	・ミサ・司牧	・入管・生活問題等の相談 ・パーティ・日本語ボランティア		
住吉教会	・ミサ・司牧	・パーティ ・日本語・スペイン語教室 ・相談（信徒代表者に。病気のことや家、ビザ等の手続きなど） ・アソシエーションによるパーティ		
神戸イスラムモスク	・礼拝 ・コーラン学校（日曜学校）			
在日大韓基督教神戸東部教会	・礼拝 ・区域礼拝 ・聖書勉強		宣教師の派遣（韓国・中国・フィリピンへ）	・震災時一炊き出し
大韓基督教川西教会	・礼拝 ・聖書勉強会 ・親睦会		・伝道（留学生・日本人向け）	・ホームレスに弁当を配る
神戸国際バプテスト教会	・礼拝 ・聖書研究会 ・家庭集会 ・日曜学校		・伝道（個人レベル）	・クリスマスにホームレスにプレゼントをしたり、キャロリングをする

（２）外国人信徒の参加状況

それぞれの宗教組織において、外国人信徒たちはどのように活動に直接参加しているのか。活動への参加をみることによって、外国人たちにとって、宗教施設がどのような場として機能しているかをみていこう。外国人信徒たちが参加している活動分布は図 2 のよう

になっている。

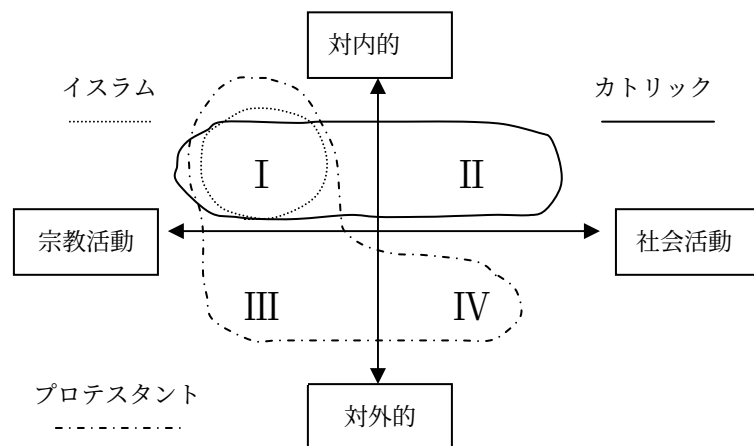


図2 外国人信徒の活動分布

図2をみると分かるように、神戸イスラムモスクの外国人信徒の活動参加は、礼拝、コーラン学校のような、Iの対内的宗教活動のみでみられる。ここから、モスクは外国人信徒にとって、信仰に特化した場であり、その他の活動の場としては明示的なものがないといえよう。しかし、ラマダン明けのお祭りなど、モスクは社交の場として機能している側面もある。

一方、カトリック教会（甲子園・住吉・加古川・明石・姫路・神戸中央）においては、外国人信徒の活動参加は、I + IIの範囲でなされている。対内的宗教活動に加えて、日本語を学べる場（姫路教会、加古川教会、甲子園教会、住吉教会）、行政手続きといった相談の場（神戸中央教会、姫路教会、甲子園教会、住吉教会など）、パーティによる社交の場（加古川教会、甲子園教会、住吉教会など）といった様々な場として機能している。つまり、教会は祈りの場としてだけでなく、人々が出会い（パーティ）、新しい環境の中で生活するための充足（言語、行政手続きなど）がなされる場でもあるのだ。

また、これらの活動はいくつかの問題を抱えている。相談活動と日本語教室を行うには外国人信徒の言語と日本語が話せなければ難しいが、双方を十分に理解している人物は少ない。甲子園教会では、神父だけでなく、日本語を教えているボランティアが生活上の相談を受けている。また、住吉教会では、日本に住んで10年になる外国人信徒がビザなどの手続きの相談を受けたり、日本語教室を開いたりしている。さらには、スペイン語教室も行っており、日本人信徒との交流の橋架けにも貢献している。

さらに外国人信徒の能動的参加という点から付言すれば、カトリック教会における外国人信徒の参加はおおむね外国人コミュニティの範囲内に限られている。姫路教会では、90年代後半にベトナム人信徒が教会評議会の役員に就任したことがあるが、日本語の問題があって評議会で発言できず、教会自体に来なくなってしまったという。その意味で、外国人信徒が実質的に教会運営に携わるには、相当のハードルがあることがわかる。

プロテスタント（在日大韓基督教神戸東部教会、大韓キリスト教川西教会、神戸国際バプテスト教会）においては、I + III + IVと、対外的宗教活動、対外的社会活動といった分布がみられる。特に、伝道（神戸東部教会、川西教会、神戸国際バプテスト教会）といっ

た対外的宗教活動において、他宗教に比べて積極的な活動を行っているところは特徴的であろう⁷。川西教会では、近くの留学生会館に住む韓国人留学生のポストに教会のビラを入れておくという。これは月 2 回行っており、ニューカマーの韓国人が主に参加している。さらに日本人を対象とした街頭伝道も行われており、これにはニューカマーも在日コリアンも参加する。

このようにカトリックとプロテスタントで相違が生まれるのは、信徒の構成が異なるためである。プロテスタントの場合、教会員の大部分が外国人自身で構成されているため、対内的社会活動として誰かれを対象に活動することはない。それに対し、カトリック教会において、Ⅲの対外的宗教活動がなされていないのは、カトリックの「迎え入れ」という概念に由来している。「迎え入れ」とは、外国人をあたたく迎え、支援することが使命とする考えのことであり、そうすることで教会のもつ普遍性を社会に示す。これがカトリックの方針である。迎え入れられる側の外国人は、極端に言えば何も用意しなくてもよく、集まるだけでよい⁸。このことは、ミサの場を持ちやすくする要因になるとともに、外国人信徒が主体的に教会の運営に関わりにくくする状況をも生み出す可能性があるだろう。このように、活動内容は宗教ごとの構造と置かれている状況によって規定されている。

以上、外国人信徒が直接関与している活動について述べてきたわけであるが、活動への参加はそれだけにとどまらない。次項では、宗教組織が媒介することによって、外国人信徒の活動範囲が広がっていく様子についてみていくことにする。

（３）活動参加の拡張——媒介者としての宗教組織

表 3 を見てもわかるように、カトリック教会の対外的社会活動の多くが他団体との連携でなされており、またそのほとんどが震災をきっかけに始まっている。1986 年に発足した神戸 NGO 協議会（神戸学生青年センター、PHD 協会など 8 団体）は、地震の起こった 2 日後の 1995 年に阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議となり、さらに 6 つの分科会を設置した。そのうちの 1 つが、後の NGO 外国人救援ネットである。外国人救援ネットは、カトリック中山手教会（現神戸中央教会）、鷹取教会、神戸学生青年センター、外国人地震情報センター（現多文化共生センター）などによって組織された。活動内容としては、日赤兵庫支部への義援金に関する申し入れ、兵庫県・神戸市との交渉、神戸で初めての外国人のためのネットライン運営など独自のプロジェクト展開であった⁹。

表 3 に戻ってみてみると、外国人救援ネットに加入しているカトリック神戸中央教会内に外国人救援ネット事務局が置かれている。外国人救援ネットは、姫路教会や加古川教会を会場として、無料の医療相談を行っており、外国人が集まるカトリック教会の特性が活かされている。同様に多文化共生センターも明石教会などにおいて医療相談を行ってきた。こうした医療相談は、保険証の有無に関係なく無料で受診可能であり、オーバーステイで

⁷ 神戸国際バプテスト教会は組織レベルではなく、個人レベルで伝道を行っている。

⁸ しかし、神戸中央教会の Phil-Kobe や Luzviminda、住吉教会の ASSOCIATION INTERNATIONAL CATOLICIA DE SUMIYOSHI といったコミュニティが教会内で作られているように、迎え入れられるだけにとどまらないこともある。基本的には、ミサに集まる人数が多ければ自然発生的にコミュニティができると考えてよいだろう。

⁹ これについて詳しくは、外国人地震情報センター(1996)を参照。また、現在の外国人救援ネットの活動に関しては、4 章を参照されたい。

も通報されるおそれが一般の病院に比べて低いことなどから、外国人たちにとっては重要なものとなっている。しかし、それでもなお医療相談には、逮捕を怖れてオーバーステイの外国人はやってこないという実情もある¹⁰。このようにカトリック教会においては、震災によって、他団体との連携による外部への接点をもたせられた。震災が教会を「開かれたもの」へと転換させたのである¹¹。

一方、表3には挙げていないが、神戸モスクにおいて以下のように今後の活動目標として挙げられていたモスクと学校の関係¹²も、外部への接点として注目したい。

文部省は学校に宗教（要素）をもちこんではいけないとしている。そのため、受け入れてくれる学校が少ない。しかし、話をする事で分かり合えることは多い。そのため通訳（間に入る人）が重要となる（体育の水泳における水着をめぐる問題など）。

モスク側が学校に行き通訳し、きちんとした団体・組織と学校（教師たち）とが理解し合う、リンクすることが教育にとって重要。個人的な対立が起こることがないようにする。

日本のようにイスラムを取り巻く環境がムスリムにとって良好でないところでは、モスクのようなシンボルとムスリムを受け入れてくれる環境が必要となる。そこで、学校や地域住民など日本社会にムスリムへの理解を促す（これは対外的宗教活動に属する）仲介役となるのが、日本の体制とイスラムの双方を理解しているモスクの日本人専従者となる。モスクはこのとき、「十分な言語能力のない移民にとって、個人や集団のレベルで解決できない問題が生じたときに移民組織内の言語能力をもつ成員を通して、関係機関やマスメディアに訴えることで問題の解決をはかる、移民と全体社会を結ぶ回路」（叶堂、1996）となる。モスクの専従者を通じた学校への啓発が実現すれば、外国人信徒の活動はⅠ型の対内的宗教活動からⅢ型の対外的宗教活動にも広がっていくことになる（図3）。こうしたモスクと学校のような関係は、宗教の果たす「仲介者」的役割として重要になってくるだろう。

同様に、明石教会では、信徒の要請に応じて法律の専門家を呼ぶなど、公式制度と外国人信徒を結ぶ窓口としての機能を果たしている。これはまた、「翻訳者としての役割を持つだけでなく、言葉が不自由で日本における社会生活に踏み込めない日系の南米人の社会参加を助長する機能」（日吉、1998）でもある。

このように宗教組織の構成員を仲介とした活動は、震災を契機として、あるいは信徒からの要請や相談などに応えることによって活動範囲を広げていくようになった。今後もさまざまな契機を経て、その活動範囲はますます拡張していくことだろう。

¹⁰ 加古川教会の神父への聞き取りによる。

¹¹ 加古川教会の神父によると、震災以前は教会のための活動であったのが、震災後、地域の人々のため、オーバーステイの外国人、ホームレスの人々のための活動へと変わったという。これは、1965年に開催された第2バチカン公会議以降の社会司牧の変化を間接的に反映している。

¹² 現段階の活動ではなく、インタビュー時現在（2000年7月24日）におけるモスク専従者の今後の活動目標である。モスクについては、1-2章参照。

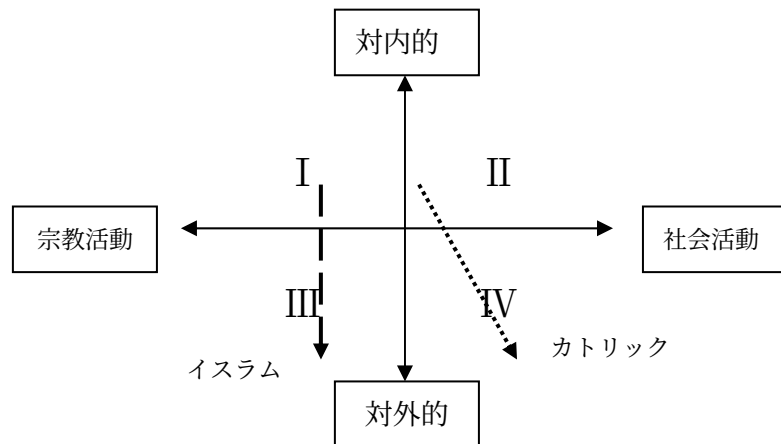


図3 活動範囲の拡張

4. 結びにかえて——移民と宗教

前節でみた、学校との仲介としてのモスクや専門機関との仲介としての教会の機能は、移民における宗教の役割を考える上で重要である。Niebuhr (1929=1984)は、アメリカにおける移民の教会について、以下のように述べている。

新来者はほとんどが貧しく、しばしば文字が読めず、時には浪費的で大抵は言葉の上でも習慣の上でも異なっていた。アメリカ生まれの住民が持っていた優越感は成長し、その主張は、他集団の対抗する自己主張を呼び起こした。この抗争状況によって、相対立する団体の中に人種的団結心や文化的団結心が生まれ、移民は高度に発展した自意識を持つ独特の社会階級になった。彼らは新しい環境によって脅かされている諸価値—自分たちの言語と伝統—を大切にした。それらのものは集団の結合を保つ絆となり、またその社会的団結の象徴となった。また、移民たちはこのような環境の下で、自分たちの持つ諸価値を組織するための中心を見出す必要に迫られた。彼らはその人種を構成しているバラバラな諸個人を統一する指導力を見出し、人種の団結を維持・育成する必要があった。唯一の入手可能であった価値の中心は、一般には宗教であり、手近にあって、容易に集団の統一を維持した唯一の組織は教会であった。教会は旧来の言語を使用し、旧世界での習慣を保守的に続け、人種的性格を厳然と有していたため、もっとも重要な移民の社会組織になったのである (Niebuhr, 1929=1984:202-203)。

言語も文化も違う。親族もいない。友人もいない。そういったなかで移民は、それまで属していた様々な集団をゼロの段階から構成していかなければならない。そのとき、彼らが足を向ける場所のひとつとして宗教施設がある。宗教組織という集団も再び組織していかなければならない。しかし、新しい土地の言語が分からなくても、新しい世界の習慣を身につけていなくても、宗教施設に集うことによって、集団を組織することができる。

私は住吉教会のスペイン語ミサに2度出席した。ミサの最中、スペイン語が全く分からず、どこを読めばいいのかさえ分からない私に、後ろの女性がそっと字をなぞり、ミサが終わるまでずっとそうして教えてくださった。そして、ミサが終わると、以前お話ししてくださった方が出席者の方たちに私を紹介してくださり、何人かの方が私に声をかけてくだ

さった。出席者の方たちもまた皆、ミサが終わっても互いに談笑していた。それらを振り返ると、宗教施設は信仰の場としてだけでなく、人々が集うことによって安心できる場でもあるのだということを実感せずにはいられない。

これまでみてきたように、こうして組織した宗教集団から、さまざまな契機によって、また、いろいろな人のつながりを経て、他の集団との他の活動へと彼らの活動範囲は広がっていく。移民先の国で定住化（適応）していくプロセスのなかで、宗教組織は彼らを支える母体のひとつなのである。

謝辞

各宗教に関して全く無知であった私のインタビューに、お忙しいときに伺ったにもかかわらず、寛大な態度でお話をしてくださった各教団、教会の皆様方に心より御礼を申し上げます。

今回、皆様から信仰についてのお話を伺うことができ、宗教への信仰を日常生活で考えたり、感じたりすることがほとんどない私は、宗教というものを自分なりに考える機会を頂くことができました。しかし、私のなかで、まだ信仰というものがはっきりと掴むことができず、本稿では信仰について十分扱うことができませんでした。お詫びを申し上げるとともに、こうした信仰について考えるきっかけを頂いたことに重ねて御礼申し上げます。

参考文献

- 穴吹勇人・澤田有希子・藤掛順子, 1998, 「震災のなかの在日外国人——日本人と外国人のあいだにある壁」 安保則夫編『人権と共生のまちづくり——参加型学習の実践から』明石書店.
- 外国人地震情報センター編, 1996, 『阪神大震災と外国人——多文化共生社会の現状と可能性』明石書店.
- 後藤美樹, 1998, 「神戸における『フィリピン人コミュニティ』の救援活動」『国際協力論集』5巻3号.
- 林ゆかり, 2000, 「日本の新宗教とニューカマーたち——崇教真光焼津中道場に集う外国人信者のインタビューから」静岡大学卒業論文.
- 原尻英樹, 1992, 「在日朝鮮人研究における＜実践倫理＞の要請」中野秀一郎編『エスニシティの社会学』世界思想社.
- 樋口直人, 1993, 「チャペルに集うフィリピン人——迎え入れと出会いの場としてのカトリック教会」『エスニック・ネットワークの可能性——人をつなぐ民族の知恵』一橋大学社会学部町村ゼミナール.
- 樋口直人, 1998, 「在日ブラジル人と日系新宗教——ニューカマー外国人と宗教Ⅰ」『一橋研究』23巻1号.
- 樋口直人・高橋幸恵, 1998, 「エスニック・サブカルチャーから市民参加へ？」『年報社会学論集』11号.
- 日吉昭彦, 2000, 「日本におけるベトナム語エスニックメディアの現在——その1：在日ベトナム人社会における「送り手」の役割とメディアの機能」『成城コミュニケーション学研究』2号 (wysiwyg/4/file:/C:/vn_em.html 2000年10月26日現在).
- アンジェロ・イシ, 1995, 「日系ブラジル人出稼ぎ者と宗教」渡辺雅子編『共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人(上) 論文篇・就労と生活』明石書店.
- 叶堂隆三編, 1996, 『神戸のアジア系外国人——宗教組織と震災の対応に関する調査』庭野財団報告書.
- ちょう・きゅとん, 1999, 「朝鮮寺(韓寺)の変貌」宗教社会学の会編『神々宿りし都市——世俗都市の宗教教学』創元社.
- Laguidao, Wency, 1996, "Filipinos in the Land of the Rising Sun," *Japan Missionary Journal*, Spring 1997: 32-41.
- イバーラ・C・マテオ, 1999, 『折りたたみイスの共同体』フリープレス.

- Niebuhr, Helmut Richard, 1929, *The Social Sources of Denominationalism*, New York: Henry Holt. = 1984, 柴田史子訳『アメリカ型キリスト教の社会的起源』ヨルダン社.
- 桜井啓子, 2000, 「在日ムスリム・コミュニティ」『文化摩擦にみるイスラム世界の虚像と実像』総合研究開発機構.
- 鈴木伸枝, 1998, 「首都圏在住フィリピン人既婚女性に関する一考察——表象と主体性構築過程の超国民論からの分析」『ジェンダー研究』3号.
- 田島淳子, 1998, 『世界都市・東京のアジア系移住者』学文社.
- 田村紀雄他, 1998, 「亜国・日本語新聞と『出稼ぎ』労働者——『らぷらた報知』『亜国日報』の役割」『コミュニケーション科学』9号.
- 谷富夫, 1994, 『聖なるものの持続と変容』恒星社厚生閣.
- 谷富夫, 1995, 「エスニック社会における宗教の構造と機能——大阪都市圏の在日韓国・朝鮮人社会を事例として」『人文研究』47巻.
- Wellman, Bally, 1979, “The Community Question: The Intimate Network of East Yorkers,” *American Journal Sociology* 84:1201-1230.

第5章 資金に見るNGOの変動

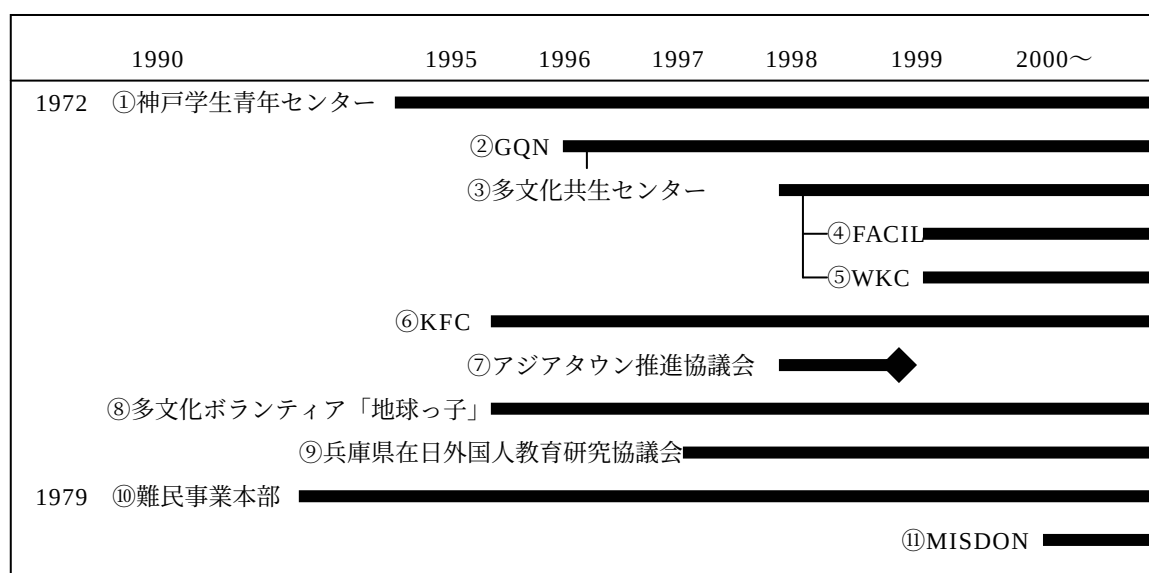
——震災当時と現在を比較して——

小林美保

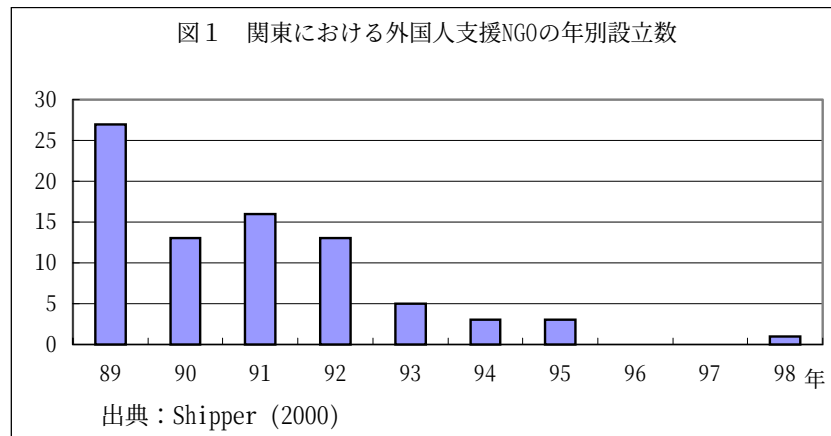
1. はじめに

1995年1月、神戸を悲劇的な災害が襲った。阪神大震災である。この震災による被害は大きかった。建物の崩壊やそれに伴って起こった火災などで、多くの人が犠牲となった。そこで被災者を助けるために、日本各地、海外などから無数のボランティアの人たちが集まった。こうして集まった人々、または既存のNGO団体は被災者のために、救援物資を届けたり、炊き出しを行うなどのボランティア活動を行ったのである。このボランティアがきっかけとなり、新しくNGO団体が誕生した。

表1 神戸市における外国人支援 NGO の系譜



注:②GQN とは神戸外国人救援ネットの略で、現在の加入団体は 11 ある。この中には①神戸学生青年センターや③多文化共生センター、⑥神戸定住外国人支援センターも含まれている。⑥神戸定住外国人支援センターは震災後の神戸を中心に活動を行ってきた「兵庫県定住外国人生活復興センター」と「被災ベトナム人救援連絡会」が 1 つとなって設立された。③多文化共生センターは、④多言語センター FACIL と⑤ワールドキッズコミュニティが 1999 年に独立したのを契機に、多文化共生センター神戸から多文化共生センターひょうごと名称を変更した。⑦アジアタウン推進協議会は現在休眠中で活動を行っていない。⑨県外教とは、兵庫県在日外国人教育研究協議会の略。⑪MISDON とは KOBE 外国人支援ネットワークの略で、AMDA 国際医療情報センター関西、リカバリーサービスセンター・さぼるて、アジア女性自立プロジェクト、FM わいわい友の会、神戸定住外国人支援センター、神戸アジアタウン推進協議会、ワールドコミュニケーション、ワールドキッズコミュニティ、多言語センター FACIL の 9 団体が加入。⑩難民事業本部は 1979 年姫路市に定住促進センターとして開設された。現在の難民事業本部となったのは 1996 年。



被災者は日本人だけではなく、その中には神戸に住んでいた外国人も含まれていたのだ。その数およそ 8 万人。彼らは震災によって行き場を失っただけではなく、言葉や文化のちがいによる困難にも直面することとなった。震災から見えてきた外国人の問題を解決しようと、当時集まったボランティアが立ち上がった。一連の動きの中で重要なのは、NGO 外国人救援ネットの設立である。阪神・淡路大震災直後に「阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議」が発足し、95 年の終わりには外国人分科会が設置された。その後、連絡会議から独立する形で 96 年 4 月に NGO 外国人救援ネットができた。このようにして既存の外国人問題に取り組む NGO に加えて、震災から生まれた NGO も誕生したのである。

震災から 6 年経った現在、神戸市では震災以前にあった NGO と震災以降に加わった NGO とが共に外国人問題に取り組んでいる。表 1 から分かるように、震災以前に活動していたのは、①神戸学生青年センター、⑩難民事業本部の 2 団体である。それ以外の団体はすべて震災後に設立されている。そして⑦アジアタウン推進協議会を除いては現在も活動している。

震災をきっかけとして NGO が数多く設立された神戸の特殊性は、関東の外国人支援組織と比べるとはっきりと分かる。図 1 では、ほとんどの支援組織が 95 年より前に設立されているが、神戸では全く逆の状況を見て取ることができるだろう。このようにしてできた NGO 団体は現在も活動しているわけだが、NGO 運営のためには資金が必要不可欠である。事業を起こす際や調査を行う際など、お金が無ければやっていけないことが多い。NGO とお金というテーマは、資金により活動が一定程度決定されるからである。そこで本章では、NGO とお金、そして活動内容の関係について考察していきたい。震災以前から現在における NGO と財源、活動内容はどのように変化してきたのだろうか。その変動を見ていきたい。

2. NGO と財源

ここでは NGO とお金の関係を震災当時と現在とに分けて見ていきたい。両者においてそれはどのように変化しているのだろうか。

(1) 震災当時の NGO と財源

震災当時の NGO の資金源として主に考えられるのは、寄付や募金活動である。以下の例

を見てみよう。

震災時は自分たちでお金を集めた。集めたお金は、外国人被災者の支援基金に当てた。この募金活動はTVでも取り上げられ、神戸の留学生2600～2700名のうち700名くらいに3万円を支給した。そのために2300万円くらいを使用して1300万円残った。この1300万円は神戸学生青年センターの方で六甲奨学基金となった。また、GQNで集めた1700万円のうち残金の500万円は、99年4月から移住労働者裁判支援基金として、1件につき50万円貸し付けに当てられている。これまで、RINKが手がけている武生市の研修生裁判とセネガル人のケース、大阪カトリック国際協力委員会が支援する国家賠償、アジア女性センターの外登証裁判、フィリピンのDAWNに対する日比混血児の父親探しに貸し付けた実績がある。残り500万円は、救援ネットバンクとして生活困難な人に30万円まで貸し付けするようにした。

(神戸学生青年センターとGQ-Netへのインタビューより)

活動費としては初期に寄付が多かったが今は助成金が多い。日本語教室のように定期的に行政からおける補助金と、プロジェクトで得る助成金がある。このほか、寄付と事業収入がある。事業収入は、日本語の学習者から少しもらう協力金、通訳・翻訳、講演料、竹炭の事業がある。

(神戸定住外国人支援センターインタビューより)

表2 NGOの事業内容と収入

団体名	収入のある事業	直接収入のない事業
①神戸学生青年センター	施設の提供、セミナーの開催、語学講座	六甲奨学金 会報発行
②神戸外国人救援ネット		生活相談ホットライン 健康診断
③多文化共生センターひょうご	保育園プロジェクト 学校への講師派遣	医療相談、健康診断
④多言語センターFACIL	翻訳・通訳業務	
⑤ワールドキッズコミュニティ		家庭教師派遣、ラジオ番組の制作・放送、サッカー教室
⑥神戸定住外国人支援センター	日本語教室学習者からの協力金、通訳・翻訳、講演料、竹炭の事業	相談事業 在日一世のデイケア
⑦アジアタウン推進協議会		多言語情報発信
⑧多文化ボランティア地球っ子	スタディツアー	サマーキャンプ
⑨兵庫県在日外国人教育研究協議会	スタディツアー、研究集会 書籍会計	子どもにかかわる事業
⑩難民事業本部		就職あっせん、難民定住者のケア、日本語教育
⑪KOBE外国人支援ネットワーク		行政窓口セミナー

詳しくは後述するが、震災当時は寄付、そして募金活動が盛んだったのである。もちろんその他の助成金や事業収入も無かったわけではない。しかし震災をきっかけに人々の助け合う意識が高まり、寄付や募金活動などで資金が集まるが多かったのである。このような資金源のほかにも、地震情報を提供して資金を調達することもできた。

(2) 現在の NGO と財源

現在では震災当時と異なり、かなり財源が変化してきているのではないだろうか。震災当時はその影響を受けて寄付金や募金による資金援助が多かった。しかし現在において最も主要な財源とは何か。もちろん震災当時にもあったような寄付金や募金といった資金援助もある。しかし NGO 団体の震災当時と現在の資金面とがどのように変化してきたのかを知るため、ここでは寄付や募金とは異なるサービス事業における事業収入と行政からの助成について見ていきたい。

表3 収入がある事業の詳細

団体名	事業名	内容
①神戸学生青年センター	施設の提供	ユースホステルの形をとっているため、その宿泊費や会議室代などから資金を得る。そのほかセンターからの出版物などもある。
	語学講座・セミナー	朝鮮語講座や食料環境セミナーなど。一般の人も参加可能。
③多文化共生センターひょうご	保育園プロジェクト	地域に住む子ども達とその家族に、国籍や文化、言葉の違いを超えて満足して子どもを預けられる保育園と学童保育の提供。
	学校への講師派遣	異文化理解に関する講師を学校に派遣する。
④多言語センター FACIL	翻訳・通訳業務	個人から公的機関に至るまで依頼は様々であるが多少の金額差がある。金銭的な余裕はないが、仕事はある。
⑥神戸定住外国人支援センター	翻訳・通訳事業	主にベトナム人関連の翻訳・通訳事業を行う。
	竹炭の事業	竹炭と竹酢液の販売。事業は県のコミュニティビジネス離陸支援基金の補助を受けており、事業収入を得る。
⑧多文化ボランティア地球っ子	スタディツアー	フィリピン訪問など。
⑨兵庫県在日外国人教育研究協議会	スタディツアー	韓国訪問など。
	書籍会計など	書籍やビデオ販売などから収入を得ている。

<NGO における事業収入>

NGO の事業収入は、どれくらいの割合を占めているのだろうか。表2は、神戸市の NGO の事業内容を示したものであり、その事業による収入の有無を表す。

11 の NGO 団体のうち、事業収入のある団体は、①神戸学生青年センター、③多文化共

生センターひょうご、④多言語センターFACIL、⑥神戸定住外国人支援センター、⑧多文化ボランティア地球っ子、⑨兵庫県在日外国人教育研究協議会の6団体である。ではさらに詳しくこれら6団体が行っている収入のある事業について見ていきたい（表3参照）。

このように見てみると、サービス提供といった事業によって収入を得ている団体は多くはないのである。またこのような事業収入以外にも寄付や賛助がある団体もある。では、事業収入以外にどのようなところから資金を得ているのだろうか。また事業収入のない団体は主にどのように資金を得ているのだろうか。

<行政からの助成>

そこで重要なのが、もう1つの財源である助成金である。助成には2種類あって、県や市からの公的助成、財団からの民間助成とに分けられる。兵庫県や神戸市からの公的助成には次のようなものがある。

兵庫県からの助成：①外国人学校への助成¹

1999年度の実績で、14団体 207.1万円。兵庫県からの補助金ではないが兵庫県国際交流協会がもっている基金運用によって自前の事業として補助している。この助成は、本章で取り上げたNGOとは直接関係ない。

②民間国際交流事業の助成

年2回募集する。学識経験者などが入った委員会が審査して、交付対象を決める。1999年度は20団体 180万円交付した。本章で取り上げた団体のうち、②NGO神戸外国人救援ネット、⑥神戸定住外国人支援センター、⑧多文化ボランティア地球っ子が助成を受けている。2001年度からは応募できる回数を増やそうと考えている。

③日本語教室への助成

兵庫県国際政策課からの委託事業で、比較的新しい事業である。13箇所の日本語教室に助成している。本章で取り上げた団体のうち①神戸学生青年センター、③多文化共生センターひょうご、④多言語センターFACIL、⑥神戸定住外国人支援センターが助成を受けている。

神戸市からの助成：①日本語教室への支援。本章で取り上げた団体のうち③多文化共生センターひょうご、⑥神戸定住外国人支援センターが助成を受けている。

②兵庫県在日外国人教育研究協議会の活動助成

③神戸定住外国人支援センターほかNGO主催事業への助成

その他神戸国際交流活動助成金として、NGO1団体につき20万円まで支援する。2000年度の助成は9団体。合計金額130万円くらいの助成を行っている。神戸市は助成の時期が決まっておらず、随時受け付けている。助成をする・しないは内部決定。

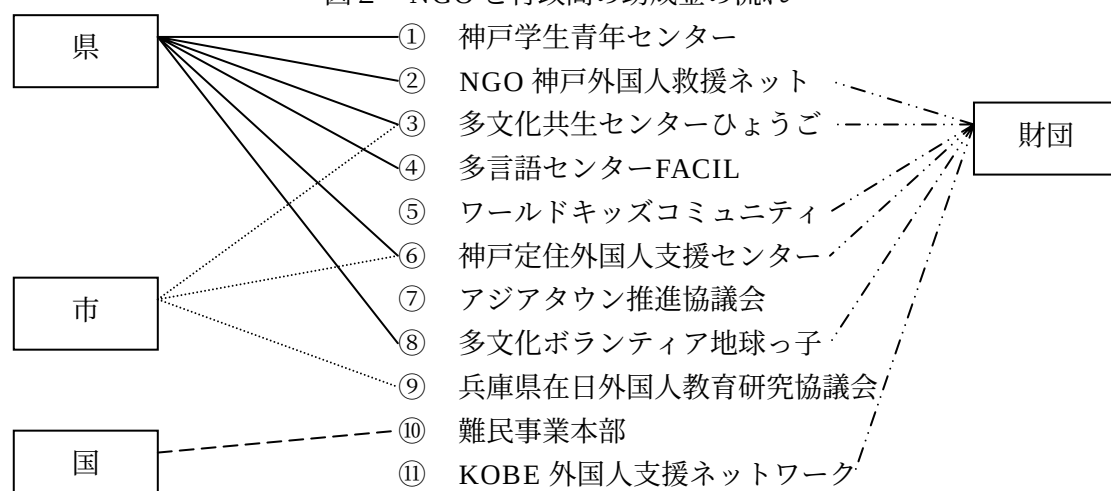
¹ このほかに、外国人学校そのものに対する補助金もあるが、ここでは除外する。

神戸市の NGO11 団体のうち、兵庫県から助成を受けている団体は 6 団体、神戸市から助成を受けているのは 4 団体、財団から助成を受けているのは 6 団体である。また、⑩難民事業本部は国からの助成を受けている。こうしてみると、調査をした NGO11 団体すべてにおいて何らかの助成を受けていることが分かる。さらに兵庫県、神戸市、県ないし市の外郭団体、国のうちいずれか 1 ヶ所から助成を受けている団体は、①神戸学生青年センター、④多言語センターFACIL、⑨兵庫県在日外国人教育研究協議会（公的助成）、⑦難民事業本部（国）、⑤ワールドキッズコミュニティ、⑪KOBE 外国人支援ネットワーク（民間助成）である。その他の団体は、兵庫県や神戸市、財団などから重複して助成を受けている。

行政からの助成をどこか 1 ヶ所に頼り、助成を受けている団体は、公的助成の部門では①神戸学生青年センターと④多言語センターFACIL、⑨兵庫県在日外国人教育研究協議会であった。この 3 団体で共通しているのは、助成のほかにサービス事業を行って資金調達しているということである。表 3 を見れば、①神戸学生青年センターでは施設提供やセミナーの開催、語学講座によって、④多言語センターFACIL では翻訳・通訳事業によって、⑨兵庫県在日外国人教育研究協議会では書籍会計などから資金を得ていることがわかる。また民間助成の部門では、⑦難民事業本部、⑨ワールドキッズコミュニティ、⑪KOBE 外国人支援ネットワークがあった。これらの団体はサービス事業による資金調達をしていない。そのほか重複して助成を受け、サービス事業ともに行っている団体は、③多文化共生センターひょうご、⑥神戸定住外国人支援センター、⑧多文化ボランティア地球っ子であった。難民事業本部は、設立当初から国の補助金によって運営している。その意味で、行政とのつながりが最も強い。

以上から分かることは事業収入のない団体はもちろん、サービス事業を行い、収入のある団体もその事業収入だけではやっていけないことである。どの団体も行政から助成を受けている。以上のような点から資金面における行政からの助成が重要な位置を占めており、現在ではそれに対する依存も高いということが見て取れる。

図 2 NGO と行政間の助成金の流れ



3. 資金の外部依存度と活動内容

このように NGO と資金の関係を行政からの助成とサービス事業について見てきたわけ

であるが、最後にその変動について述べたい。

震災当時は、寄付金や募金などが NGO の資金源であった。しかもそのお金もかなりの額が集まった。また震災の情報を地震情報センターなどに伝えることから資金を得ることができたし、震災後には兵庫県や神戸市といった行政からも震災復興の助成金が出ることもあった。これらのことから考えると、震災時は NGO にとって活動しやすい時期だったのかもしれない。少なくとも資金について深く心配することはなかったはずである。

現在では震災当時とかなり状況が異なっている。現在は寄付金や募金ではなく、資金も助成や独自のサービス事業などで集めなければならないのである。また震災後に行政から出ていた震災復興の助成金もそろそろなくなるだろうと予測されている。

ところがサービス事業で資金を作っている団体は少なく、ほとんどが行政の助成金に頼っているのが現状である。サービス事業よりも何よりも最も簡単に資金を得られるのが、行政からの助成金なのである。このようにして震災以後から現在とは変化してきているのである。表 4 は震災当時と現在の各 NGO の資金面の推移について示したものである。縦軸に対当局と対成員サービス、横軸にお金の依存度の大小を表した。それを見ると、震災当時は行政に対するお金の依存度も大きくはなく、サービス事業なども発展していなかったことが分かる。しかし現在では、震災当時と比べて行政への資金依存度は大きくなっている。またサービス事業に対する取り組みも見られる。

以上を踏まえた上で、次は NGO の活動内容について考察してみたい。上でも述べたように、震災当時よりも現在ではサービス事業を行っている団体が多い。もちろんサービス事業も NGO 団体の重要な活動の 1 つである。しかし他にも NGO が行っている活動は多く存在する。ここではサービス事業以外の NGO 活動について見ていく。

<運動>

運動は、行政への提言活動や相互交渉などを含む。これらは外国人の人権を守るための重要な活動である。運動については行う団体と行わない団体とがあり、まとめると以下のようになる。運動を行う団体はほぼ半数の 4 団体、行わない団体は 7 団体であった。

運動を行う（4 団体）	① 神戸学生青年センター ② NGO 神戸外国人救援ネット ⑥ 神戸定住外国人支援センター ⑦ アジアタウン推進協議会
運動を行わない（7 団体）	③ 多文化共生センターひょうご ④ 多言語センターFACIL ⑤ ワールドキッズコミュニティ ⑧ 文化ボランティア地球っ子 ⑨ 兵庫県在日外国人教育研究協議会 ² ⑩ 難民事業本部 ⑪ KOBE 外国人支援ネットワーク

² ⑨は直接運動に関わっていないが、母体が同じ「外国人の教育を考える会」は運動団体である。

運動を行っている団体（4 団体）の主な活動は次の通りである。

- ① 神戸学生青年センターのところで挙げられるのは、ゴドウィン裁判である。ゴドウィン裁判は、神戸学生青年センターの館長である飛田雄一氏が行った運動であり、神戸におけるニューカマー運動のきっかけとなったもので、1990 年に始まった。スリランカ人のゴドウィンさんがクモ膜下出血で入院した際にかかった治療費を、生活保護から支給するかどうかをめぐって起こされた裁判である。通常生活保護は自治体が 4 分の 1、国が 4 分の 3 支払うことになっている。しかしゴドウィンさんの場合は、160 万円のうち神戸市に支給される 120 万円が生活保護の適用対象外ということで支給されなかった。もともとゴドウィンさんが神戸学生青年センターの近くに住んでいたこともあり、神戸学生青年センター館長の飛田雄一氏が中心となって運動を行うようになった。
- ② NGO 神戸外国人救援ネットが行っているのは、龍野のペルー人支援である。この運動は、龍野に住むペルー人一家の在留特別許可を求めて行われているものである。一家を支援するためのカンパを集める際には、個人にお知らせを郵送したり、migrant-j（外国人に関わる人のメーリングリスト）に流すといった活動を行っており、嘆願書も集めた。NGO 神戸外国人救援ネットでは、事業として生活相談ホットラインを行っているので、そこから浮上した問題から運動へと発展することがある。また震災時に集めた 1000 万円をもとに、1999 年 4 月から 500 万円を裁判基金として 50 万円まで貸付するようにしている。これまでの実績としては、RINK の武生市研修生裁判、ソロモンさんの国家賠償（大阪カトリック国際協力委員会）、アジア女性自立センターの外登証裁判、RINK のセネガル人と警察との争い、日比混血児の父親探しの DNA 鑑定が挙げられる。こうして貸付られたお金は、無期限ではあるが必ず返さなければならない。
- ⑥ 神戸定住外国人支援センターとしては、関連機関への提言が挙げられる。具体的には住宅問題に関しては県の建築指導課、生活保護では民政局と主に交渉する。また神戸市とは日本語の補助などで頻繁に話しをする機会を持っている。⑦ アジアタウン推進協議会についても同様に行政への提言活動といった運動を行っている。

①神戸学生青年センター	ゴドウィン裁判等
②NGO 神戸外国人救援ネット	龍野のペルー人支援、行政への提言活動 裁判基金の貸付
⑥神戸定住外国人支援センター	関連機関への提言
⑦アジアタウン推進協議会	行政への提言活動

<調査・研究>

調査・研究は、現在外国人が置かれている状況を把握したり、外国人への理解を深めるための活動である。主に調査や研究を行っている団体は以下の通りである。調査や研究を行っているのは 6 団体である。調査・研究などを行う際には、資金面において行政からの助成がある。

調査・研究を行う団体	主な活動内容
②NGO 神戸外国人救援ネット	雇用環境の調査
③多文化共生センターひょうご	調査プロジェクト
⑥神戸定住外国人支援センター	定住外国人の歴史、生活実態の調査 文化研究など
⑦アジアタウン推進協議会	国内外の調査
⑨兵庫県在日外国人教育研究協議会	在日外国人調査
⑩難民事業本部	海外難民状況調査

NGO の活動はサービス事業などのほかに、行政への提言といった運動、外国人の実態などの調査・研究などがある。これらが NGO 団体における主要な活動なのである。そして、これら活動を行うにあたり、全て行政とかかわりをもっていることが分かる。サービス事業を始めたり、調査・研究を行う際には資金面において行政とかかわりを持つ。また運動を行う際には行政へ提言を行うことでかかわりを持つのである。すなわち NGO の活動と行政とは深いかかわりがあるといえる。

神戸市では NGO と行政をつなぐパイプとして、GONGO が開催されていた。GONGO は、NGO と行政の信頼関係を築くという点、また意見交換などが出来るという点において重要な位置を占めていた。実際 GONGO により、行政と NGO の連携事業が実現された。例えば日本語教室への支援、ベトナム人コミュニティの支援事業などが GONGO によって実現するに至った連携事業である。現在 GONGO は開催されてはいないが、現在においても NGO と行政の忘年会などは行っている。このように GONGO の成果を見ると、NGO と行政とが意見交換を行う場、定期協議の場は大変重要であると思われる。そしてその信頼関係の結果が助成であったり、連携事業であったりするのではないだろうか。

最後に NGO 団体を活動内容ごとに類型化すると、次のようになる。その類型化について詳しくは 4 節で述べる。

タイプ A：運動・サービス事業を行う団体	① 神戸学生青年センター、
タイプ B：運動・サービス事業・調査研究を行う団体	② NGO 神戸外国人救援ネット ⑫ 神戸定住外国人支援センター ⑬ アジアタウン推進協議会
タイプ C：サービス事業・調査研究を行う団体	③ 多文化共生センターひょうご ⑨ 兵庫県在日外国人教育研究協議会 ⑩ 難民事業本部
タイプ D：サービス事業のみ	④ 多言語センターFACIL ⑤ ワールドキッズコミュニティ ⑭ 多文化ボランティア地球っ子 ⑪ KOBE 外国人支援ネットワーク

4. まとめ——震災後 NGO の変動

まとめにあたって、活動内容と行政への資金依存度の2つに注目し、震災後と現在の相違を明らかにしたい。

第1に活動内容についてみると、3節で類型化したタイプAからタイプDまで共通してサービス事業が見られる。運動と調査研究のみを行っている団体はなかった。サービス事業をメインに活動している団体もあるし、サービス事業と何かほかの活動を行っている団体もある。この類型化から分かるのは、現在のNGOにおいてサービス事業が不可欠の要素となっていることである。どの団体においてもサービス事業は行われており、NGO活動の一部として重要な役割を担っている。

このような構成員向けのサービス事業に加えて、当局に対する活動が震災当初は活発に展開されていた。まず挫滅症候群になり人工透析で助かった外国人の治療費に関する問題に関する活動である。これは治療費として1人300～400万円かかるために、治療費が払えず病院を追い出されたり、治療費に関する証書を書いた外国人が出てきた問題である。このようなことから行政と災害救助法の適用を巡って交渉を行った。最初は行政との交渉で認められなかったが、最終的には兵庫県が復興資金から3000万円の予算を作ってそこから捻出した。次にオーバーステイの人に対する義援金問題である。これについては日本赤十字社と交渉をしたが、認められなかった。しかし最終的には行政から義援金をもらえることとなった。次に死者に対する災害弔慰金問題である。これは世帯主に300万円、それ以外の人には150万円支給されるものだが、外国人登録をしていないともらえない規則がある。そのため観光ビザで短期滞在していた外国人は対象にならないのである。しかし死んでしまったら滞在期間は関係ないのではないかとということで、何らかの条例を作るように交渉をしたが、認められなかった。結局は自分たちでお金を集めて100万円ずつ渡すこととなった。

こうした活動が、後のGONGOやNGOが行う提言活動につながっていった。GONGOにはNGOと行政とをつなぐパイプのような役割があった。GONGO的な意見交換の場を設けることは、NGOの活動、行政の活動にとっても非常に有意義な結果をもたらすだろう。

第2は、本章の最大のテーマである資金面に関わる。各団体でサービス事業が発展したのは、震災後6年という時期的なことにも関係してくる。現在では震災当時と異なり、サービス事業を行うことで資金調達ができるからである。もちろんNGOの中には、直接資金調達とは関係ないサービス事業を行っている団体もある。

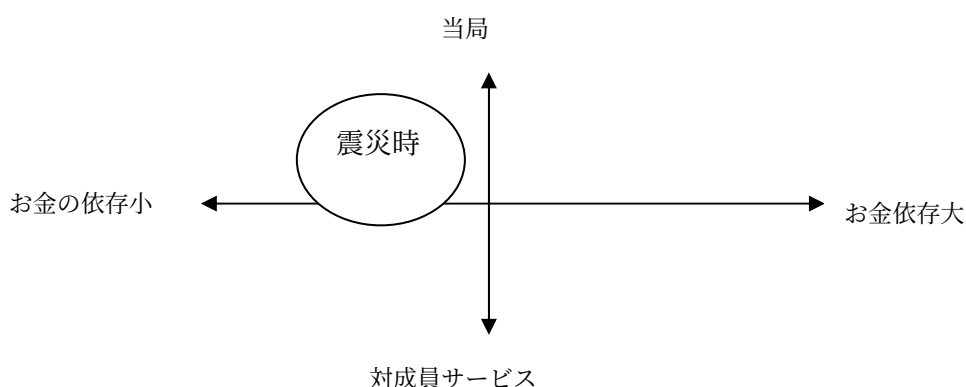
またもう1つの資金調達は、行政などからの助成である。現代においては行政からの助成も重要な資金源となっている。これも震災当時と比べると、現在の方が増加しているようである。このような行政の助成にも見られるように、NGOと行政とは資金面において深いかわりを持つ。

このような活動面と資金面での変化をかけあわせると、どのような知見が得られるだろうか。図3は震災当時のNGO団体と現在の資金依存度と、その活動内容について変動を示したものである。まず震災当時から見てみよう。震災当時は募金を集めたり、情報の提供などで資金を得られることが多かった。そのためお金の依存度は小さいのではないかと考えられる。また震災によって外国人に関する問題も浮上してきたため、当局との交渉が多かった。以上のことから考えると、震災当時のNGOは図の左側に位置する。

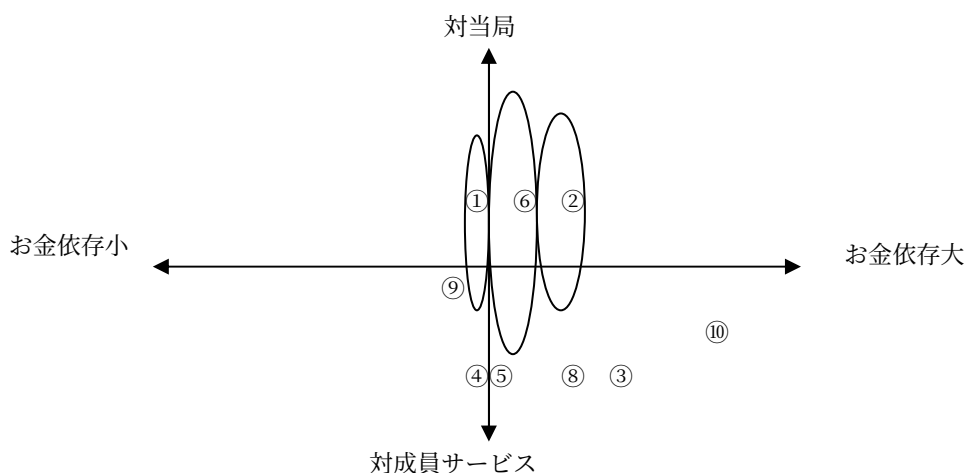
次に現在の NGO を見てみよう。これまで述べてきたことから判断すると、現在では当局に対する運動以外のサービス提供などの事業が増え、お金の依存度も比較的高まっている。図で見ると、当局に対する運動からサービス事業まで幅広く行うようになってきており、縦長の位置関係になっている。なお震災当時と比較すると、お金の依存度が高まり、位置関係も右側に移動してきている。この変動から何が分かるか。

図3 震災当時と現在の NGO 団体の資金依存度と活動内容の推移

【震災当時】



【現在】



まず、サービス事業の増加である。震災当時より明らかにその増加は著しくなっているが、この理由には3つ考えられる。1つには、震災から復興する過程で必要なのは、外国人の日常生活をサポートするようなサービス事業だからである。2つ目にはサービス事業を通じて、より多くの人に具体的にどのような団体であるのかを理解してもらえるからである。3つ目にはサービス事業は資金を得るために最も確実な方法だからである。

次に震災当時と比べてお金の外部依存度も高くなっている。助成を受けることはサービス事業と同様に、最も確実に資金を得ることができる。そのようなことから助成をうける団体が増加したということがいえる。

このように見てくると、NGO の活動と資金とは非常に深いかわりがあるということが見えてくる。NGO が活動を行うこと、また NGO の存続に関しても、資金は必要不可欠な

ものだということがいえる。

この調査で NGO の変動を見てきたわけだが、資金面や活動面など全てにおいて行政とかわりをもっているということが最も印象的だった。時には NGO と行政は対立関係となることもあるが、両者が連携し事業を行っていることもある。私は両者が意見交換を行う場が重要だと感じる。実際そのような場を持ったことで、実現できた事業もあるのだから、その役割は大きいのではないだろうか。表 1 にも見られるように、震災以降に活動を行う NGO の数は増えており、その活動も多種多様となっている。それぞれが各分野において積極的に活動を行っていることから、今後の NGO 活動のさらなる発展に期待したい。

【謝辞】この報告書を書くに当たり、多くの方にご協力を頂きました。お忙しい中、インタビューに応じて頂いた各 NGO の方々、行政の方々には心から感謝申し上げます。

参考文献

- 馬橋憲男・斎藤千宏, 1998, 『ハンドブック NGO ——市民の地球的規模の問題への取り組み』明石書店。
- 外国人地震情報センター, 1996, 『阪神大震災と外国人』明石書店。
- 兵庫県在日外国人教育研究協議会, 2000, 『2000 年定期総会議案書』。
- 兵庫県在日外国人教育研究協議会編集委員会, 2000, 『ともに…』No.28-29。
- 梶田孝道, 1988, 『テクノクラシーと社会運動』東京大学出版会。
- 喜多泰志, 2000, 「地域国際化と NGO・NPO との連携」『自治体国際化フォーラム』財団法人自治体国際化協会。
- 駒井洋・渡戸一郎編, 1996, 『自治体政策の展開と NGO』明石書店。
- デビッド・コーテン, 1995, 『NGO とボランティアの 21 世紀』学陽書房。
- 難民事業本部, 2000, <http://www.rnq.gr.jp>、難民事業本部
- NGO かながわ国際協力会議, 2000, 『(第 1 期) 最終報告書』。
- 西尾勝, 1975, 『権力と参加』東京大学出版会。
- 小ヶ谷千穂他, 2001, 「移住労働者のエンパワーメントに向けて——支援組織の取り組みを中心に」『茨城大学地域総合研究所年報』34 号。
- Shipper, Apichai, 2000, “Foreign Workers, NGOs, and Local Governments in Japan,” Paper prepared for the Annual Meeting of the Association of Asian Studies, March 11, 2000.
- 山本薫子, 2000, 「ニューカマーによる互助活動の可能性——支援団体との関わりを中心に」『外国人就労者の人権問題に関する社会学的研究』文部省科学研究費報告書。
- 山本薫子, 2000, 「ニューカマー外国人と支援団体との関係形成をめぐって——横浜・寿町を中心に」、『日本都市社会学会年報』18 号。
- 財団法人神戸国際協力交流センター, 2000, 『1999 年度国際交流事業実績報告書』財団法人神戸国際協力交流センター。

第6章 共生へ向けて

—神戸市における日本語ボランティアの事例から—

小林美保

1. はじめに

一般に「学ぶ」ことは良い意味として使われる。例えば「歴史を学ぶ」や「運転を学ぶ」ことは、知らないことを習って知識・技能を身につけるという意味で、非常に好ましいこととされる。しかし、学ぶこと全てが良いかというと一概にそうともいえない。学ぶものが何かによって、全面的に良いとはいえないものがある。その1つとして、「日本語を学ぶ」ことがあげられる。

外国人が日本語を学ぶことは、知識・技能の修得として簡単に片付けられるものではない。なぜなら日本語を学ぶということは、職業訓練や生涯学習などと異なり、文化的同化の問題を含んでいるからである。職業訓練などではその職業に必要な技能を身につける。その技術は他の国へ行っても通用し、たとえ日本で学んだ職業技術であっても、他国へ行って同じ業種に就けば、技術には困ることはない。すなわち一定程度普遍的に通用することが分かる。また特別な職業技術は、その者の社会的上昇をもたらすものでもある。一方日本語を学習することは、日本国内で通用する技能を身につけることであり、普遍的な技術の修得が目標とされるわけではない。さらに同化の問題に関して言えば、日本語学習は日本で生きていくのに必要な「道具」を身につけるだけにとどまらない要素を含んでいる。

外国人が日本語を学ぶことには2つの側面がある。1つは用具的な側面で、日本で生活をしていく際に必要な日本語を学ぶということである。例えば、日本で病院へ行ったときに自分の病状を説明したり、子どもが学校から持って帰ってきたプリントを読んだりするときには、日本語の運用能力が必要になる。これが「技術の修得」に当たる側面である。

2つめは、表出的な側面であり、日本文化を学ぶということである。これには、同化的側面と共生的な側面¹がある。同化的側面とは、外国人が日本語を学ぶことで日本人と同じになろうとすることにある。なぜそうするのかというと、外国人は日本社会や日本の制度において、排除されたり差別を受けたりすることがあるからである。そういう場合、日本人と同じになることで、そうした差別や偏見を受けなくてすむのである。例えば外国人が帰化をすることは、帰化をしなければ認めてもらえない制度があるからである。また地域においては、日本語ができないからという理由でマンションの入居を断られたり、職に就けなかったりすることもある。このことから考えると、外国人が日本語を学ぶことの同化的側面とは、そのような差別や排除から逃れるため、少しでも日本人に近づくことで、社会に認めてもらおうとすることである。一方共生的側面とは、お互いの文化を認め合うことにある。日本語学習を通じて、外国人に日本のことを知ってもらえるし、日本人も外国人たちの文化を知ろうとする。このように日本語を学ぶ場がお互いのことを知り合える共生の場として機能することが、共生的側面である。

日本語ボランティアとして日本語を教えている者たちは、常に共生のために日本語を教

¹ 同化と共生については第2節を参照のこと。

えていることであろう。しかし、知らず知らずのうちに無意識に同化へとつながってしまうことがある。つまり、ボランティアたちが共生へ向け、善意で行っていることが無意識のうちに同化へとつながっていく可能性がある。このように、日本語を学ぶということは用具的な問題だけに済まされず、常に同化か共生かといった問題が発生するものなのである。そういった意味で日本語教育は非常に両義的であり、簡単に扱ってはならない分野ではないかと考えたのである。

日本語教育はこのような両義的な問題を含んでいるのであるから、当然ボランティアとして日本語を教える者はその問題をきちんと把握しておく必要がある。そこで問われるのがボランティアの質である。日本語教育のもつ両義的な問題に向き合っていくには、ボランティアとして関わる者自身が変わらなければならない。本章では、日本語教育のもつ問題点をあげ、それを解決するためにボランティアとして活躍している者たちがどうあるべきか、そして日本語教室で日本語を教えることの意義は何なのかについて検討していきたい。

2. 同化・共生・相互学習―先行研究の検討を通して―

(1) これまでの日本語教育に関する文献から

現在外国人に対する日本語教育は日本各地で実施されており、日本語教育について書かれた文献は多い。ではそのいくつかを紹介していこう。

大橋(2000)は、長野県内のボランティア日本語教室の特徴について述べ、今後の課題として学習者の要求への対処をあげている。教授法の習得やボランティアスタッフの確保を行いつつ、ボランティア日本語教室の特質を磨きあげる知恵を出し合う拠点として、長野県日本語ネットワークの役割に期待している。同様に、二通他(1998)は、札幌市とその近郊の日本語ボランティアに関する事例を報告し、今後の課題として、他の日本語ボランティアグループとの交流やメンバーの確保などをあげている。また斎藤(1999)は、ボランティアとして活動している自分の経験を事例としてあげ、ボランティアとしてできることについて考察している。

ただし、これらの先行研究は本章の問題設定にとって、具体的な情報提供以上の意味を持たない。共通しているのは、具体的な事例報告が研究の大半を占めており、今後の課題を指摘してはいるものの、日本語教育のもつ本質的な問題に関して触れられていないということである。

一方池上(2000)のように日本語教育と同化に関する問題に触れた文献もある。池上は同化に関して以下のように述べている。

自問すらないことの方が意識的に同化を推し進めることよりも恐ろしいことなのではないか。「日本語を覚えて、一日も早く立派な大人になってください」、所沢センターでの初期指導を終えようとしている成人帰国者に、まったくの善意からこうしたことばをかけてくれる方がいる。この発想は挨拶としてあるだけならばあまり害のないものなのかもしれない。しかし、雰囲気やがて圧力になり、行動規範が示され、行動を迫ってくるとき、「同化」機能が働き出す。子どもたちと日本語を学習しているとき、「立派な日本人」を作ることを目標にする指導者は果たしているのであろうか。ただ目の前の子どものためにな

ると信じて、必要なことば、便利なことばを与えているとしたら、教える日本語はどんな場面で何に使わせるつもりなのかを意識しておくことで、指導の結果が無自覚な強制となることはある程度避けられるだろう。(池上、2000、214 頁)

しかしここでは同化教育ではない適応教育²について触れられてはいるものの、共生の視点が欠けており、日本語教育のもつ両義性について見ていくことはできない。

ではそもそも「同化」³とはどのような概念なのであろうか。「同化」とは、『世界民族問題辞典』によれば以下のように定義づけられている。

ある特定の国や社会に移住した移民・難民集団が、ホスト社会の文化・言語を習得して社会の成員となり、最終的には市民権を獲得していく過程、植民地化や侵略を受けた社会の文化・言語が否定され、新しい文化・言語が押し付けられる過程、さらに近代において同質的国民国家を形成するため、マイノリティの文化・言語が廃棄されていくなどの多様な過程を指す。(『世界民族問題事典』、1995、平凡社、768-769 頁)

また、江成幸は次のように同化を説明している。

同化論では基本的に、同化の過程は移民がホスト社会の文化や行動様式を積極的に学ぶ「見習期間」であり、移民の努力はホスト社会での経済的・社会的上昇の機会によって酬われると考えられている。しかし同化を達成すべき目標ないしモデルと位置付ける立場については、移民の文化を否定し、移民をホスト社会の均衡を壊す存在とみなし、ホスト社会に一方的に合わせるよう要求するマジョリティ中心のイデオロギーであるとの批判が多い。(江成、1997、152-153 頁)

日本語もホスト社会の文化であり、それを積極的に学ぶという点では、同化概念を日本語教育に用いる意味があるだろう。江成の説明は、同化と日本語学習との親近性を示唆する点で有益である。

近年では、同化の対概念として「共生」という用語が使われる。「共生」は、古くは在日韓朝鮮人が、200 項目以上も残されていた行政差別撤廃運動を通じて、市民的権利の獲得をめざした 70 年代前半に用いられた用語である⁴。「共生」の定義は実に多様である。都築(1998)と西澤(1994)は、「共生」を以下のように定義づけている。

一つの社会で、複数の異質な文化集団が、相互の生活習慣や下位文化を理解し、お互いに尊重しつつコミュニケーションを持ち、対等な関係を形成している状態。

² 適応とは、環境と調和的關係を結べるように自分を環境に合わせて変えていくことと、自分の欲求を満足させるべく、環境に働きかけていくことをいう。池上(2000)は、最低限の日本語は異文化適応のために必要な道具と捉えている。

³ 1980 年代のフランスにおいては、移民政策に関して同化・統合・編入のいずれをとるかで論争が提起されている。この論争については、伊藤(1992)、梶田(1992)が触れている。

⁴ 徐龍達(2000)を参照。

(都築、1998、91 頁)

「共生」とは私見によれば、エスニック集団間の関係に留まらず、異質な主体間のある共同生活の様式を社会の状態として指し示すもののように思われる。(西澤、1994、239 頁)

また奥田道大他(1995)は、共生に関して以下のように述べている。

地元日本人と外国人居住者とが相互に入り組み浸透し合う重層的生活空間の形成は、「日本人」「外国人」という枠組み自体が有効性を失っていることに、気付く。1988 年当時と比べて地元日本人と外国人とがともになじみ合う関係にあることは、各自の立場、利害を一方的に主張することではなく、微妙な間合いと距離をとりながらも、ともに住み合う共生の作法を身につけることにある。(奥田他、1995、20 頁)

日本語教室という場は、日本語教育を介して異質な文化を持った者たちが交流を持つ場所である。そこではボランティアと学習者が、対等な関係(ヨコの関係)を持って活動を行っている。このような点から日本語教室は、都築や西澤の定義する「共生」を築く場として機能することが分かる。共生概念を日本語教育に用いるのは、日本語教室が異質な文化を持った人々の交流の場であり、お互いに認め合い、尊重しあう場であることによる。

これまでみてきたように日本語教育に関する文献の多くが、調査報告に止まったり、日本語教室の両義的な問題が書かれていなかったりする。どの文献も日本語教育のもっている同化的な側面、共生の側面、つまり政治的な部分を取り上げていないのである。こうしてみると、先行研究においては日本語教育のもつ両義的な側面についての論点が欠けているようである。そこで本章では今までに取り上げられなかった、日本語教育の両義的な部分に焦点をあて、考察していくこととする。

(2) 学習権保障とは何か

日本語教育は外国人に対する学習権として捉えられる。日本語教育を考える上では、学習権についても知っておかなければならない。学習権とは、日本人だけでなく、日本に住む外国人が健康で文化的な最低限度の生活を営むためにも与えられる権利である。日本国憲法第 25 条では「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とされている。この中で唱えられている「国民」とは一体誰のことを指すのであろうか。日本では「国民」というと、日本国籍を持つ者のことだと考えがちである。しかしそうではなく、日本で暮らす外国人もまた同じ日本の「国民」だということを確認しておかなければならない。だからこそ、外国人が日本で生活をしていくとき、彼らの人権は守られなければならない。たとえ外国人であっても、人としての権利は地域の住民と同等に保障される必要がある。外国人の学習権には具体的に次のようなものが含まれる。

- ・ 外国籍や民族的背景の異なる人々の、日本語や母語の読み書きの権利
- ・ 日本社会や故国について情報を得て自分の生活に関して適切な判断をする権利
- ・ 民族的少数者としての自分たちの歴史を書く権利

- ・ 外国籍の人々が職業訓練を受ける権利など
(月刊社会教育編、1993『日本で暮らす外国人の学習権』より)

現在においては外国人に対する学習権保障が公的に十分になされているわけではない。野元(1999)は、学習権保障の問題について以下のように述べている。

外国人住民を対象とする日本語教室や識字教室がほとんどボランティアによって設立・運営されていることにみられるように、地域住民が基礎教養を身につける学習の場の設置を義務づけるような法制度は確立していない。インドシナ難民や中国残留邦人など一部を除いて、日本で働き生活することとなる外国人は、日本の社会システムや生活習慣に関する知識や情報、技能をほとんど持たないまま、地域で生活を始めることとなる。これらの人たちが地域で日本人住民と様々なトラブルを引き起こすのは当然で、彼らが少なくとも人間らしく働き、生活することのできる基礎的な知識や情報、技能を身につける場を制度としてきちんと保障することが、今、緊急に求められる。(野元、1999、59 頁)

では現在外国人に対する学習権保障は、どのようになされているのだろうか。そこでボランティアによる日本語教室が学習権を具現化する機関として注目される。先行研究においても、事例として取り上げられているほとんどがボランティアによる日本語教室であることが分かる。定住外国人の増加にともない、各地域に密着したボランティア日本語教室の果たす役割は大きい。

また長澤(2000)、江成(1994)は次のようにも述べている。

国際法的にみても、外国人住民の人権としての学習権を保障していくことは極めて重要な課題である。学習権は外国人の他の人権を発展させていく契機として作用し、また外国人との学習の場は日本人にとっても異文化理解を通して共生の原理を学んでいく重要な機会となっていくだろう。学校教育も含め社会教育の場面においても多文化・多民族共生の理念にたったさまざまな事業展開が期待されるが、なかでも公民館などにおける日本語教室の整備・充実が緊急の課題である。(長澤、2000、17 頁)

共生への前提条件として外国人の社会参加を考えるために、最低限保障されるべき権利についての議論が今求められている。権利概念および権利意識の日本社会への浸透は、外国人との共生の拠り所として重要なのである。(江成、1994、248 頁)

長澤や江成が指摘するように、学習権保障は外国人への諸権利を与えるだけでなく、彼らとの共生社会を築くためにも不可欠である。つまりボランティア日本語教室は、実際に外国人への学習権保障を行う場であり、日本社会における共生を実現するために機能しているのである。野元や長澤のような従来の共生についての見解では、公的な学習権保障の必要性が叫ばれている。しかし、ボランティアによって行われている日本語教室においても、共生について見ていくことは可能ではないだろうか。つまり、現段階において公的な学習権保障が十分行われていないのであれば、共生へ向けて現在活動を行っている日本語

ボランティアから何か分かることがあるのではないか。

(3) 学習権保障の問題点

外国人住民の学習権保障は彼らの権利を守るためにも必要な事柄である。しかし、学習権保障には思わぬ落とし穴が潜んでいることも忘れてはならない。伊豫谷(2000)は、権利と同化の関係性について以下のように述べている。

政治から排除されてきた人々が市民権を取得するということは、アイデンティティの共有、同化を意味する、ということである。市民権が社会構成員から排除されてきた人々へと拡大される過程は、そうした人々を既存社会のなかに同化してゆく過程であった。マイノリティの人々が市民権を獲得する歴史は、このことを端的に表している。排除された人々への権利の拡大、ならびにそうした運動や政策が同化政策とメダルの表と裏の関係にあったことは、重要である。(伊豫谷、2000、88 頁)

伊豫谷の指摘する権利と同化の関係性は、権利を与えることによって起こる問題点を浮き彫りにした非常に重要なものである。一見、外国人に権利を与えることは全面的に良いことだと思われがちである。なぜなら権利を得ることによって政治参加が可能となり、自分の意思表明をする機会を得ることができるからである。このことは、外国人住民への日本語学習権保障についても同様である。外国人に日本語学習権を与えることは彼らの人権を尊重したものであり、共生意識を育むためにある。日本語を教える側も、日本語学習が外国人のためになることだと思って善意でボランティアに取り組んでいる。しかし伊豫谷の言うように、権利を与えることによる同化があるとしたら、日本語学習の権利を与えることによって「日本人化」すなわち同化主義へと向かう可能性があるとも考えられる。善意でボランティアを行っている者は、同化へ向かっているという意識のないまま、日本語学習を進めてしまう危険性がある。これが日本語教育の持つ同化的側面、すなわち学習権保障の第 1 の問題点である。

学習権を実際に行使する機関として、ボランティア日本語教室があることは先に述べた。ボランティアとして活動している者たちは、決して同化させようとして日本語教育を行っているのではない。外国人住民との共生をめざし、善意で日本語を教えているはずである。しかしその善意がアダとなってしまう、思わぬ方向(＝同化主義)へ転んでしまう危険性がある。このように意図せざる結果として同化を引き起こさないように、共生へ確実に向かうようにするにはどうすればよいかを考えなければならない。そうした意味で、ボランティアとして日本語教育に携わる者たちは、日本語教育を行う際に生じる問題点について常に考慮しておかなければならない。

野元の見解は、権利を与えることで外国人との共生を育もうとするものであるが、日本語学習や学習権保障の問題にのみ着目しているようにも捉えることができる。果たしてそのような権利を与えるだけで本当によいのだろうか。学習権を与えればそれだけで終わるのだろうか。それで本当に外国人住民との共生が育まれるのだろうか。これが学習権保障の第 2 の問題点である。木全(2000)はその点を指摘している。

外国人の学習権を保障するという場合、少なくとも筆者の社会教育本質観からいえば、外国人を単なる教育の対象、教えられる対象とは捉えない。学習権を保障するという観点を持ちながらも、ややもすると外国人学習者を社会的弱者と捉えがちな点に留意したい。少し長期的な見通しに立って考えれば、外国人を地域住民として捉えると共に、日本人と外国人との間で相互に学び合える人間関係をどのように創造していくのが国際化社会における社会教育課題であると考えておく必要がある。(木全、2000、48 頁)

ボランティアによる日本語教室が学習権を行使する場であるならば、そこでは権利を与えるだけで終わってしまってはならない。そういった点で木全の見解は野元や長澤の見解とは異なる点をもっている。木全の言うように相互学習を行うことが重要なポイントとなる。第 1 の問題点である同化主義ではなく、共生へ向かうような日本語教育を担っていくにはこの第 2 の問題点を解決することが求められる。

本章では、こうして見てきた「同化」「共生」「相互学習」を鍵概念として、日本語教室の現状と方向性を分析していく。すなわち、日本語学習が持つ「適応のための道具」という用具的側面をこえて、それが同化と共生の軸においてどこに位置づきうるのかを検討し、共生の条件となる相互学習の実施状況をみていきたい。

3. 調査方法

兵庫県には、阪神大震災以前から日本語支援活動を行っていたグループや震災以降に新しく作られたグループなどを含めて、約 50 の日本語支援グループがある⁵。そのうち 25 団体が兵庫日本語ボランティアネットワークに加入している。兵庫日本語ボランティアネットワークは、日本語支援グループ間の情報交換や研修などを通じて、よりよい日本語学習支援を行うことを目的に、1997 年に設立された組織である⁶。兵庫県全体の日本語教育について知るために、2001 年 9 月 12 日に、兵庫日本語ボランティアネットワークの代表の方にインタビューを行った。

本章では具体的な事例として、兵庫県神戸市のボランティア日本語教室を取り上げる。神戸市には、兵庫県下最多の 13 団体の日本語学習支援グループがある。そのうち 9 団体が兵庫日本語ボランティアネットワークに加入している団体である。今回の調査においては、神戸市の日本語ボランティアグループ 13 団体中 8 団体（うち 6 団体が兵庫日本語ボランティアネットワーク加入団体）にインタビューを行った。調査期間は 2001 年 9 月～11 月である。インタビューは 1 時間程度であり、回答者はそのグループの代表者ならびに担当者である。8 団体のうち、6 団体が兵庫日本語ボランティアネットワークに加入している民間で運営されている日本語教室、2 団体は行政が運営する日本語教室である。その団体について、また参加したフォーラムなどについては以下のとおりである。

⁵ これについては補遺を参照。兵庫県には日本語支援グループ以外にも、ボランティアによる支援グループが数多くある。日本語支援以外のボランティアグループについては、5 章を参照。

⁶ 『兵庫日本語ボランティアネットワークガイドブック（改訂版）』参照。

表1 日本語ボランティアグループにインタビューする前に行ったこと

2001年8月11日	第4回移住労働者と連帯する全国フォーラム・関西2001 全体会と日本語支援に関する分科会に参加
2001年9月12日	日本語支援に関する会合にオブザーバとして参加 兵庫日本語ボランティアネットワークの代表の方にインタビュー

表2 今回調査を行った神戸市の日本語ボランティアグループ

団体名	調査日時
KFC 日本語プロジェクト	2001年9月12日午後3時～午後4時
にほんごひろば岡本	2001年10月20日午後1時～午後3時
東灘日本語教室	2001年10月21日午後2時半～午後3時半
(財)神戸学生青年センター 六甲奨学基金日本語サロン	2001年10月22日午前10時半～午前11時半
神戸市外国語大学日本語学習を助ける会	2001年10月26日午後3時半～午後4時半
港島日本語教室こんにちは	2001年10月31日午前10時半～11時半
(財)神戸国際協力交流センター 神戸国際交流プラザ	2001年10月30日午前10時半～11時半
(財)神戸国際協力交流センター 神戸国際コミュニティセンター	2001年11月1日午前10時半～11時半

4. 神戸市のボランティア日本語教室

(1) 日本語教育

日本語教室にはさまざまなカテゴリーの人々が学習者としてやってくる。主婦、留学生、子どもなどのように、みな年齢も異なり出身国もバラバラである。このような人々に各日本語教室ではどのようにして日本語を教えているのだろうか。

日本語教室の学習形態には、大きく分けてマンツーマン・マンレッスンとグループレッソンの2つがある。マンツーマン・マンレッスンとは、学習者1名に対してボランティアが1名つき、ペアを組んで日本語を教える形態である。一方グループレッソンとは、少人数または1クラスにボランティアが1名ないしは数名ついて、日本語を教える形態である。

今回調査を行った神戸市の日本語ボランティアグループでは、表3にみられるように、ほとんどの団体においてマンツーマン形式で学習が進められていた。マンツーマン形式の利点は、学習者個人のレベルやニーズにあった日本語学習を行うことができる点にある。しかし、マンツーマン形式だからこそ生じる問題点もいくつかある。例えば、「学習者とボランティアのマッチングが難しい」⁷、「マンツーマン形式なので他の学習者との交流が少ない」⁸などが挙げられる。このような問題点をなくすために、マッチングについては日本語教室の担当者が、うまくペアを組めるように配慮したり、他の学習者との交流

⁷ 神戸学生青年センター六甲奨学基金日本語サロンインタビュー記録より。神戸学生青年センターについては5章参照。

⁸ にほんごひろば岡本インタビュー記録より。

をもつためにニューズレターを刊行したり、交流会を開いたりして各団体に工夫をしている。

表3 神戸市の日本語ボランティア教室の学習形態

団体名	学習形態
KFC 日本語プロジェクト	マンツーマン、グループレッスン
にほんごひろば岡本	プライベートレッスン、セミプライベートレッスン
東灘日本語教室	教室形式、パーソン・ツー・パーソン
(財)神戸学生青年センター六甲奨学基金日本語サロン	マンツーマン
神戸市外国語大学日本語学習を助ける会	マンツーマン
港島日本語教室こんにちは	小グループ
(財)神戸国際協力交流センター神戸国際交流プラザ	マンツーマン
(財)神戸国際協力交流センター神戸国際コミュニティセンター	マンツーマン

実施日については、週2回～週6回とさまざまであった。マンツーマン形態をとっていることもあり、ボランティアと学習者との都合のよい曜日・時間帯を選ぶことのできる日本語教室がほとんどである（表4参照）。

日本語教室では教材として、「みんなの日本語Ⅰ・Ⅱ」「しんにほんごのきそⅠ・Ⅱ」「生活の日本語」などのテキストが使用されている。また学習者のレベルに応じて使用する教材を変えることもある。「学習者が仕事に必要な挨拶などの日本語を身につけたいということで、1ヶ月程度で学習できるような日本語を載せたテキストを自作する」⁹という団体もあった。「学習者の中には新聞をテキスト代わりにして勉強する人や川柳をやっている人もいる」¹⁰という声も聞かれた。

このようにテキストを決めて、日本語学習を進めていくのであるが、それ以外に生活に関連した身近な日本語を教えることもある。「留学生からは大学の卒論で使う日本語表現を教えてほしいという要望がある」¹¹、「アルバイトをしている学習者の人に、接客用語などを教えたことがある。接客用語などの日本語は教科書に載っていない。その学習者は早速アルバイト先で、教えてもらった日本語を使い、「使えました」と喜んでいた」¹²ということがみられる。また、「教科書に沿って取り組む人もいるが、教科書がおもしろくない、生活に役立たないと言う学習者もいる。そういわれるとドキッとする」¹³というように、生活に即した日本語を勉強したいという学習者からの指摘を受けた経験のあるボランティアもいた。

⁹ 港島日本語教室インタビュー記録より。

¹⁰ 神戸国際交流プラザインタビュー記録より。

¹¹ 神戸学生青年センター六甲奨学基金日本語サロンインタビュー記録より。

¹² 東灘日本語教室インタビュー記録より。

¹³ 神戸市外国語大学日本語学習を助ける会インタビュー記録より。

表4 神戸市の日本語ボランティア教室の実施日時

団体名	学習形態
KFC 日本語プロジェクト	月曜～日曜(受付日・水・金)
にほんごひろば岡本	毎週月曜 13:00～17:00 水曜 10:30～20:30、土曜 10:30～16:00

<ボランティア側だけで行う活動>

a)日本語教育に関する研修会や勉強会など

- ・ 支援者の研修会や勉強会 …2ヶ所
- ・ 日本語教育のワークショップ …1ヶ所
- ・ 日本語ボランティア講座 …1ヶ所

b)支援者同士の交流を目的とする活動

- ・ 支援者の集いや交流会 …2ヶ所
- ・ ボランティア大会への参加 …1ヶ所

ボランティア側で行う活動としては、日本語教育に関する研修会や勉強会がある。神戸市では計4ヶ所で行っているとのことであった。これらの研修会や勉強会は年に何回か、多いところでは毎月1回定期的に行われている。ボランティアの人々は積極的に研修会や勉強会へ参加しようとする意志が強い。「他の団体が行っている研修会へも積極的に参加しようとする者が多い」¹⁴、「学習者のレベルアップに伴って、支援者自身もレベルアップしていかなければならないので、研修会の内容をどのようにしていけばよいか話合っている」¹⁵といった声も聞かれ、研修会や講座の内容も日本語教育に限らず、異文化理解などを含めて実施していこうとする動きが見られた。一方、「講座などは実施されているが、必ずしも講座に参加することを強制してはいない。スキルを磨くのも大切だが、最も大切なのはコミュニケーションがうまく取れるかどうかだ」¹⁶という意見もあった。学習者とのコミュニケーションをとるためには、やはり日本語教育だけを目的とした研修会や勉強会ではなく、異文化理解などを盛り込んだものでなければならない。

またボランティア同士で交流を深めたり、悩みを相談しあったりする交流会などを行う団体もある。神戸市では計3ヶ所で行われている。ボランティアを行っていると、「本当にこのような教え方でよいか」、あるいは「本当に日本語支援が学習者にとって役立っているか」といった悩みをもつという。そこで交流会のような場で、支援者同士がもっている悩みを相談し合い、解決していくのである。また支援者同士で日本語支援に関するアドバイスをし合ったり、情報交換をすることもできる。ボランティア大会への参加も同様であるが、他に学習者やボランティアを募集できるといった利点がある。

<ボランティアと学習者とで行われる活動>

次にボランティアと学習者とで行う活動について見ていきたい。このような活動は単に楽しむことを目的としているのではなく、さまざまな意味合いをもって実施されているものが多い。神戸市の団体からのインタビューによれば、その活動は意味合いごとに4つに分類される。それを表したものが次の(1)～(4)である。

¹⁴ にほんごひろば岡本インタビュー記録より。

¹⁵ KFC 日本語プロジェクトインタビュー記録より。なお KFC とは神戸定住外国人支援センターのことであり、それについては補遺参照。

¹⁶ 東灘日本語教室インタビュー記録より。

(1)交流目的を中心とした活動

ここでは特にボランティアと学習者との交流、もしくはその他の地域住民との交流目的で実施されている活動について見ていきたい。神戸市の団体が行っている交流活動は以下のとおりである。

- ・ パーティ（クリスマスパーティ、年末パーティ含む） …4 ヶ所
- ・ バザー …2 ヶ所
- ・ アウトドア活動（バーベキュー、ハイキング含む） …2 ヶ所
- ・ 秋祭り …1 ヶ所
- ・ 学園祭への出店（餃子店、中国のお茶をふるまう） …1 ヶ所
- ・ 日本語でおしゃべりの会 …1 ヶ所

ボランティアと学習者、学習者と学習者のヨコのつながりを深めるために実施されるのが、この交流目的を中心とした活動である。日本語教室がグループレッスンではなく、マンツーマンレッスンのボランティア団体では、特に学習者同士が交流することは出来ない。そのため同じ日本語教室で学んでいる学習者であっても、どのような人がいるか、どのくらい日本語が出来るのかといったことは知らない人が多い。そこでこのような活動を行うことによって、ボランティアと学習者のつながりを深めるだけでなく、学習者同士の絆を深めるためにも重要な活動なのである。

神戸市の2ヶ所で行われているバザーは、一般の人々にも開かれるという意味で、ボランティア日本語教室へ来ている人たちだけではなく、地域の住民とも交流できるという利点がある。また学園祭への出店も同様に、学園祭に来た一般の人と交流ができる。このように教室内での交流はもちろん、地域へと開かれた交流を行うことによって、学習者の視野も広がり、地域における共生意識が芽生えていくのではないだろうか。

(2)日本文化を知ることが目的とした活動

日本語を学んでいるという立場から、もっと日本文化を知ってもらおうとする活動がある。それが以下のような活動である。

- ・ 日帰り旅行（塩づくり見学、陶芸体験など） …2 ヶ所
- ・ 花見 …2 ヶ所
- ・ もちつき …1 ヶ所
- ・ そば打ち体験 …1 ヶ所
- ・ お花の会 …1 ヶ所

花見やもちつきなど日本特有の文化を外国人学習者たちが、実際に体験をして日本文化を身近に感じてもらうことがねらいである。それだけでなく、教室内で行う日本語学習とは違い、実生活に即した日本語も学ぶことができる。実際、「日本文化が自分たちの文化と

は全く異なるので、カルチャーショックを受ける人もいた」¹⁷という声も聞かれ、学習者の中には日本文化を身近に感じる一方で、驚きや戸惑いをみせる者もいるようだ。上記のような活動をすることで、日本文化も生活に即した簡単な日本語も楽しく学習できるのは確かである。

(3)外国人学習者の文化を知るための活動

- ・ 中国語講座…1ヶ所
- ・ 料理会 …1ヶ所

これは日本語や日本文化を教えてもらうだけでなく、外国人学習者自身が講師となり、彼らの文化をボランティアの人々に知ってもらう活動である。いつも教えられる側の学習者が、教える立場にたって自文化を教える。例えば神戸市外国語大学日本語学習を助ける会の中国語講座では、学習者が支援者たちに母語である中国語を教えるし、港島日本語教室こんにちはで行われている料理会では、学習者が講師となり自国の料理を教える。このような活動は、学習者にだけ日本語や日本文化を学んでもらうだけではなく、ボランティアをしている人々も学習者の持っている文化を知ろうとする動きである。そうすることで、お互いの文化を認め合うことにもつながる。

(4)外国人学習者からの要望で実施された活動

- ・ パソコン講習と遠足…1ヶ所

この活動は学習者からの要望で実現した活動である。KFC 日本語プロジェクトで行われたパソコン講習、遠足がそれに当たる。この団体では、今年パソコン講習を行うことになった。パソコン講習は学習者から「パソコンを習いたい」という要望が出たために、特別に実施されたものである。また遠足についても同様で、「遠足をしよう」と学習者側から提案されたものである。このことについてこの団体では「この意見を出してくれた学習者は、日本で自分がやりたいことがあるから日本語も学ばし、パソコンも学びたいという要望を出す。このように学習者には自分のやりたいことをやってほしい」とのことを話してくれた。日本語教室での活動を自分たちで提案して決めるということは、単なる日本語教育でないことを表している。木全の言うように、一連の学習権保障の議論は外国人を社会的弱者として捉えるものであった。しかしここで行われている活動は、学習者自身が提案して決めたものであり、決して外国人学習者を社会的弱者として捉えたものではない。それは学習者の自立を助ける活動であり、彼らが日本社会において力をつけていくためのものである。

上で見たように、ボランティア側だけで行われている活動は非常に用具的な側面を含んでいる。例えば、研修会やボランティア講座は日本語教育のスキルを身につけるために行

¹⁷ 神戸市外国語大学日本語学習を助ける会インタビュー記録より。

われているものであるし、交流会などもより充実した日本語教育をするための情報収集や情報交換のために行われているものである。そういった意味でこれらの活動は、日本語を教えることに重点をおいた活動である。一方そういった用具的な側面だけでなく、異文化理解を研修会やボランティア講座に取り入れていこうとする動きもみられる。異文化理解を取り入れることで、研修会やボランティア講座も表出的な側面をもった活動となる。

ボランティア側の意識を高める活動と並んで、ボランティアと学習者として行われる活動が行われる。このような活動は主として(1)のような交流目的で実施されていることが多い。交流会でボランティアと学習者がふれあうことは、相手を同じ地域に住む人間として認め、共生の意識を育むステップとなる。まずはお互いの仲間意識を強めることで、次のステップへと進むわけである。(2)日本文化を知る活動、(3)学習者の文化を知る活動は、交流よりも1ステップ進んだ、相互学習にもつながる活動である。単に日本語学習の機会を与えるだけではいけない。相互学習をすることで互いに認め合わなければならない。学習者は日本語だけでなく、(2)のような活動から日本文化とはどのようなものを学ぶ。しかし(2)を強制してしまえば日本文化の押し付け、すなわち同化主義だとみなされてしまう可能性がある。

そこで(3)のように、学習者の文化を知る活動も含め実施することが求められる。(3)のような活動は、フォーマルな形で行われていることが少なく、ほとんどは(1)や(2)の中に盛り込まれて行われる。例えば(1)のような交流会などでは、個人的に学習者とふれあい、話することで相手の文化を知ることができる。また、(2)の日本文化を知る活動では、「日本ではこうするけれども、あなたの国ではどうしていますか」という疑問を投げかけることで、相手の文化を知ることでもある。しかし、(2)のように日本文化を知る活動はフォーマルで行われることはあっても、(3)のような学習者たちの文化を知る活動は行われない。相互学習は、互いに認めあうことであるから、学習者たちの文化もきちんと知る必要があるのではないだろうか。ボランティアを行う際には、日本文化を知ってもらうことに重点をおくべきではなく、互いに相手のことを知る相互学習に注目すべきである。なぜなら前者の方に重点をおくと、相互学習が同化主義へ転んでしまうことがありうるからである。相互学習をしていく上では、先に述べたような異文化理解の知識が意味のあるものとなってくる。ボランティア側での研修会で学ぶ異文化理解は、実際に活動の中に取り入れていくことで初めて意味をなすものである。相互学習は多文化共生へ一歩進んだ活動である。

(4)の活動を行うには、学習者とボランティアのヨコの関係が非常に強くなければ難しい。学習者自身がやりたいことを希望し、それが日本語教室の活動に反映されるというパターンは相互に分かりあっていなければできないことである。(1)ないし(2)と(3)のような相互学習がうまくいき、互いの信頼関係が築きあげられ、学習者から要望が出るのである。このように(4)は交流や相互学習の結果、行われるべき活動である。つまりボランティア日本語教室が、学習者にとって自分の意見をしっかりとと言える場として機能していること、そして学習者はボランティアに対して信頼する気持ちを持っていることが理解できる。

ボランティア側だけで行われている活動

用具的な意味をなすものが多い→異文化理解を取り入れることで表出的な意味へ

ボランティアと学習者とで行われている活動

STEP1：交流活動（相手を知る）

STEP2：日本文化を知る活動
相手の文化を知る活動

相互学習

STEP3：学習者自身からの要望で生まれた活動(エンパワメント¹⁸)

多文化共生へ

図1 日本語教育以外の活動にみる共生へのステップ

(2) ボランティアの学習者に対する期待

日本語ボランティアとして活動をしている人は、何のために日本語を教えているのだろうか。また学習者に日本語を覚えることでどうなって欲しいと考えているのだろうか。多文化共生を目指した日本語教育を進めるためには、ボランティア自身の意識がより多文化共生に近いものでなければならない。実際に日本語教育の現場に携わっている人々は、一体どのような意識をもってボランティアに取り組んでいるのか。ここではボランティアが学習者に対してどのような期待を持っているのか、について具体的な例を挙げてみたい。今回神戸市の日本語ボランティアの人に、「日本語を覚えることで学習者にどのようなになって欲しいか」という質問をした。それに対する答えをまとめると、以下のように3つに分類でき、それぞれのグループごとに学習者に対する期待も異なることが分かった(図2 参照)。

1つ目のグループは、「日本に対しての印象」や「日本への理解」、「日本語の普及」などを期待しているグループである。ここでは、日本語を覚えることで学習者がどうなるかには期待しておらず、日本語や日本文化が学習者にどう見られるかに対して期待をしている。すなわち学習者自身が、日本語を学習することでどうなるかに期待をしているのではなく、日本や日本文化そのものに価値を見出したいといった傾向が見られる。

2つ目のグループは、「日本語を用いた交流」や「日本での生活」などに対する期待をしているグループである。ここでは日本で暮らす外国人学習者たちへ、日本語を学ぶことでよりよい生活を送ってほしいといった期待が大きい。この際、日本語は日本で生活をするために必要不可欠な「用具」だとみなされていることが多く、それを学ぶことによって日本での生活に不自由せず暮らすことができる。

¹⁸ エンパワメントについては久木田（1998）参照。

3つ目のグループは、「エンパワーメント」や「自立」に期待をしているグループである。外国人学習者たちには日本語を学んでほしいが、一番の目標は外国人学習者自身の自立である。日本社会の中で自分たちのコミュニティを作り、力をつけていってほしいとボランティアの人々は考えている。それを実現するためにも、日本語学習は必要だという意見がみられた。

この3つの類型化から、同じ日本語教育に携わっているボランティアでもかなり状況が異なることが見てとれる。グループ1は、学習者のことに期待を寄せているわけではなく、日本語・日本文化に対する価値を重視しているようである。このパターンは、自らの言語や文化に価値基準を置いているので、同化に陥る危険性も併せもつ。つまり、学習権保障の抱える第一の問題点（＝同化主義）を含んだ日本語教育になってしまうというわけである。日本を理解してほしい、日本に対して良い印象をもってほしい、それを強制してしまうと同化主義的な方向へ転んでしまう可能性もあるだろう。またそのような期待が強すぎると、学習者の立場を考えなくなってしまう、自分たちの文化を良い文化だと思ってくれればそれでよい、といった全く異なった目的でボランティアを行うことになってしまう。確かに自国の文化を知ってもらうことも必要ではあるが、それよりもむしろ相手の立場にたって物事を考えることの方が先決ではないだろうか。相手がどのように日本で生きていくか、なぜ日本語が必要なのかその点をもう一度考え直してみる必要があるのではないだろうか。

グループ2では日本語を「用具」的なものとみなしている点に注目したい。日本で生活をするために必要な「用具」としての日本語、それを身につけてほしいという期待をボランティアの人々はもっているようである。「日本で不利益を被らないように」する生活のために日本語があるのだとしたら、外国人学習者が差別や偏見を受けないように生活をする手段として日本語はあると考えられる。つまり現時点で外国人学習者は、日本人と同じ立場に立てておらず、従って多文化共生へ向かった日本語教育を目指しているものの、まずは日本への適応を重視した日本語教育になっているのである。

こうしてみると、グループ2での日本語教育は、外国人を社会的な弱者として捉えている可能性があり、先に述べた学習権保障の第二の問題点を含んでいる。その問題点を打破するにはやはり日本語教室内での相互学習が重要であり、前章で述べたような日本語教育以外の相互学習的な活動を積極的に行うべきである。

グループ3は、グループ2の段階よりも少し先のことを見込んだ期待で、外国人学習者のエンパワーメントを重視している。「用具」としての日本語教育、つまり適応に止まるだけではなく、現状からその先の多文化共生へと近づこうとする前向きな考え方である。最終的には、外国人が日本で生活に支障をきたさないようにするための日本語教育から、外国人たちが日本で力をつけていくための日本語教育へとつながることが重要である。彼らのエンパワーメントを考慮した日本語教育は、学習権保障の問題点をクリアした段階として位置付けられる。そしてさらにそこから多文化共生社会を目指して前向きに進んでいかなければならぬ。

日本語ボランティアの人々の意識が、学習者ないしはボランティア日本語教室に与える影響は大きい。だからこそ、ボランティアとして活動している人々は学習権保障の問題点をきちんと把握しておかなければならぬし、そのような問題点に陥らないためにも多文

化共生の意識をしっかりとっておかなければならないだろう。

Q.日本語を身につけることで、学習者にどのようなになってほしいか？

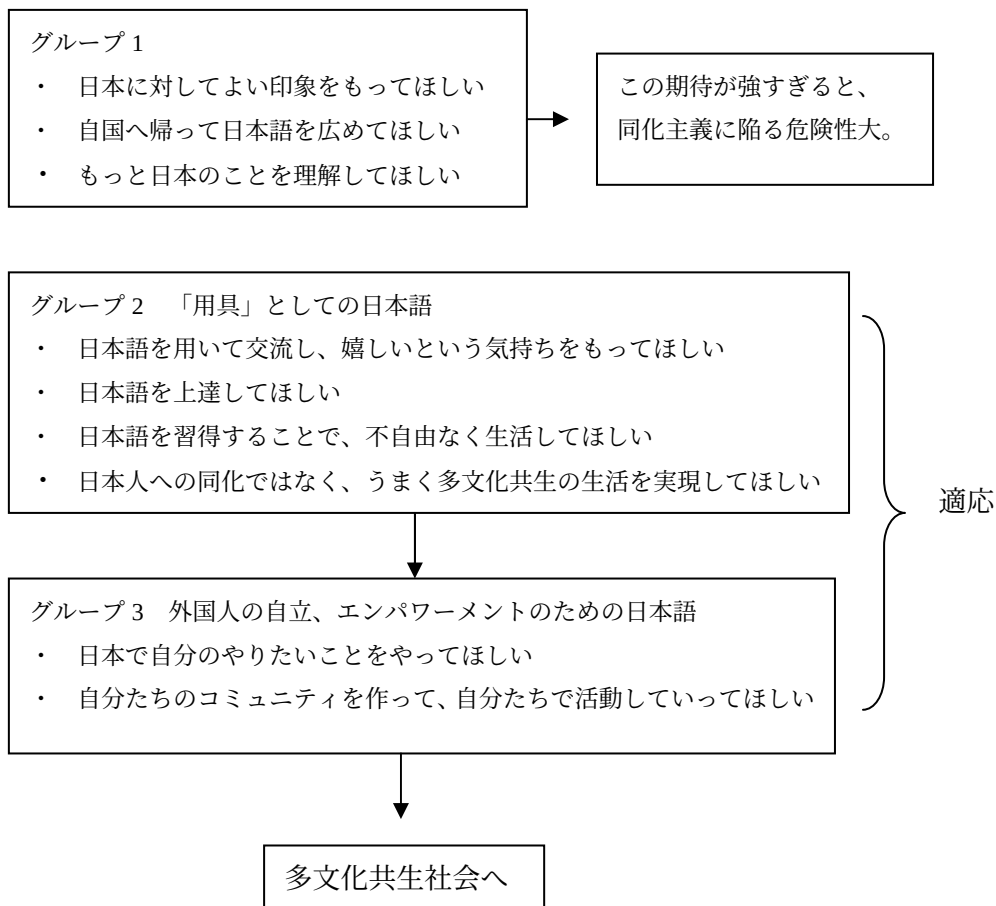


図 2 ボランティアから学習者への期待

(4) 日本語教育をどう担うべきか

学習権保障というと、本来ならば行政などの公的な機関が行うべきものである。しかし現在の日本語学習は公的に保障されているとはいいい難く、ボランティアによって運営されていることが多い。ではそのボランティアで日本語教育に携わっている人々は、日本語教育をどのように担っていくべきだと考えているのか。行政のような公的な機関で担うべきだと考えているのだろうか。そしてボランティアが日本語教育を担う意義とは何なのであろうか。

ここでは民間の団体で得られた意見と行政で得られた意見を分けて見ていくこととする。今回インタビューを行った神戸市の日本語ボランティアグループ 8 団体のうち、6 団体は民間で運営されている団体、2 団体は行政で運営されている団体である。その 8 団体に「日本語教育は NGO¹⁹と行政、どう担っていくべきなのか」という質問をした結果を以下にまとめる。まずは民間の団体からの質問結果をみていきたい。

¹⁹ NGO とは非政府組織のことであり、ここではボランティアのことを指す（5 章参照）。

＜民間で運営されている団体の質問結果＞

行政が担うべきだと思うこと

- ・ NGO などボランティア団体に対する資金面でのサポート
- ・ 子どもに対する日本語教育(人事面でのサポート)
- ・ 労働者に対する日本語教育(会社に対して人事面、資金面でのサポート)
- ・ 基礎的な日本語は公的に保障すべき

ボランティアが担うべきだと思うこと

- ・ 行政ができない部分の日本語支援
- ・ 地域にあったケア、生活に密着したケア
- ・ 日本で楽しい生活を送るためのお手伝い

民間で運営されている団体から得られた結果は以上のとおりである。まず行政が担うべきだと思うことは主として上の4点があげられた。ここにみられるように、行政に対しては人事面や資金面でのサポートが求められている。資金面においては、「ボランティアだけだと大変な部分があるので、行政はもっと資金的な援助をして、NGO をバックアップすべきだ」²⁰という意見があった。

このことは、各日本語ボランティア団体が、地域に根ざした独自の運営をしていくには、相互学習やボランティアの意識だけでなく、資金的な援助も必要であることを物語っている。ボランティアによる日本語教室は、実際に学習権を行使し共生の意識を育む場なのであるから、資金不足などに伴い、地域の日本語ボランティアの活動が断たれてしまうことは、共生への途が断たれると同じことである。多文化共生を築くには、財政的な負担がかかってしまうことも忘れてはならない。また人事面においては、「子どもの日本語学習を現職の一般教師に任せるのではなく、日本語教育を専門に学んだ教師を配置すべきである。労働者については企業と行政が連携して資金面や人事面でのサポートをすべきだ」²¹という指摘があった。このように多文化共生へ向かうためには、相互学習やボランティアの意識以外に、資金的・人事的な面においてかなりの負担を伴うものなのである。

次に、基礎的な日本語学習については、日系人に対しても公的な場所で受けられるようにすべきだという指摘があった。日系人は難民や中国帰国者と違い、定住促進センターなどにおいて無料で日本語支援を受けられない。公的な日本語学習については、どんな人であっても基礎日本語は定住促進センターのような場所で受けられるようにすべきだろうという声が聞かれた。多文化共生という視点から考えてみると、国籍などの違いによって、日本語を受けられる人と受けられない人がいるのは、理解し難い。公的に日本語学習を保障するのであれば、一部の外国人だけではなく全ての外国人に対して学習権を保障すべきであろう。そういった意味において、この指摘は現在の公的な学習権保障に改善すべき点があることを考えさせられる。

²⁰ 東灘日本語教室インタビュー記録より。

²¹ 港島日本語教室こんにちはインタビュー記録より。

次にボランティアが担うべきだと思われるのはどのようなことか、みていこう。まず、最も多かったのは行政ができない部分をボランティアが担うべきだという意見である。またそれに関連して、「地域にあった日本語支援や生活に密着したケアはボランティアでなければ出来ない」²²、「はみ出し者のないように、どんな人でも受け入れられるのはボランティアだけである」²³という意見もあった。これら 2 つはボランティアにみられる行政の補完的な役割を示したものである。行政が出来ない部分をボランティアによって補っていくことで学習権を行使していこうとしている。しかしボランティア側は、共生社会をめざすためには行政の補完だけに止まるべきではない。行政の補完的役割をする上で、自分たちが気付いたことや改善すべき点を行政の方へ提言していかなければならない。行政への提言もまたボランティアが担うべきことなのである。

一方ボランティアが担うべきことの 3 番目「日本で生活していくためのお手伝い」は、行政の補完的役割を示したものではない。ボランティアでは正しい日本語を学習することが目的ではない。日本での生活をいかに楽しくしていくかを目的としている²⁴。また、外国人も日本人も市民・町民として一緒に参加できるような、両者を視野に入れて日本語支援をしていけるのはボランティアだけである²⁵。外国人が日本で楽しく生活を送るためのお手伝いは行政の補完ではなく、ボランティア独自で行っている共生への新たな可能性を秘めたものである。それは日本語教育の問題点である同化主義とは異なる、多文化共生的な価値をもったものである。この価値を作るのは、行政よりも地域性の強いボランティアだからこそ出来ることである。このように日本語ボランティアには、行政の補完以外にも質的な価値を作る可能性がある。

では次に行政が運営している団体では日本語教育についてどのような考えがもたれているのであろうか。その質問結果を示したものは次のとおりである。

<行政によって運営されている団体より>

- ・ 行政の対応できる範囲も限られているので、行政ができないところを NGO が支援していくべきである。双方が補い合って日本語教育に関わっていくのがよいと思う。
- ・ 行政と NGO の線引きは難しい。本来ならば日本語教育などは、国や県や市がきちんとやるべきだと思う。しかし現在は NGO に頼っている部分が多い。日本語学校のようなものがきちんと整備できていればよいが、それも予算的に難しい。

行政によって運営されている日本語教室で得られた結果は、民間によって運営されている団体にもみられたように、行政の補完的な役割を担う場としてボランティア日本語教室をとらえている。このように行政の補完としてのみ、ボランティアをとらえるのではなく、先に述べたような日本語ボランティアの作る質的価値にも注目すべきである。野元の言うように公的な学習権保障をすることも大切ではあるが、ボランティアだからこそできることとは何なのかについて着目する必要がある。

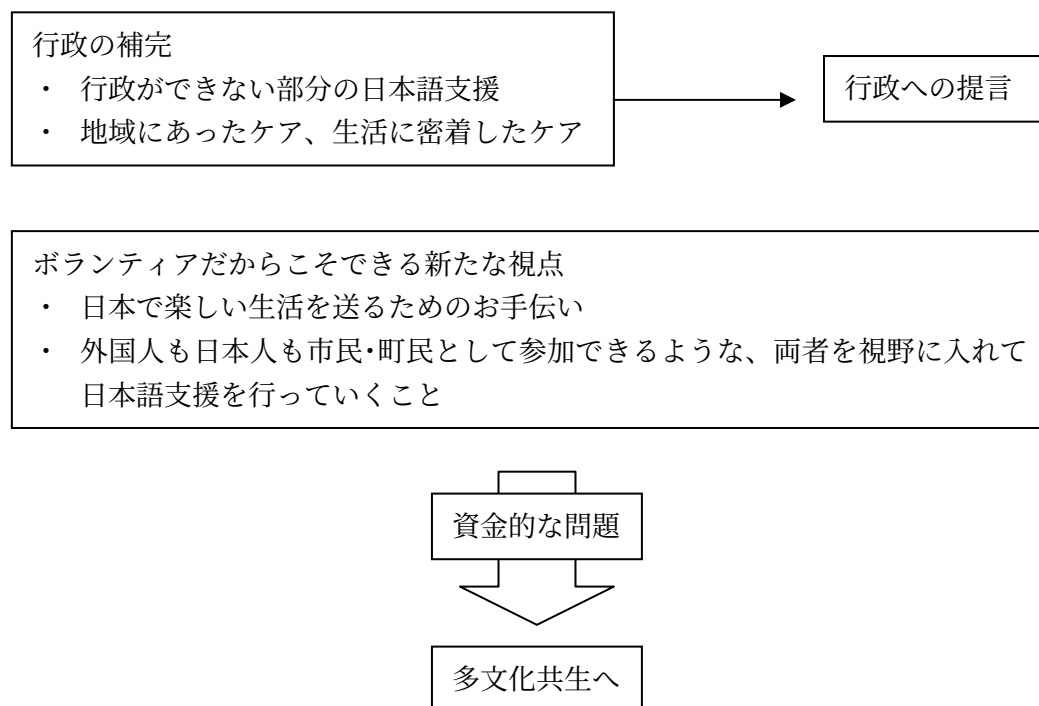
²² 神戸市外国語大学日本語学習を助ける会インタビュー記録より。

²³ 東灘日本語教室インタビュー記録より。

²⁴ 神戸学生青年センター六甲奨学基金日本語サロンインタビュー記録より。

²⁵ 兵庫日本語ボランティアネットワークインタビュー記録より。

図3 ボランティアとしてできることと多文化共生への道程



5. 考察——共生へ向けて

(1) 神戸市の事例分析

今回調査を行った神戸市の日本語ボランティアについて考えていきたい。日本語ボランティアの活動は、日本語教育とそれ以外の活動に分けられる。日本語教育自体は、日本で生活するための用具として日本語を教えること（適応）として位置付けられている。そのため、日本語教育だけをみていたのでは、それぞれの団体の差異はみえにくい。むしろ、日本語教育以外の活動をみることで、日本語教室が共生と同化の狭間で果たす役割を考えることができる。というのは、生活の用具として日本語を学ぶ以外に学習者とボランティアが求めるものは、付加的な活動においてより明示的に表れるからである。

<相互学習の観点からの評価>

共生へ向かうのか同化へ向かうのかをみるうえで指標となるのが、2章でふれた相互学習である。相互学習がきちんと行われていれば、相互の文化の対等な関係が築かれ、多文化共生へとつながりうる。しかし、どちらか一方の文化（ここでは日本文化）の吸収を目的として活動してしまうと、同化主義へと陥りかねない。神戸市の事例では、どの団体も日本語学習に加えて交流活動は盛んに行っているが、相互学習についてはまだ考えなければならない点がある。

すなわち 4-2 でみたように、日本文化を知る活動を行っているのが7ヶ所なのに対して、学習者の文化を知ろうとする活動を行っているのが2ヶ所と少ない。日本文化を知ってもらうことに関しては、学習者のニーズもあるだろうし、ボランティアは善意で行っているにちがいない。しかし、日本文化の学習が一方的な形で行なわれてしまうと、日本社会と

いう磁場においては結果として同化主義に向かってしまう危険性がある。日本文化を知ってもらいつつ、学習者の文化についても触れてみることで、それが相互学習である。こうした学習を意識的に行わなければ、本当の意味での多文化共生を実現するのは難しい。

4-2 では支援者側だけで行う活動として、日本語を教える知識以外にも、異文化理解などの知識を習得できるような研修会やボランティア講座なども実施されている。一見日本語ボランティアというと、日本語を教えることだけを目的とした団体のように思われがちであるが、実際には相互学習など、共生社会へ向けたさまざまな取り組みを活動として行っていく役割を果たす。ボランティアは異文化理解の知識を得るだけに止まらず、それを各ボランティア日本語教室で実践していくことが求められる。その実践の中に、相互学習を含めた共生的な視点に立った活動も組み込まれていなければならない。

ただし、そのような活動を行うには、ボランティアに対してかなりの労力が求められる。単に日本語を教えるにとどまらず、自らも学習する必要があるからだ。つまりそれだけの熱意を持ってやらないと、相互学習は実施できないということである。しかしそれを実施しなければ、善意が結果的に同化を推し進めることになってしまいかねない。逆に相互学習に真面目に取り組むことで、共生へと向かうことができるのである。

また日本語教育以外の活動を行うためには、資金的にもかなり負担がかかることも忘れてはならない。4-4 にみられたように、民間で運営されているボランティア団体からは、行政に対する資金的な援助を必要とする声があがっている。このような事実から、共生を実現するためには資金的な負担と労力を伴うということも忘れてはならない。

さらに、ボランティア日本語教室における活動のみならず、それを実践するボランティアたちの意識も重要である。4-3 では実際に日本語教育に携わっているボランティアたちの意見をみてきた。ボランティアとして最も多く見られた意見が、生活に適應できるような日本語を身につけてほしい、不自由のない生活を送ってほしいというような学習者の「生活適應」を目的とした日本語教育をめざしていることが分かった。

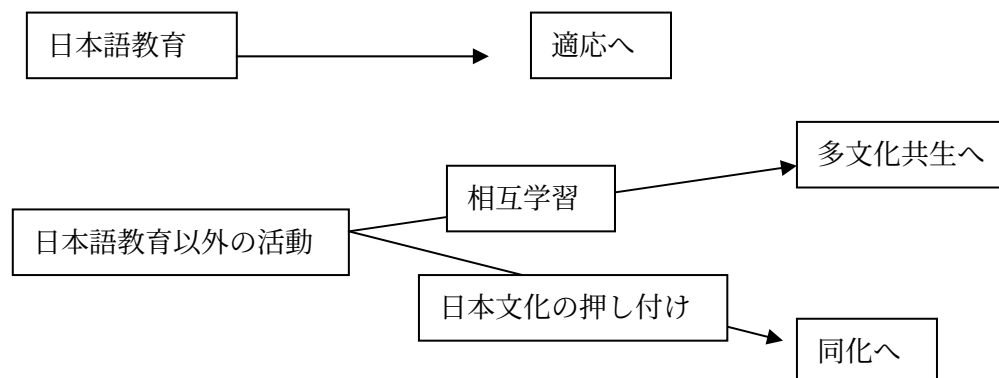
そういった意味では現段階では生活をするための用具として日本語教育をとらえているボランティアが多いということである。一方、日本文化を広めてほしい、日本文化をよいと感じてほしい等の意見は、同化主義的な側面をもっていることに注意したい。これは日本文化そのものに価値を見出したものであり、ボランティアがこのような意識をもって活動を行っていくと、ボランティアをしている意味が全く違う方向へ向かってしまう可能性がある。同化ではなく適應、さらには適應的な意識を超越した、共生的な意識が求められるわけである。ボランティアとして活動をする者自身の意識も、共生に関して敏感なものでなくてはならない。その意味で、日本語を教えるボランティアには、かなりの素養と意欲が必要になるだろう。また、そうした要件が整うことにより、多文化共生に必要な人的資源が地域社会で蓄積されていく。

<ボランティア日本語教室の価値>

最後にボランティアによる日本語教室は、それ独自の価値をもっていることも確かである。これらは大きく2つに分けられる。

第1は、行政との関係で持つ価値であり、行政で行う日本語支援とは異なる意味を持つ。4-4 でみられたように、日本語ボランティア教室によって担うべきだと考えられているも

のは、行政ができない部分を支援したり、はみ出す者のないように日本語支援を行ったりすることである。また地域に密着した日本語支援や生活に役立つような細かいケアなどもそれに含まれる。これらは、言ってみれば行政の補完的役割を示したものであり、行政ができない部分をボランティアが担っているということである。



しかし、よく言われるように行政の補完をするだけでボランティアが終わってしまっ
てはいけない。行政の補完に加えて、そこから行政へ向けてさまざまな提言ができるとい
うことを忘れてはならない。日本語ボランティアは、学習者と直接接していることで、彼ら
の生の声を聞くことができる。そこで学習者から得られた意見や要望などを積極的に行政
などへ提言していくこともまたできるはずである。そうすることによって、相互学習にと
どまらず公的な場で多文化共生的な役割を担う機関として、日本語ボランティアが位置付
けられる。

第2は、外国人が日本で楽しく生活を送るための手助けをするということにある。これ
はボランティアだからこそできることであり、行政や日本語学校などの機関ではできない。
ここにボランティアとして日本語教育を担っていく価値があるのであり、それを完全に無
視して行政の補完的な役割だけを担う機関として位置付けるのは間違いである。多文化共
生社会へ向けてボランティアとしてできること、それはボランティアがもつ質的な価値な
のである。そしてボランティアとして、行政へ提言をしたり、楽しい生活を送るためのお
手伝いをしたりするというのが、先に述べたようなボランティアとしての熱意をもって
やらなければならないことなのである。

（２）日本語ボランティアの位置付け

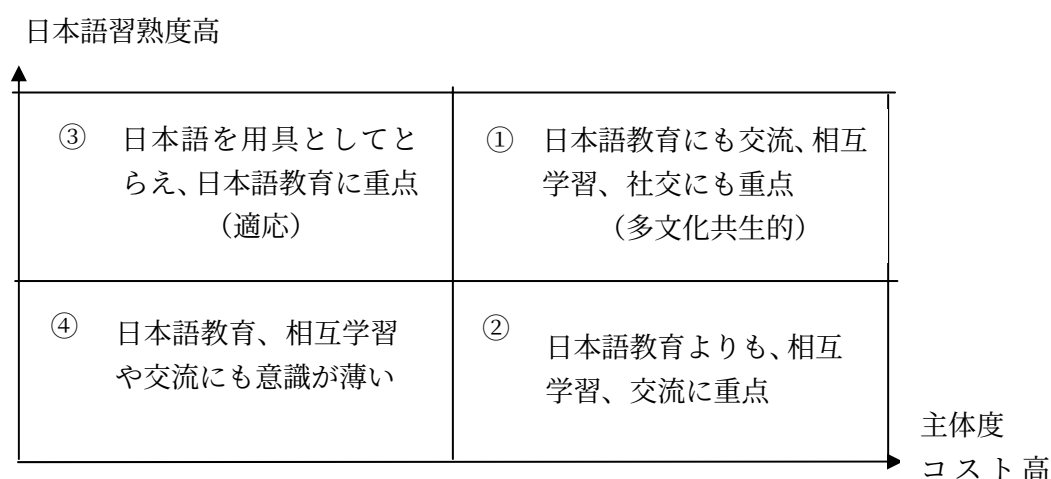
ここでは4章で述べた事例を基に、日本語ボランティアとは現在どのような位置付けに
あるのかを考えてみたい。これまでにみてきたように、ボランティア日本語教室ではさま
ざまな活動を行っていることが分かった。日本語ボランティアでは活動として、日本語教
育はもちろん、それ以外に相互学習などを含む日本語教育以外の活動を行っている。この
ことからボランティア日本語教室は、用具として日本語を学べる場としての機能と、交流
や互いのことを知るための相互学習としての機能を含んでいることが分かる。ボランティ
ア日本語教室の持つ、この2つの機能を枠組みに加えていくこととする。

次にボランティア日本語教室がこれらの活動を行うためには、資金的援助と労力が不可
欠であることが分かった。先にも述べたように、相互学習をすることは簡単なことではな

く、ボランティアとして労力を伴うものである。ボランティアが相互学習に対して熱意をもって取り組むことで、共生への途は開かれる。資金的な負担については、4-4 の事例において、ボランティアからの意見として「行政が資金的な援助をすべき」ということより明らかになったことである。同化主義ではなく、共生へ確実に向かうためには資金的な問題が関与する。先ほどの日本語ボランティアの活動と合わせて考えてみれば、日本語学習とは異なり、交流などの相互学習を行うにあたって、かなり資金的負担・労力（コスト）がかかるということである。ではボランティア日本語教室の活動とコスト面から、ボランティア日本語教室が位置付けられる枠組み²⁶について考えてみよう。

枠組みは、日本語習熟度を縦軸に、資金・主体度を横軸にとった4つの象限から成るものとする。①～④の各象限について簡単に説明を加えておきたい。

日本語ボランティアを位置付ける枠組み



①の象限は、日本語習熟度も高く、日本語教室への参加者同士、ヨコのつながりが非常に強いことを表す。学習者と支援者との相互学習がうまくできており、交流や社交などの活動回数も多い。よって資金的な面からも非常に主体性の強い団体が、ここに位置付けられる。①の象限はボランティア日本語教室がみなめざしている、多文化共生的な理想の日本語ボランティアの位置付けである。

②の象限は、日本語教育を行うよりも相互学習の方に重点をおいている団体が位置付けられる。ここでは日本語習熟度はそれほど高くはなく、それよりも交流や社交などに力を入れているため、団体の主体度が高くなる。

③の象限は、日本語習熟度に重点をおいた日本語教室の位置付けである。ここでは日本語を日本社会で生活をしていくために必要な用具としてとらえ、それを学ぶことによって日本社会にうまく適応していくことをめざしている。そのため、多文化共生というよりはむしろ適応することを目的とした象限である。

④の象限では、日本語習熟度も高くはなく主体度も低い。日本語教室の参加者が何のために日本語教育をしているのか、または学習しているのかという意識の薄い団体がここに

²⁶ このような枠組みについては、田房（2001）を参照した。

位置付けられる。

5-1 でみてきたように、神戸市の日本語ボランティアの事例を基に考えると、日本語ボランティアは現段階においては③の象限に位置付けられるのではないだろうか。その理由としては主に次のようなことがあげられる。まず第1に学習者の生活適応のために日本語を教えるといった意識をもっているボランティアが多いこと、第2に相互学習や交流がメインではないことがあげられる。このような理由から②や④の象限でないことは明らかである。日本語を教えることに対しては、どの団体のボランティアも積極的な取り組みを行っており、みなしっかりとした考えをもっている。4-2 でみられたように、日本語教育を行うかたわら、日本語教育以外の活動内に相互学習を取り入れていたり、学習者のエンパワーメントを重視した取り組みを行っていたりして、各団体が③の象限から①の多文化共生へ向けて取り組もうとしていることは確かである。しかし、相互学習などを含む日本語教育以外の活動を行うには、資金的な負担や労力が伴うことも理解しておかなければならない。各日本語教室がめざしているものは、①の多文化共生の象限である。そこへ向かってさまざまな動きがみられるが、現段階におけるボランティアの意識や相互学習の状態から、日本語ボランティアは③の適応に位置付けられると考えることができる。③適応から①多文化共生へ向かうために、今ボランティアとしてできることは何なのか考えていかなければならない。そのためには相互学習をより重視していくことが大切で、それを実施するためには、ボランティアが相当の熱意・労力をかけて活動に取り組まなければならない。それが、行政の補完だけでなく行政への提言活動を行っていくことであったり、日本で楽しい生活を送るための手伝いであったりする。そうすることで少なからず共生へとつながることだろう。

6. 結論

どのボランティア日本語教室においても、多文化共生へ向けてさまざまな取り組みを行っている。しかし実際にボランティア日本語教室は、その活動やボランティアの意識などからは「適応」教育として位置付けられていることが分かった。適応というのは、日本語の用具的な側面での運用能力向上を目指す中立的な概念だが、適応が結果として同化に向かうか多文化共生に向かうかは、それだけではわからない。

これは、2章でみた日本語教育と学習権保障の問題でふれた通りである。すなわち、第1に権利保障が日本人化＝同化につながる問題、第2に権利を与えるだけで多文化共生につながるかどうかという問題は、適応教育の考え方では解決できない。適応という文脈をこえて日本語教室のあり方をみることで、同化と共生という問題設定に答えることができる。すなわち、用具的な適応とはいっても結果的には一方的な日本語の学習であることに変わりはなく、多文化共生の条件を定義上満たさない。

こうした観点から神戸市の事例をみた結果、外国人による日本文化の学習機会を設ける日本語教室は多かった。その一方で、ボランティアによる外国文化の学習が行なわれているのは多数派とはいえなかった。多文化共生が文化間の対等な認知を含むとすれば、共生のためには相互学習が重要であるが、それを実施するためには資金を含めかなりの労力が必要とされる。そのためボランティアとして携わる人たちは、相当熱意をもってエネルギーを投入しなければならない。実際にそこまでのコストを負担する日本語教室は、多くな

かったことになる。その意味で、相互学習を行うことは大変困難であることが分かる。

そのため、ボランティア日本語教室に「多文化共生のための相互学習」を必要不可欠のこととして喧伝するのは難しい。しかし、共生へ向けて相互学習をきちんと実施しなければ、ボランティアが善意で同化を押し付けてしまうことにもなりかねない。つまり学習権保障の第1の問題が浮上してくるというわけである。同化のためではなく、共生へ向けた日本語ボランティアであるためには、やはりボランティアとしてそれなりの覚悟が必要である。このようなことから多文化共生を実現することは簡単なことではなく、様々な負担を伴うためかなり難しい。一言に多文化共生とは言っても、実際にはさまざまな壁を乗り越えなくては実現できない。さしあたり、相互学習が可能ではないとしても、日本語の一方的な学習が潜在的に持つ意味(危険性)を意識し、「何のために日本語を教えるのか」「日本語教室は結果としてどのような役割を果たしうるのか」を問うていくことはできるだろう。

【謝辞】

この論文を書くに当たり、多くの方々にご協力を頂きました。兵庫日本語ボランティアネットワークの長嶋昭親氏には、インタビューのほか、ご好意により日本語支援に関する会議にオブザーバとして参加させていただきました。また他の日本語支援グループを紹介していただきました。その他、神戸市の日本語ボランティアグループの皆様には、お忙しい中、貴重なお話を聞かせていただきました。この場を借りて、熱くお礼申し上げます。

参考文献

- 浅倉三波他、1995、「パワーをつけるための日本語教室——日本語教室次の1歩(暮らしに生きる日本語学習の創造特集)」『月刊社会教育』39(1)。
- 綾部恒雄、2000、「民族集団の形成と多文化主義 二つの多文化主義とつぼ化」『アメリカの多民族体制民族の創出』東京大学出版会。
- 五十嵐武士、2000、「多民族社会と国民的統合のしくみ」『アメリカの多民族体制』東京大学出版会。
- 池上摩希子、2000、「中国帰国児童生徒と日本語教育——同化教育ではない日本語教育へ——」『中国帰国者の生活世界』行路社。
- 石原弘子、1997、「多文化共生へ向かって——日本語ボランティアの立場から」『解放教育』27(8)。
- 伊藤るり、1992、「フランスにおけるイスラム系住民の同化と編入」百瀬宏・小倉充夫『現代国家と移民労働者』有信堂。
- 伊豫谷登士翁、2000、「グローバル化と定住外国人の政治参加」宮島喬『外国人市民と政治参加』有信堂。
- 岩槻知也、1995、「公的施設における日本語教室のモノグラフ——国際化する都市におけるコミュニケーション空間の素描」『大阪大学人間科学部紀要』21号。
- 内田純一、1998、「東京・社会教育——生活日本語教室から広がる地域の共生空間」『教育』48巻9号。
- 江成幸、1994、「共生と外国人の権利」『来日アジア・アフリカ系外国人の生活適応と日本人との共生に関する研究』来日外国人との共生社会研究会。

- 太田晴雄、1995、「日系外国人の学校教育の現状と課題——日本語教室の批判的検討を通して」『帝塚山大学教養学部紀要』44号。
- 大橋敦夫、2000、「長野県内のボランティア日本語教室の現状と課題」『上田女子短期大学紀要』23号。
- 奥田道大他、1995、『池袋のアジア系外国人——回路を閉じた日本型都市でなく』明石書店。
- 賀来弓月、2001、『内なるものと外なるものを——多文化時代の日本社会』日本経済評論社。
- 梶田孝道、1992、「同化・統合・編入——フランスの移民への対応をめぐる論争」伊豫谷登士翁・梶田孝道編『外国人労働者論——現状から理論へ』弘文堂。
- 梶田孝道、1996、「多文化主義をめぐる論争点——概念の明確化のために」初瀬龍平編『エスニシティと多文化主義』同文館。
- 木全力夫、2000、「日本語ボランティアの社会教育活動」『多文化・民族共生社会と生涯学習』日本の社会教育第39集、東洋館出版社。
- 久木田純、1998、「エンパワーメントとは何か」『現代のエスプリ』376号。
- 倉地暁美、1998、『多文化共生の教育』勁草書房。
- 月刊社会教育編、1993、『日本で暮らす外国人の学習権』国土社。
- 小林宏美、2001、「アメリカの移民統合の歴史における多文化主義の意義に関する考察」『法学政治学論究』48号。
- 小林文人・内田純一・梶野光信、1993、「東京の識字実践——識字マップ調査報告1992」『東京学芸大学紀要』I部門44号。
- 駒井洋、1997、『新来・定住外国人がわかる事典』明石書店。
- 駒井洋、1999、『日本の外国人移民』明石書店。
- 斎藤裕子、1997、「日本語教室での質問や要望から見えてきたもの」『解放教育』27(8):29-37。
- 斎藤裕子、1999、「地域に根ざした日本語教室をめざして」『中国帰国者定着促進センター紀要』7号。
- 酒井恵真、2001、「外国人の『定住』と日本語ボランティア」小内透編『日系ブラジル人の定住化と地域社会——群馬県太田・大泉地区を事例として』御茶の水書房。
- 佐久間孝正、1996「地域社会の多文化化と多文化主義教育の展開 イギリスの経験、日本の可能性」広田康生編『多文化主義と多文化教育』明石書店。
- 佐久間孝正、1998、「多文化社会の進行と多文化教育」『多角的な日本語学習を支える地域社会内ネットワーク研究』国立国語研究所。
- 笹川孝一、1992、「多民族・多文化社会における学習権と教育の社会化としての『社会教育』」、『月刊社会教育』36(2):47-52。
- 塩田安佐、2000、「地域日本語教室における日本語学習——レベル差が大きく流動的な場合」『言語と交流』3号。
- 庄司恵雄、1996、「中国・四国地方におけるボランティア日本語教室の現状と問題点」『教育学研究紀要』42(2)。
- 関根政美、1994、『エスニシティの政治社会学』名古屋大学出版会。
- 徐龍達、2000、「多文化共生社会への展望 定住外国人の市民的権利の獲得と今後の課題」徐龍達編『多文化共生社会への展望』日本評論社。
- 竹内比呂也、2001「公民館活動にみる日本人社会とブラジル人社会の接点——浜松市の事例に

- についての考察——」、池上重弘編『ブラジル人と国際化する地域社会——居住・教育・医療』明石書店。
- 田村太郎、2000、『多民族共生社会ニッポンとボランティア活動』明石書店。
- 田房由起子、2001、「カリフォルニア州における言語教育政策と移民の統合——ベトナム系アメリカ人の言語的側面からの一考察」『社会学研究科年報』8:21-34。
- 都築くるみ、1995、「地方産業都市とエスニシティ——愛知県豊田市 H 団地における日系ブラジル人と地域住民」『増殖するネットワーク』勁草書房。
- 都築くるみ、1998、「エスニックコミュニティの形成と共生——豊田市 H 団地の近年の展開から」『日本都市社会学会年報』16 号。
- 長澤成次、2000、『多文化共生のまちづくり』エイデル研究所。
- 西澤晃彦、1994、「『共生』の社会過程」『来日アジア・アフリカ系外国人の生活適応と日本人との共生に関する研究』来日外国人との共生社会研究会。
- 二通信子、大井裕子、喜多村喜美江、1998、「地域におけるボランティア日本語教室の現状と課題——インタビュー調査及び二つのグループの事例を通して」『日本語教育論集』14 号。
- NIRA・シティズンシップ研究会、2001、『多文化社会の選択』日本経済評論社。
- 野元弘幸、1999、「多文化社会における教養の再構築——外国人住民の非識字問題を中心に」『教育学研究』66(4)。
- 野元弘幸、2000、「多文化共生のまちづくりと外国人住民の学習権保障」『月刊社会教育』45(3)。
- 初瀬龍平、1996、「日本の国際化と多文化主義」初瀬龍平編『エスニシティと多文化主義』同文館。
- ヒューライツ大阪編、1998、『問われる多文化共生 教育・地域・法制度の視点から』解放出版社。
- 星野修美、1998、「教育と共生 I ——異文化受容の試み」『神奈川大学心理・教育研究論集』17 号。
- 町村敬志、2001、「行きずりのフィールドワーカーのすすめ——社会的に見るということ」『一橋論叢』125(4)。
- 水上徹男、1995、「アカルチュレイション、アシミレイション、インテグレイション——文化変容の理論と概念」『日本都市社会学年報』13 号。
- 水上徹男、1997、「同化融合理論をこえて——多様性にむけて」奥田道大編『都市エスニシティの社会学——民族／文化／共生の意味を問う』ミネルヴァ書房。
- 矢野泉、2000、「多文化地域における生涯学習——多文化地域をめざすワークショップを事例として」『横浜国立大学教育人間科学部紀要Ⅱ人文科学』3:25-35。
- 山田泉、1997、「ボランティアとしてのかわりとは？」『解放教育』27(8)。
- 山脇啓造他、2001、「多民族国家・日本の構想」『世界』690 号。
- 湯口恵、1997、「阪神大震災被災地のボランティア日本語学習支援——被災ベトナム人日本語教室の歩み」『日本語教育研究』33 号。
- M.M.ゴードン、2000、『アメリカンライフにおける同化理論の諸相——人種・宗教および出身国の役割』晃洋書房。

補遺：神戸市の各ボランティア日本語教室の概要

KFC 日本語プロジェクト

神戸市長田区にある「神戸定住外国人支援センター(KFC)」内の日本語教室で、現在ボランティア 50 名と学習者 40 名により活動。震災以前から鷹取カトリック教会でベトナム人に対して開かれていた。震災後はベトナム人からの要望が出たことがきっかけで、避難所において学習者 2 名から日本語学習を再開。1995 年 9 月に正式に被災ベトナム人日本語教室となり、毎年 1 回ボランティア連絡会を鷹取カトリック教会で開くようになった。ベトナム人への日本語指導を聞いた在日韓国人、ブラジル人、ペルー人からも日本語指導を頼まれるようになり、次第に開催場所が増えていった。1997 年に被災ベトナム人救援連絡会と兵庫県定住外国人生活復興センターが 1 つになって、「神戸定住外国人支援センター」となったため、「被災ベトナム人日本語教室」は神戸定住外国人支援センター日本語ボランティアの会となった。日本語学習者が増えるに伴い、ボランティアも増えて 1998 年にコーディネータをおくようになった。同年に日本語ボランティアの会を日本語プロジェクトと改称。

にほんごひろば岡本

神戸市東灘区にある日本語教室。場所は代表の方の夫が経営している専門学校の教室を利用している。支援者は主婦や定年退職された男性が主力となっている。支援者は 52 名の登録があるが、中には就職が決まったり等の事情があって活動できない人もいるので、42 名くらいが活動している。学習者には中国・韓国からの留学生（主に学習日本語を必要としている）9～10 名、国際結婚をしている人（生活日本語を必要としている）6 名、日系南米人の労働者の方 8 名などがある。日系南米人の方は統計上、通っているのは 8 名であるが、実際の人数はそれより少ない。食品会社などに勤めている人は派遣会社にあっせんされて勤めているので、派遣会社が他の地域へ移ってしまうと、日系人の人も違う場所へ移ってしまうので、継続して教室へ通えない人が出てくる。ペルーの方などは以前は 6 名来ていたが、現在は 2 名。

東灘日本語教室

神戸市東灘区にある「多文化共生センター」内の日本語教室。同地域に住む中南米出身者が、日本語習得を通じて地域で暮らしやすい環境を作るために活動を開始した。支援者は高校生、大学生、社会人、主婦の方などさまざまである。東灘日本語教室では日本語を勉強するというよりは、親しんでコミュニケーションをとるということで、学習を進めている。支援者も学習者も共に学ぶという形をとっている。基本は教科書であるが、学習日本語よりは生活日本語に重点をおいた支援をしている。2 ヶ月に 1 度、外でイベントを行っている。例えば正月シーズンにはもちつき、他の時期にはハイキングなど。イベントは教室で学習する日本語学習とは違い、実生活の中での日本語・日本文化を身近に感じてもらうきっかけづくりとなっている。

神戸学生青年センター六甲奨学基金日本語サロン

神戸市灘区にある(財)神戸学生青年センター内にある日本語教室。震災の時に集められた

基金（六甲奨学基金）により、日本語サロンが開かれている。現在は 50 組の学習者とボランティアが日本語学習に取り組んでいる。元々は 3 組の学習者と支援者から始まったが、口コミで広がって、最初は留学生だけだったが、労働者や留学生の家族へと広がって人数が増加した。学習者から進んで要望を出してくれるので、それに沿って学習方法もみな異なる。新聞記事を読んでそれを学習する人、留学生で卒論レポートの書き方を教えてほしいという人、小学校の漢字ドリルを持ってくる人、子どもの使っていた家庭科や国語の教科書を持ってきて学習する人もいる。読み書きを中心としている人もいるし、会話が苦手な人は会話を勉強している。

神戸市外国語大学日本語学習を助ける会

神戸市西区にある日本語教室。場所は、神戸市の 6 大学がお金を出し合って建てた施設(ユニティ)を使っている。ボランティアのうち 4 割が神戸市外国語大学の学生、6 割が神戸中国帰国者日本語教育ボランティア協会の社会人の方である。社会人ボランティアの人には、国語の教師をやっていた方や外国語大学出身で商社に勤めた経験のある方など、語学のできる人が多い。学習者の 9 割が中国帰国者で、その他には外国語大学在学中のアメリカ出身の留学生、韓国人 2 名、外国語大学のロシアの先生、中国の先生が来ている。職業訓練校に通っている人や日本語能力検定を受ける人は教科書を中心に学習する。しかし学習時間内で、生活でよく活用する言葉などは資料を持ってきたりして分かりやすく説明する。もちろん学習者から聞かれたことは教えるようにしている。

港島日本語教室こんにちは

神戸市中央区のポートアイランド内にある日本語教室。1999 年 4 月に、港島小学校の空き教室を利用して日本語支援が始められた。日本語教室発足以前は、外国人児童の父兄の日本語学習は指導者の家でのプライベートレッスンに頼っていた。しかし、日本語を学習したいという父兄が増えたため、当時のワールド・ルーム（港島小学校にある帰国子女・外国人児童のためのクラス）担当の先生が空き教室を利用した日本語教室を立ち上げた。学習者の方は中国の方が最も多く、インドネシアや韓国の方も来ている。スタッフは 10 名くらいで、そのほとんどが 30 代～40 代の主婦である。使用教科書が「みんなの日本語」であるため、学習日本語の色が濃い。日常会話を中心に、子ども（小学生の子どもをもっている学習者に関しては）とのコミュニケーションということも考慮に入れ、学校関係の用語にも注意を払って導入している。また 10 月ころから、仕事で必要な挨拶などの日本語を身につけたいという人が多いので、1 ヶ月程度で学習できるような日本語を載せたテキスト作成にとりかかっている。

(財)神戸国際交流プラザ

神戸市西区にある神戸国際交流プラザにある日本語教室。神戸市が運営する日本語教室で、神戸国際コミュニティセンターが親元。神戸国際コミュニティセンターと比べると、大学院生が多く、中国人や韓国人、台湾の方が多い。他にはタイ、バングラデシュの方が来ている。また一部の会社から頼まれて日本語を教えることもある。なおボランティアとして登録している人数は 191 名（男性 32 名、女性 159 名）。そのうち活動者は 51 名（男性 8

名、女性 43 名)。その他の人は待機中である。留学生は論文があるので学習日本語、留学生の配偶者は生活日本語やマナーを重視している。日常会話などはどちらに対しても重視している。

神戸国際コミュニティセンター

神戸市中央区の神戸国際会館内にある日本語教室。学習者は現在 250 名くらいで、日本に 6 ヶ月以上滞在するという条件で、受け付けている。学習者は中国の方が多く、100 名くらい来ている。次いで韓国の方が 20 名～30 名、台湾、アメリカの人も多い。支援者は 600 名～700 名くらいいる。実際には学習者が 250 名しかいないので、教えられず順番を待っている人がすいぶんいることになる。支援者は主婦の方が多く、その人たちは国際交流に興味を持っている人がほとんど。また会社員の方で、仕事が終わってからボランティアをしに来ている人がいたり、定年退職で空いた時間を使って来ている人もいる。日本語教室自体の活動としては、定期的に月 1 回、日本語でおしゃべりをする会を開いている。そこではお茶とお菓子を出して学習者や支援者の人とで、自由に会話してもらう。マンツーマン形式をとっていることもあり、学習者同士他の人を知る機会が少ないので、この会をきっかけに交流を深めてもらうことにしている。また支援者同士、日本語を教える上での悩みなどを相談しあったりもしているようだ。支援者と支援者、学習者と学習者、学習者と支援者とのヨコのつながりをもつために行っている。

第7章 震災とまちづくりの中での経営戦略 ——新長田地区の焼肉店を例にとって——

細川直子・楠山晃司

1. はじめに

阪神・淡路大震災の発生からすでに6年以上の時間が過ぎようとしている。その中でも最大の被災地であった神戸市は今ではすっかり元通りになったように思われる。確かに地震で倒壊した高速道路は復興し、三宮や元町などの繁華街にも活気が戻ってきた。しかし、神戸市は大きく見れば元に戻ったかもしれないが、細かくみていくと、まだまだ完全に復興したとは言い難い。特に、神戸市の中でも被害が最も大きかった長田区に「復興」という言葉を当てはめようとしてもおそろくうまくいかないであろう。ここではさまざまな要因が復興を遅らせている。いや、復興はまだまだ進行中と言った方がよいであろう。それでは、現在の長田区においてはいったいどのような復興計画が進められようとしており、それをエスニシティとの関連でどのように捉えられるのか。

本章は、こうした問題関心に基づいて、長田区において調査を進めた記録である。長田区は神戸市内で最も外国人比率が高く、特に在日コリアンが目立つ。その中で震災復興のためのまちづくり事業の一環として「アジアタウン構想」や「シューズギャラリータウン構想」が持ち上がった。また、長田区内では比較的焼肉店が目立つのだが、焼肉店は「アジアタウン構想」などの地域の再建構想にはどれくらい関わりがあるのか、焼肉店はどのような戦略でもって地域での生き残りを図るのか、といった疑問があった。そこで私達は長田区の中でも特に新長田地区を例にとって、これらのテーマについて調べることにした。

長田区は神戸市の中では都市周辺部に位置し、インナーシティと言われる老朽化した住宅や工場、商店などが混在した地域となっている。長田区は古くからケミカルシューズ産業が盛んな地域でもある。1995年の神戸市統計報告では、長田区のゴム工業の事業所数は県内シェアの84.6%、全国シェアの17.8%を占めるとされ、その突出した様子が分かる。また、在住する外国人人口は神戸市内で中央区の次に多い。国籍では韓国・朝鮮籍が最も多く、ベトナム籍がそれに次いでいる。それに高齢者と低所得者層の割合が神戸市内で最も高いことも、大きな特徴である。垂水区や西区などの郊外地区への流出もあり、人口は減少傾向にある。これらは街の構造とも深く結びついており、インナーシティ化した街で高齢者や外国人住民が多くシューズ産業に従事しているといったパターンが、この地域を特徴付けていたと言えよう。そういった長田区の中で、焼肉店は街に息づいてきた。

本章で取り上げた焼肉店の発展には在日コリアンが関わっていることが多いために取り上げた。朝倉敏夫(1994)や宮塚利雄(1999)によると、「焼肉店」のルーツは、戦前から存在した朝鮮料理店や日本の朝鮮人集住地域で食べられていた牛や豚の内臓料理にもある。しかし、現在の焼肉の実質的な前身となって大きく発展したのは、終戦後の食糧難時代に在日コリアンが出した「ホルモン料理」が日本人にも普及してからである。現在のような「焼肉店」が本格的に登場するのは、1950年頃の東京・大阪であり、当初は「朝鮮料理屋」として営業していた。「朝鮮料理屋」が「焼肉店」に変化するのには、朝鮮半島のイデオロギー

対立の影響であり、妥協の産物であった¹。本格的な焼肉の普及は、経済成長と日本の食文化の変化と共に、都会から地方へと広がっていった。また、1970年代には家庭用の焼肉のたれが発売・ヒットすることで家庭に普及し、80年代には無煙ロースターが店に普及することによって、焼肉の大衆化が一層進んだ。そして大衆化が進むとともに、焼肉の高級化や本格化も起こってくる。これは主に、「叙々苑」に代表される高級焼肉店の登場や、80年代後期のグルメブーム・エスニックブームとソウルオリンピックの開催などによる韓国料理全体に対する関心の高まりを背景としている。また、このブームによって在日コリアンだけではなく、日本人も焼肉店の経営に関わるようになった。このような過程を経て焼肉は日本でポピュラーな料理となり、「焼肉店」も日本のあらゆる所で見られるようになったのである。

長田区に話を戻すと、この地域における焼肉店の数は比較的多く、その中でも JR 新長田駅や JR 鷹取駅周辺には多く点在している。そこで、最も多くの焼肉店があり、しかも様々な復興計画が挙げられている新長田駅周辺が妥当な対象地区ではないかと考えたのである。

ここでは、震災被害の影響が色濃く残る新長田の街の中で、焼肉店はどのような関係資源のもとに成立してきたのか、都市再開発をめぐる構造変化のなかでどのような戦略を持っているのか、といった課題が浮かび上がる。ネットワークでは特に家族、同業者や同じエスニシティに属する人々、商店街・町内会的な組織とどのようなつながりがあるのかについて注目した。2節では、このような観点から経営者が焼肉ビジネスに参入する経緯を記述し、特に家族経営が突出していることを明らかにする。3節以降では、このような小規模家族経営の焼肉店が、人口減や再開発にどのように対応しているのかを分析したい。

2. 長田区の焼肉店について

タウンページ掲載分と現地を歩いて調べた結果を合わせると、長田区の焼肉店は合計 57 軒あった²。ただし、必ずしも全ての店舗が営業しているとは限らず、今回の調査ではタウンページに掲載しているものでも連絡の取れない店があった。

調査対象となる新長田地区に絞って数を調べると、全部で 26 軒あった。これは長田全体における焼肉店の半分近くを占めている。その中で JR 新長田駅より北側で営業しているのは 11 軒、南側で営業している店は 16 軒あった。

最初に長田区内で焼肉を始めた店は、今回の調査では特定できなかったが、調査の初期にインタビューを行った A 店と B 店（最初は冷麺だけで焼肉を出してなかった）は老舗に属する。

新長田地区にある 26 軒中、インタビューを行ったのは 10 軒であった。そのうち北側にある店が 7 軒、南側にある店が 3 軒であった。ただし H 店はメニュー構成から焼肉店ではなく、韓国料理店という位置付けになる。また、F 店は電話によるインタビューのみだったため不明点が多い。

¹ これは宮塚著(1999)中の「叙々苑」社長、新井泰道氏へのインタビューに基づく。

² 韓国・朝鮮料理店も含んだ数。

また当初は、チェーン店やフランチャイズ店が存在するのではないかと考えたが、そういった店舗はなく全てが独立していた。同じ店名なので当初はチェーン店かと思われた B・D 店も、実は独立したものであった。G 店の経営者の話によれば、チェーン店は「売上の見込みがないことから入って来にくいのでは」ということになる。

さらに、この地区の焼肉店は食べ放題や安さを売りにしたスタイルをとっている店もないために、価格設定は比較的高めである。その分、材料の質にはこだわりを持った店が多く、肉は神戸和牛を使用していたり、冷凍の肉は使用していなかったりする。店で使用するたれやキムチなども全て手作りである店が多い。

次に、それぞれの焼肉店の成立や概要をみていくことにしよう。表 2 では、「いつ、どのような理由で店を始めたのか」「開業するにあたり、家族・親族の影響はどれだけあったのか」「現経営者の開業前の属性や職業について」「従業員として働いているのはどのような属性の人か」といった項目に沿って、取材できた 10 店舗の特徴をまとめてある。

この地区の焼肉店に共通する特徴の 1 つとして、家族経営または単独経営が多いことが挙げられる。家族経営だと答えた店舗は A・B・D・E・G・J、単独経営だと答えた店舗は C・H・I である（F は不明）。また、家族経営の利点について、G 店経営者は、「安上がりで、盗難などの不安がない」と答えている。

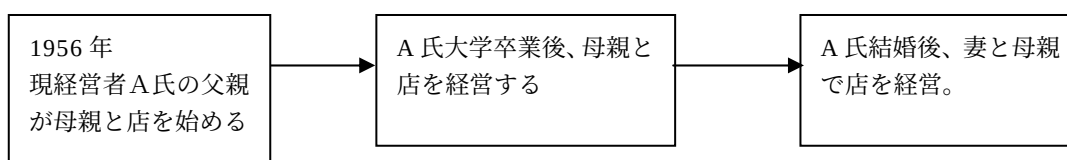
以下の図 2 では、この論文では特に重要だと思われる経営者とその家族や親族との関係について、各店舗ごとにまとめてある。家族や親族との関係では様々なタイプがあるのだが、以下のように分けた。

- (A) 親から引き継いだ。
- (B) 親から独立した。
- (C) 家族・親族の影響はあるが、独立している。
- (D) 家族・親族の影響は全く関係なく、独立している。

それぞれの数をみると、(A)は 5 軒、(B)は 2 軒、(C)は 1 軒、(D)は 1 軒あった。ここから新長田地区では、家族関係を通じて焼肉店を始める場合が多いことがわかるだろう。

図 2 家族・親族関係について

図 2-1 A 店 タイプ (A)

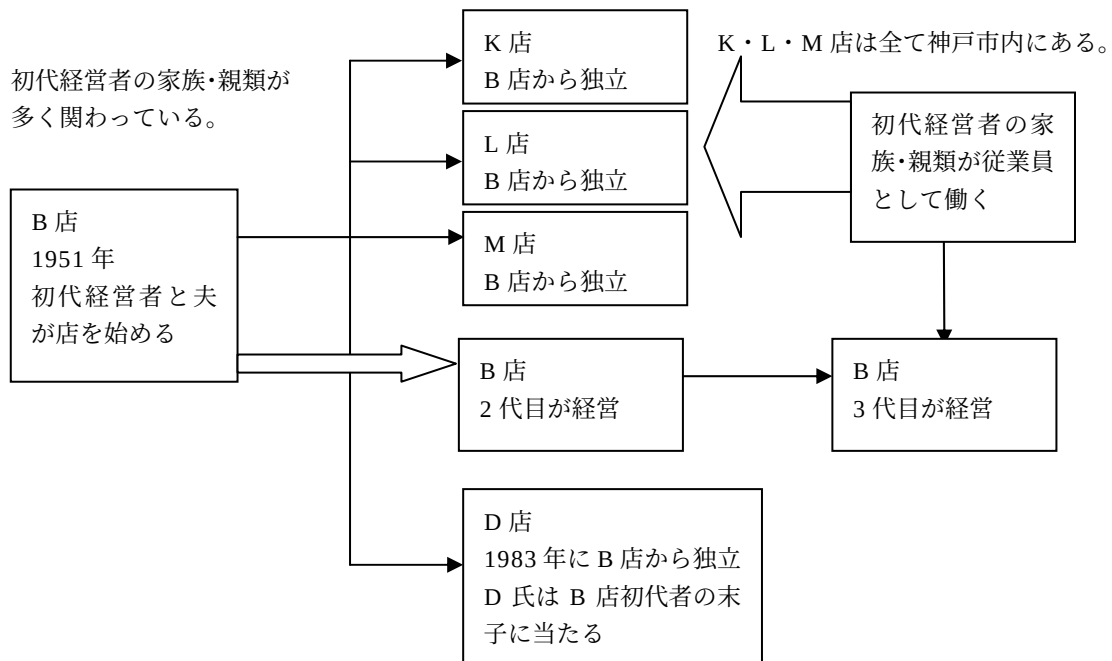


特徴 親子 2 代に渡って店を經營している。これは長田の焼肉店經營の典型的なパターンだと考えられ、他の店にもよく見られるものである。しかし、3 代目には店はどうなるかは調査では分からなかった。

表2 新長田地区調査対象店舗の特徴

店記号 (北・南)	店を始めた時期とその理由	家族・親族の影響	現経営者の開業前の属性と職業	従業員の属性
A (北)	現経営者の父親が 45 年前に開業した。	父親が経営していた。	現経営者は大学卒業後に店を手伝うようになった。	・経営者は男性。韓国籍で在日 2 世。 ・経営者が厨房、妻がホールを担当。 ・パート・アルバイトはいない。
B (北)	平壤出身の初代経営者とその夫が、平壤の冷麺の味を再現するために 1951 年に店を始めた。	初代経営者の家族・親族が神戸市内で同名の店をしている。店は全て独立している。(全部で 5 軒)	現在は 3 代目が経営。	・経営者は朝鮮国籍で在日 3 世。 ・普段は家族・親族 4 人が働く。 ・夏には高校生アルバイトを雇う。
C (南)	1991 年に開業した。親の店を手伝っていた影響で、自分も店をしようと思っていたから。	こどもの頃から母親が焼肉店を営んでいる環境で育ったので、焼肉業をするのは当然だと思っていた。	大阪にある焼肉店で働きながら、技術や経営の方法を学んでいた。	・経営者は男性。韓国籍で在日 2 世。 ・夫婦 2 人で経営、昼間はパート 2 人、夜はバイト 1 人を雇用。
D (南)	1983 年に本店から独立して別名で始めた。	本店の初代経営者の末子である。	1983 年までは本店で働いていた。	・経営者は男性。朝鮮籍で在日 2 世。 ・家族経営で、パートを 1 人雇用。
E (南)	もともと倉敷で営業していたが、1960 年代に神戸へ移転した。	初代経営者の店を、配偶者やこどもが手伝い、後を継ぐといった形となっている。	インタビュアー（初代経営者の夫）はもともと会社で勤めていた。	・経営者は男性。韓国籍で在日 3 世。 ・現在は家族だけで経営している。
F (北)	震災後であるが、いつから始めたかは不明。	不明。	震災前はケミカルシューズ工場に勤めており、現在も昼間は工場勤務。	不明。
G (北)	1990 年代初めに家業を継ぐため仕事を辞めて焼肉店を始めた。	母親が約 30 年前から店を始めた。しばらくして兄が店で魚料理をするようになった。	開業前はトレーラー運転の仕事をしていた。	・経営者は男性。韓国籍で在日 2 世。 ・家族従業員のみ
H (北)	1999 年に開業。日本の韓国料理店で食べたサンケタンが「本物」ではない事に気づき、自分で作ってみようと思ったから。		懐石料理の勉強をするため、1987 年に韓国から来日し、大阪で料理の勉強をしながら着物屋のアルバイトをしていた。	・経営者は女性。韓国出身のニューカマーである。 ・単独経営で、パートの主婦が 1 人いる。
I (北)	経営者の母親が店を辞めたので、その屋号を引き継いで 1977 年に独立した。	経営者の母親が三宮で同名の焼肉店を 1975 年まで経営していた。		・経営者は女性。韓国籍で在日 2 世。 ・単独経営で、昼間はパートを 1 人入れている。
J (北)	震災でケミカルシューズ工場が潰れたので、1995 年 7 月に開業した。	経営者の義兄が大阪で同名の焼肉店を営業している。経営者は義兄からノウハウを学んだ。	震災前、経営者の夫が社長を勤めたケミカルシューズ会社で働いていた。	・経営者は女性。日本国籍（もとは韓国籍）の在日 3 世。 ・家族経営で、時々経営者の家族が手伝っているが、アルバイトの高校生が 1 人いる。

図 2-2 B 店 タイプ (A) D 店 タイプ (B)



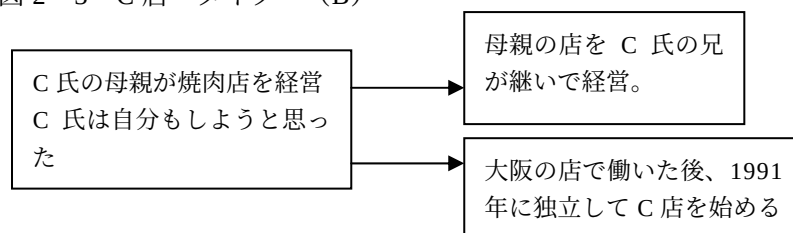
B 店

特徴 現在は初代から数えて 3 代目が経営している。2 代目・3 代目の属性は不明だが、D 店などと同じく初代経営者の家族・親族であることは間違いない。

D 店

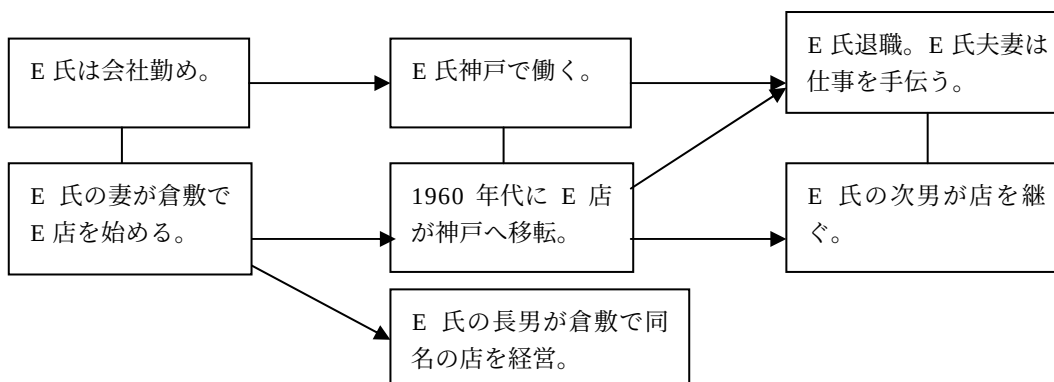
特徴 B 店から独立した。設立時には資金や技術などで親族からの協力もあった。また、K・L・M 店も同じように本店から独立したものだと考えられる。

図 2-3 C 店 タイプ (B)



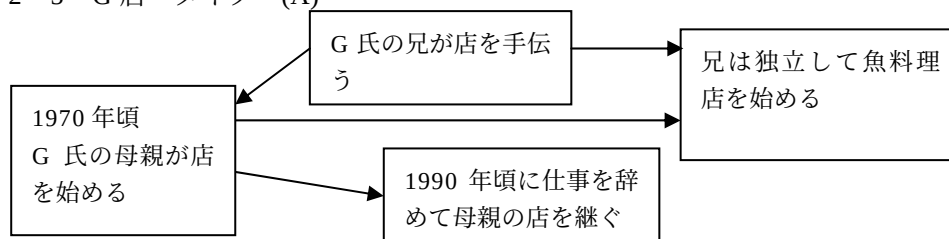
特徴 現在独立して店を經營するのに当たって、家族の影響が強く見られる。C 氏は「このような環境で育ったので焼肉業をするのは当然のことと考えている」と答えている。焼肉店の世界では、このようなことは珍しくないそうである。またこの店は単独經營であるが、夫婦 2 人で經營している。

図 2-4 E 店 タイプ (A)



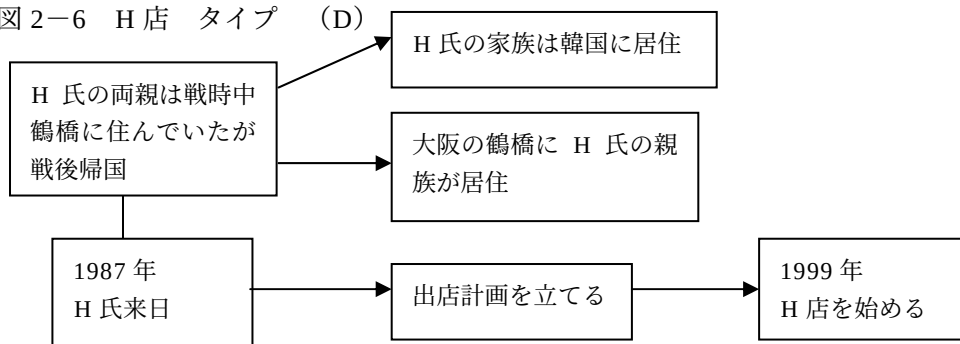
特徴 初代経営者は店を運営する一方で、その配偶者は会社で勤めて家計を支えていたというパターンである。現在は2代目になって配偶者も会社を辞め、店一本で家計を支える形となっている。

図 2-5 G 店 タイプ (A)



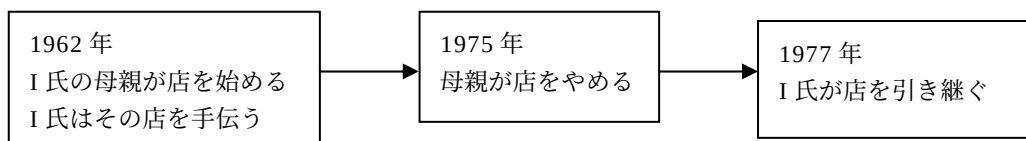
特徴 この店も長田における典型的な焼肉業経営のパターンだと思われる。G氏は「親の家業を継ぐのが当然と思っていた」ため店を継ぎ、G店の2代目経営者となった。G氏の兄弟も親から独立して飲食店を経営している。経営者の家族・親族が飲食業、特に焼肉店を営んでいることはここでは多いが、焼肉以外の店は比較的珍しいのではないかな。

図 2-6 H 店 タイプ (D)



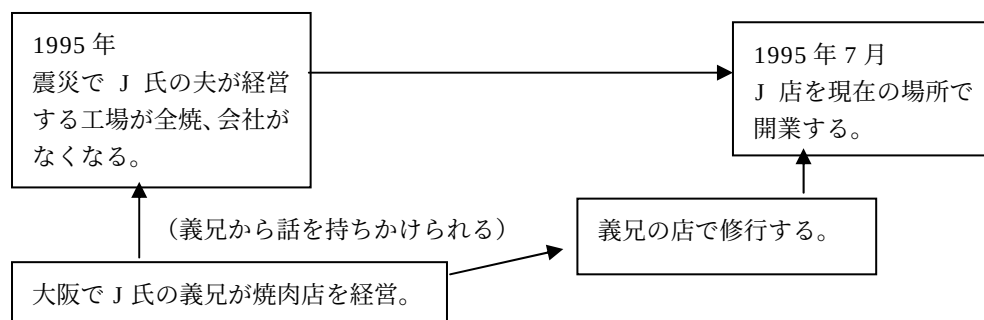
特徴 ここは店のメニュー構成・成り立ちと共に他のどのパターンにも当てはまらない、唯一の店である。この理由はH氏が比較的最近来日したニューカマーであり、もともと別の目的で日本に来ていたからだろう。また、店を始める4、5年前から出店の計画を立てていた。

図 2-7 I 店 タイプ (A)



特徴 この店も典型的な A パターンではあるが、親から店を継ぐのに約 2 年のブランクがあるのが特徴的である。なぜ期間が少し空いてしまったのかは不明だが、I 氏がこの前後の時期に結婚したと関連性はあるのではないかと推測される。また、I 氏は「店を自分のこどもに継がせるつもりはなく、一代限りになるのでは」「年金が入るようになれば店をやめたいと思う」と言っている。このような発言があるのは単独経営の自由な面が現れているからかもしれない。

図 2-8 J 店 タイプ (C)



特徴 震災で今まで経営していたシューズ工場が駄目になった後、親族の協力により開業への道を開いたというのが特徴である。また J 氏は、「こどもはあとを継がないので店は一代限りである」とも言っていた。

インタビューをした焼肉店は全て零細家族経営である。またチェーン店やフランチャイズ店のような形態を取っている店もない。このことから、長田区の焼肉店は零細家族経営が支配的であるといえよう。また、新長田地区の焼肉店に見られる特徴は経営方式やメニューだけに限らない。他の在日コリアン集住地域(新宿、鶴橋、川崎など)とは違い、焼肉店がひとかたまりになった通りがなく、各店舗がばらばらに点在している。

こうした地理的な問題もあって、長田の焼肉店は組織化されていない。インタビューした際には、経営者は民団や総連、および在日コリアンの商工会に加入していたが、そうした団体を通じて経営上の情報を入手するような機会はない。また、近隣の焼肉店と情報交換を行うようなこともないという。これまでエスニック・ビジネス研究においては、家族を越えた関係資源——同郷会などを通じた金融講や「のれん分け」など——の重要性が強調されてきた。図 2 をみればわかるように、焼肉店の経営者が持っていた関係資源は、すべて家族に関連している。これらの特徴は、都市計画事業への対応にも反映されている。家族経営であること、組織化されていないことが、事業への対応や進展に影響を与えている。都市計画事業に関しては次節で詳しく述べたい。

3. 震災と都市計画の概要

(1) 震災の被害

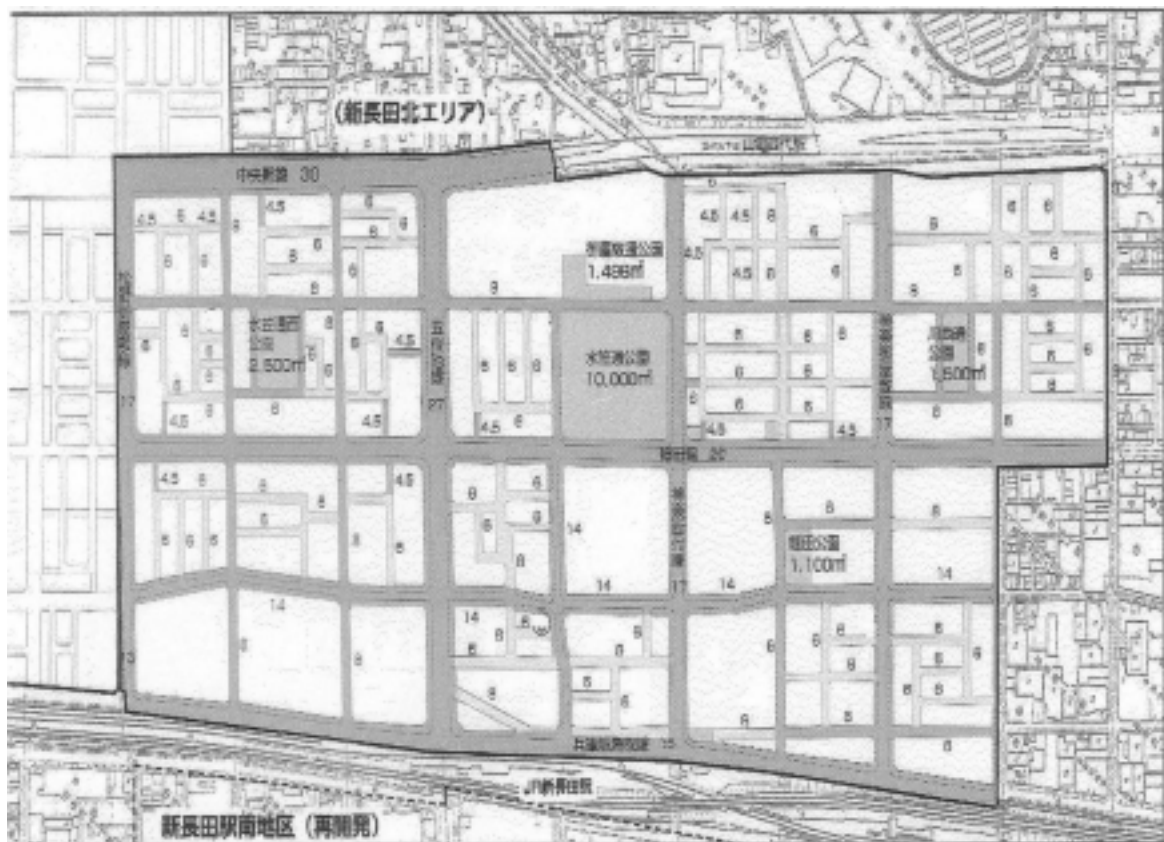
1995年1月17日、午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災は6400名を超える尊い命を奪った。倒壊して折れ曲がった高速道路や火災の続く神戸市の様子などの映像は今でも記憶に新しい。今回私達が調査のため訪れた神戸市長田区は、「神戸市総合基本計画」において西部副都心に位置付けられているところであり、また震災による被害がもっとも大きかった地区の1つである。被害が大きかった理由として、長田区はインナーシティに立地しており建物の老朽化が目立っていたこと、道幅の大きい道路などが十分に整備されておらず消火作業が難航したことが挙げられる。

また、長田区、須磨区にあるケミカルシューズ関連業者の約1600社のうち90%が全半壊・全半焼の被害にあい、その被害総額は3000億円に及ぶことから（文、2000）、その被害は長田区の地域経済に甚大な影響を与えた。

(2) 都市計画の概要

現在長田区では、都市開発や震災復興の一環として都市計画事業が行われている。都市計画には主に区画整理事業と再開発事業の2つがある。この2つの事業は担当部署や計画、進め方などに違いが見られるので紹介したい。

地図1 区画整理区域の概要



<区画整理事業>

区画整理事業は JR 新長田駅の北側地区で行われており、神戸市都市計画局西部都市整備課が担当している（地図 1 参照）。道路の拡張や公園の建設といった基盤整備、それに伴う土地の配置換え（換地）や減歩を行うのがこの事業の特徴である。

この事業に必要な用地買収は震災後すぐに行われるが、震災によって神戸を離れる人が多かったため買収は比較的スムーズに進むこととなった³。事業は 95 年の 3 月から、工事着工は 98 年から始まり、2003 年度には事業が終了する予定である。

<再開発事業>

再開発事業は JR 新長田駅南側地区で行われている。この事業は、老朽化した低層建築物が密集し生活環境が悪化した地区において、敷地を共同で利用するなどして中高層の建築物に立て替え、それに伴い道路や公園などの基盤整備を行う都市計画である⁴。

再開発事業には、第一種市街地再開発事業と第二種市街地再開発事業がある。第一種事業とは土地などの権利を変換しながら進められる事業であり、事業は国や県、市といった行政の他に民間業者が行うことができる。今日、全国各地で行われている再開発事業の大半がこれに該当するだろう。長田駅南側地区の一部では震災以前から第一種市街地再開発の計画が出ており、表 3-1 のように事業を完了している。

表 3-1 新長田駅前第一種再開発事業の概要

施行区域	名称（ビル名）	施行者	事業年度	主要用途
長田区長田町 1 丁目	新長田駅前地区第一種市街地再開発事業（サンドール長田）	神戸市	S54～H1 年度	店舗・公共公益施設・住宅・駐車場
長田区若松町 4 丁目	新長田駅前地区第一種市街地再開発事業（ピフレ長田）	神戸市	H2～H11 年度	店舗・公共公益施設・住宅・駐車場

出典 『人にやさしい安心のまちづくりー神戸市の再開発事業ー』神戸市都市計画局

第二種事業とは防災などに関する整備を必要とする地区で行われるもので、用地買収によって事業が進められるため、施行者は行政に限られる。現在、新長田駅南側地区で進められている事業がこれに当てはまる。

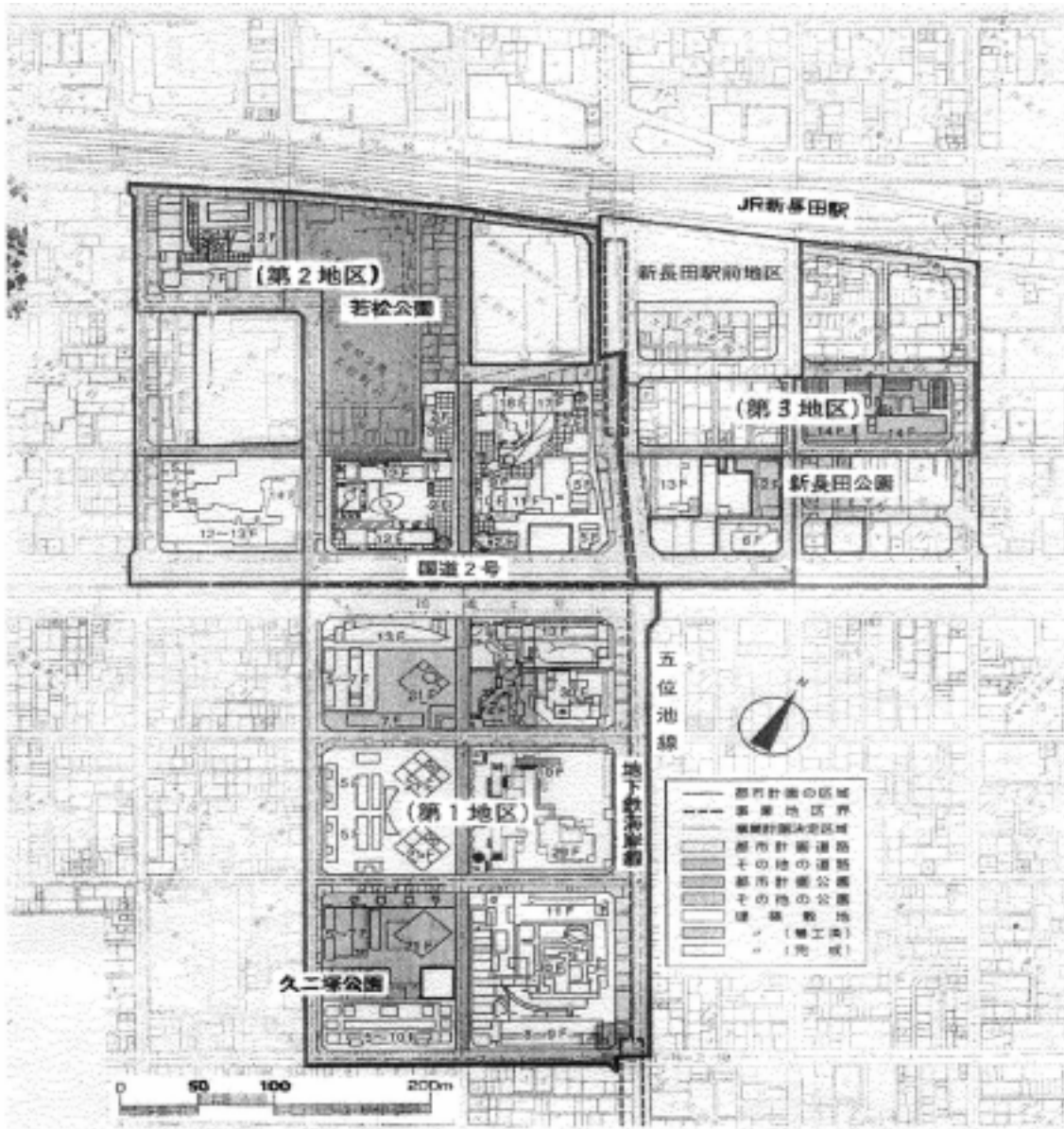
神戸市では 95 年 3 月 17 日に南側地区の市街地再開発事業を都市計画決定した。総面積 20.1ha の区域を第一地区から第三地区に区分けをして事業を行い、約 3000 戸の住宅の供給を計画している。

再開発事業で難しい問題は、事業に時間がかかるということである。これはビルの工事に時間がかかるという理由のほかに、その土地の所有者の仮設店舗や住宅保障のための空間を残しておかなければならないからである。第 1 地区の事業完了予定は、上記の理由により 2008 年になる見込みである。なお開発にあたっては、北側地区と同様、地域住民らにまちづくり協議会を作ってもらい、その案を計画に反映させるように努めているという。

³ 以下の記述は神戸市都市計画局西部都市整備課へのインタビューによる。

⁴ 以下の記述は、神戸市都市計画局のホームページによっている（<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/index.htm>）。

地図2 再開発事業の概要



<アジアタウン>

現在北側地区では震災復興、まちづくりの一環として長田区の特徴を活かした取り組みが行われている。ここでは都市計画事業の一部として取り上げ、記述したい。

1996年に金宣吉(キム ソンギル)氏や南信吉(ナム シンギル)氏らを中心に神戸アジアタウン推進協議会が設立され、アジアタウン構想を発表した⁵。その構想は震災復興における外国人住民や在日コリアンとの共生を目指したまちづくりであり、主な内容は多言語表記の掲示、標識の設置や「食」と「くつ」を観光もしくはPRできる施設の建設などであった。行政側は土地取得などの問題でこの構想をそのまま受け入れることはなかったが、

⁵ 以下の記述は、アジアタウン推進協議会のホームページによる(<http://www.bekkoame.ne.jp/ro/asiatown/>)。

考え方自体は、神戸市が 98 年 1 月に出した「アジア文化交流タウン構想」にいかされることとなる。その流れを受け継ぐ形で住民側からも 98 年 1 月のシューズギャラリータウン構想（以下シューズ構想）や同年 10 月のアジアギャザリー構想（以下アジア構想）が提案された。シューズ構想とは北側地区にある 6 つのまちづくり協議会が共同で提案したもので、アジア構想は北側地区東部にある 2 つのまちづくり協議会が関係している。いずれの構想も、長田の地場産業であるシューズ産業と定住外国人が多いという地域特性を活かした商業の活性化を図るものと言えよう。

行政はこの構想に呼応する形で、「シューズプラザ」と「アジアギャザリー」という建物を建設した。入口の巨大な赤いハイヒールのオブジェが目立つ「シューズプラザ」は靴の販売や靴に関する情報を提供する施設である。長田のシューズの PR だけでなく、流行のサイクルの早い消費者ニーズを仕入れられるアンテナショップとしての機能も有していると考えられる。またこの施設の一部は、「神戸アジア交流プラザ」などの団体が利用している。

「アジアギャザリー」は、市の都市計画局が土地を買い上げ、建設したものである。この建物の中にはアジア各地の民芸品を扱う店がテナントとして入っている。

4. 街の変化における焼肉店の戦略

(1) 震災の影響における戦略

経営者に対するインタビューの中で、震災前と震災後では売上や客数に大きな変化が見られた。震災によって人口が減少したことや地場産業であるシューズ業が大きなダメージを受けたことが影響していると考えられるが、インタビューに見られる各店の変化を紹介したい。

- A 店 「震災の影響で売上は半分以下に減る。不景気の影響もあるだろう。店は震災後新しく建て直した。」
- B 店 「震災前と比べて売上は減少した。震災前の店舗は 4 階建てであったが現在は 2 階建ての建物で営業している。」
- E 店 「震災後から客が徐々に減って今年（2000 年）の 9 月には売上が約半分に落ち込んだ。」
- G 店 「20 年前はシューズ産業の業績も今よりよく活気もあったので儲けはあった。その後シューズ産業が低迷すると共にこの付近の活気や人口が少なくなり売上も減少。震災後は震災直前の 3 分の 1 までに落ちた。その後売上がよくなったことはなく、どんどん落ち込んでいっている。店舗は震災前が 2 階建て（2 階が住居）で現在は 3 階建て（3 階が住居）である。」
- I 店 「震災で以前の店が潰れ、その後別の場所にある貸店舗に入居して事業を再開する。」

インタビューを通して明らかになったのは、売上が半分以上落ちたと答える店が多かったことと、シューズ産業の景気に左右されることである。前述したようにシューズ産業は長田区を代表する商工業であり、その衰退は焼肉業だけでなく他の業種にも影響を与えて

いると推測される。このような震災とそれに伴う人口の減少といった影響の中で、各店は経営内容を変えるなどの工夫を凝らしている。

1) メニュー

震災後からではないが、B店は10年ほど前から「味噌煮込みうどん」というメニューを10月末から3月中旬にかけて出すようになった。これは客数が減少してきたことのほかにB店の主力商品である「冷麺」の販売が冬に落ちるため、その売上を補う役割を果たしている。

E店では、調査を行った1ヶ月ほど前にそれまで瓶ビールしかなかったアルコール類にチューハイと生ビールを追加した。これは客の減少のほかに不景気等の影響で食費を節約する傾向があり、それをアルコールの種類を増やすことによって補う計算があると考えられる。

I店では焼肉のほかに家庭料理やおでんなどの一品料理を出している。震災前はたまに出す程度であったが、震災後はよく出すようになったという。

H店は1999年に開店した店であるが、「サンゲタン⁶」という他店では扱っていない料理を扱うことで独自性を出している。

2) 店舗、設備

B店では震災前までガスを使って焼肉を焼いていたが、震災後の改築にあわせて無煙ロースターを導入した。無煙ロースターとは焼肉を焼く時に発生する煙を吸い込む機器であり、それまで煙のために焼肉を敬遠していた人を取り込むなど焼肉の大衆化、高級といったイメージを促進させたものとして捉えられることができるだろう。

3) その他

経営を再開したのが震災後の1ヶ月後からというC店では、経営時間帯を変更している。これは震災後、経営が一番苦しかったことと、店の付近がゴーストタウンのようであり従業員の安全を考えて午後10時までのところを午後9時までにした（現在は午後9時半まで）。その他にもA店やI店のように客が少なくなる曜日や時間帯に店を閉めるところが多く見られた。

上記のように、各店が様々な取り組みを行っていることが分かる。客が訪れない時間に店を閉めるといった方針は人件費などの無駄を省く戦略であるし、珍しいメニューや設備の導入は独自性を出すことによって売上を伸ばそうという戦略として捉えられるだろう。経営環境の変化に柔軟に対応できる理由はチェーン店やフランチャイズ店ではなく個人経営、あるいは家族経営である点が大きい。しかし、これらはおおむね「衰退への対応」であり、必ずしも積極的な戦略が提示されたわけではないという限界もあるだろう。

また、具体的なデータはないが震災前は長田全体で50から60軒の焼肉屋があったのが、震災後には120軒にも増加したという⁷。震災の影響のほかに焼肉店が増加したことも各

⁶ サンゲタンとは韓国の宮廷料理の1つで、漢方の効果があるとされる。にんにく、栗、ナツメ、松の身、朝鮮人参、鶏肉などを使う。鶏が丸一匹、スープの中に入っている。これは韓国の考え方で鶏一匹を食べないと薬にならないという話に基づく。

店の競争を促し、戦略を立てる要因になったのではないか。しかし、震災後に始めた店は閉店したところも多いそうである⁸。今回分かった長田区の焼肉店の数は57軒で、震災前の数と近くなっているので、かなりの数の店が淘汰されていったことが予測できる。またインタビューで訪ねた焼肉店の多くが簡単な造りでできていた。焼肉店だけでなく長田の商工業はプレハブなどの簡略化した構造の建物が多いが、これは出資を押さえるというほかにいち早く経営を再開するための手段であったと捉えることもできるのではないだろうか。

（２）都市計画の中での戦略

都市計画事業の中で焼肉店は様々な影響を受けている。立ち退きや改築・改装の制限またはテナントとしてビルに入るといった直接的な影響やそれ以外（例えば事業に伴う人口流出など）の間接的な影響がある。また事業に伴って店舗を拡大するなどの戦略を立てている店も見られた。次ではそれぞれの焼肉店の影響と戦略などを簡略化し、次頁の表 4-1 にまとめた。

この表を見ると、これから事業が行われる地区に立地する店は、事業に伴い店を大きくすることや、新しい設備を導入する計画を立てているところが多い。その意味で、事業は「成長への戦略」を焼肉店にももたらしている。ただその店の多くが、都市計画事業に対してあまり肯定的な意見を持っていないことが印象的であった。行政側は公共施設の整備や高層マンションなどの住環境の高度化によって、長田が住みよい街になり発展していくと考えている。しかし経営者側が現在望んでいるのはその中長期的な投資・計画よりも「今」の経営保障や売上の向上であり、その考え方の食い違いが事業に懐疑的な理由につながっているだろう。

区画整理事業と再開発事業、つまり北側地区と南側地区の店のはっきりとした違いは見られなかった。ただ再開発事業では新しく建設されるビルにテナントとして入るという戦略がある。またその店舗や工期中の営業が保証されている点が2つの地区の違いだ。再開発事業の第一地区に位置するA店のことを例として取り上げてみると、この地区の事業はビルを建てる計画であり、工事の期間中は仮設店舗に移らなければならない⁹。このビルは2002年に着工し3階までがテナント、その上の階から住居として利用される見込みである。テナントに入る場合、A店は店を買い取り、共益費（1坪当たり6000円）を払うことになる。現在このビルに入る焼肉店はA店だけであり、そのビルに居住者やテナントが増えるのであれば、A店にとってチャンスとなりうる。しかし、自分で建物を所有しているのとは異なり、客の入りに関係なく共益費を支払わなければならない。そうしたリスクを承知の上でビルに入居する「拡大均衡戦略」を、家族経営の焼肉店がどこまで取りうるのか。この点についてはまとめてふれてみたい。

⁷ D店経営者の話による。

⁸ A店経営者の話による。

⁹ 以下A店経営者の話による。

表4-1 各店の再開発事業の影響とその中での戦略

店名	住所、地域	再開発事業に伴う直接的な影響	事業に伴う戦略	今後の見通し、事業への考え方など
A	若松町 6 丁目（南側）	計画案が出ているため建物を 3 階までしか建てることができない。（建築の制限）	再開発によってできるビルにテナントとして入る予定。店舗の拡大や新機材の導入を計画。	住民の声を聞いていないと考えている。
B	細田町 6 丁目（北側）	道路拡張計画が出れば店舗の面積を狭めないといけない。	規制を受けて店舗が狭くなるのであれば道路沿いに店舗を広くする計画。	
C	腕塚町 3 丁目（南側）	事業地区に指定されていない	店を大きくしたいが現在の状況（景気、人口）では実行できない。	事業があれば多少利益が上がると考えている。
D	久保町 4 丁目（南側）	事業地区に指定されていない	現在、店を大きくする予定はないが、こどもなどが奨められたらそうするかもしれない。	事業によって多少の利益はあると見込む。
E	久保町 6 丁目（南側）	他の地区の事業が終了してから着工するため現在は直接的な影響を受けていない。	再開発によってできるビルに入る予定はなく、隣の地区にいる次男の家で営業をしたい。	事業がない方が早く復興すると考えている。
F	御屋敷通 5 丁目（北側）	事業が行われているが、直接的な影響はない。		シューズギャラリーの効果は多少ある。
G	川西通 3 丁目（北側）	道路拡張のため店を 2m ほど後ろに下げる。事業に関係することはない。	店を大きくすることや、機材などを導入する計画は今のところない。	事業には懐疑的。
H	水笠通 6 丁目（北側）	事業はまだ始まっていない（詳細は不明）。	近いうちに三宮に移転する計画。移転に伴いメニューを増やすつもり。	最近開業したこともあり、事業に関心はあまりない。
I	水笠通 1 丁目（北側）	店のある地区は区画整理の対象となっているが、今後どのように事業が進められるかは分かっていない。	付近の貸店舗を借りられたら借りたいと考えている。いい話があれば市と話し合って適当な場所を探したいと考えている。	アジアタウン構想は見込み違いでないかと考えている。
J 店	御屋敷通 4 丁目（北側）	区画整理の対象地区だがどのようなことを行うかは不明。	移転計画などは決まっていない。	

5. まとめ

今回の調査で取り上げた長田区の焼肉店は、各店が個人経営であり、家族以外のネットワークや団体をほとんど持っていなかった。このことは一方で、個人経営であるがゆえに震災期や復興期の中で柔軟に適応した戦略を出せる要因になっている。しかし他方では、打ち出された戦略がおおむね「衰退への対応」＝「縮小均衡」を指向するものであり、「成長への戦略」＝「拡大均衡」による状況の打開策はみられなかった。テナントに入る戦略も、ある程度の集客率や客の回転率の予想を立てることは可能だろう。そうしたリスク計

算と資本が合わない限り、家族経営では「拡大均衡」戦略を立てることは難しい。他に共同経営、フランチャイズ店やチェーン店に加盟するといった、「拡大均衡」戦略は考えられる。しかし長田区の場合、そのような組織がないことから、これらの戦略は見られない。

先述したようにネットワークや団体がいないことは、都市計画への対応にも影響を及ぼしている。行政側がアジアギャザリーの通りを南京町のようにしたいという考えを実行できないのは、行政側が必ずしもニーズにうまく対応できていないことのほか、各店が協調して意見をまとめる場がないことにもよるだろう。また経営者側から行政側に対して意見が反映されないという声が聞かれたのもそうした理由が当てはまるのかもしれない。

Illsoo Kim(1987)は、ニューヨークにおいて飲食店をはじめ多種多様な商工業の経営者であるコリアンを取り上げている。この事例で特徴的なのは、コリアン同士が強いネットワークで連帯しあっていることである。ニューヨークやロサンゼルス、あるいは川崎市の桜本、鶴橋といったコリアタウンの形成地と長田区でこのような違いが出る理由は、歴史、法律、文化等さまざまな要因があると思われ、ここでは取り扱うことはできない。ただ、家族に限定されたネットワークを原因の1つとして挙げることはできるだろう。

行政主導の都市計画事業は、地域全体の拡大均衡を指向するものであり、そうした時期はずれの「成長の戦略」に対する懐疑的な声は根強い。新長田地区が10年後どのような街へと変貌するかは、事業者である神戸市も楽観的にはなりえないだろう。こうした構造的条件のもとで、ある店は自店の発展のチャンスを見出そうとし、またある店は懐疑的で、事業がないほうが街の復興が早いだろうと考える。このようなさまざまな考えは当然あってしかるべきものだ。だからこそ、事業の効果は長田にとってプラスになるとは、一朝一夕には言い難い。仮によい方向へ効果が出てきて、結果的にインナーシティ化や高齢化に一定の歯止めがかかったとしても、それが必ずしも長田全体の復興・発展につながるとは限らない。

長田がかつての活気を取り戻すには、表面的な都市のデザインを変えたり、奇をてらったアイデアを求めるばかりではなく、マイナス面として見られがちなインナーシティや高齢化を逆にプラス面として考える発想や、外国籍の住民も含めた区民1人1人が行政参加できるシステム作りが重要になる。そのようなシステムを作るためには、今まで以上の組織化が必要不可欠となってくるだろう。つまり、各焼肉店がこれから売上を伸ばすためには、自分たちで知恵を絞ることや行政事業を当てにすることばかりではなく、将来的には他地域の事例を参考に、ある程度の組織化を考えることもありえるのではないだろうか。

謝辞

最後になりましたが、長田区の今後の発展を願うと同時に、インタビューなどに快く協力してくださった方々にお礼を申し上げます。

参考・引用文献

間部洋一, 1988, 『日本経済をゆさぶる在日韓商パワー』徳間書店.

神奈川県内在住外国人実態調査委員会編, 1986, 『日本の中の韓国・朝鮮人、中国人』明石書店.

朝倉敏夫, 1994, 『日本の焼肉 韓国の刺身』農山漁村文化協会.

崔吉城・柳尚熙, 1980, 「在日韓国人の焼肉に関する文化人類学的考察」『社会人類学年報』6号.

- 藤本芳秀, 1997, 「ケミカルシューズ産業の復興について」『都市政策』87号.
- Kim, Illsoo, 1987, “The Koreans: Small Business in an Urban Frontier,” in Nancy Foner (ed.), *New Immigrants in New York*, New York: Columbia University Press.
- 宮塚利雄, 1999, 『日本焼肉物語』太田出版.
- 文貞實, 2000, 「震災とエスニシティー神戸市長田区のケミカルシューズ産業の再生と共生のまちづくりー」『地域社会学会年報』12集.
- 奥地連一, 1999, 「被災地産業の現状と本格復興への課題」『兵庫地域研究』17号.
- 関満博・大塚幸雄編, 2001, 『阪神復興と地域産業ー神戸市長田ケミカルシューズ産業の行方ー』新評論.
- 清水喜代志, 1999, 「復興土地区画整理事業について」『都市政策』95号.
- 徐龍達・全在紋, 1987, 「在日韓国・朝鮮人の商工業の実態」徐龍達ほか『韓国・朝鮮人の現状と将来ー「人権先進国・日本」への提言ー』社会評論社.
- 山田一夫, 1995, 「神戸の地場産業の復興」『都市政策』81号.
- 山本かほり, 1999, 「被災コミュニティと在日韓国・朝鮮人の復興戦略ー神戸市長田のケミカルシューズ産業を事例にー」岩崎信彦ほか編『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂.
- 安田丑作, 1999, 「神戸の復興都市計画をめぐって」『都市政策』95号.

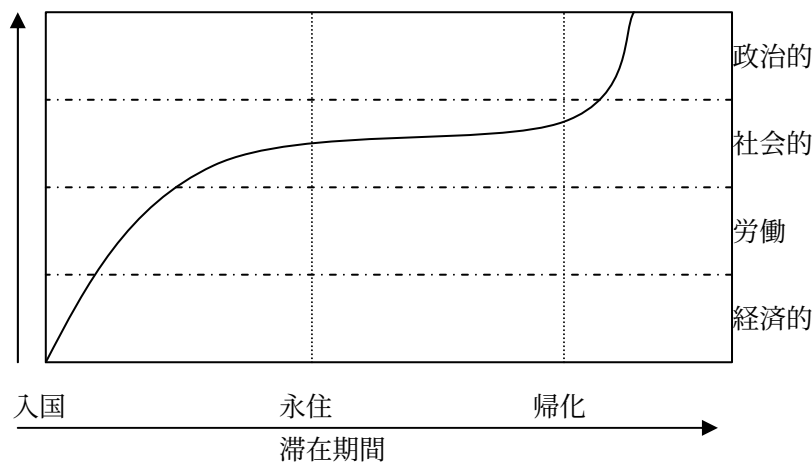
第8章 外国人組織・政治参加・政治的機会構造 ——自治体間比較を通じた試論——

樋口直人

1. 「プレ参政権」と「ポスト参政権」——問題の所在

外国人は、どこまで社会の構成員として認められるのか——政治的権利は、こうした問題の試金石となる最後の関門であった。図1にあるように、国民国家体制のもとでは政治的権利の付与と帰化にはほぼ同義の関係があった。それが定住外国人の増加にともない、図でいうと帰化の左側に位置づけられる人々に対して、地方レベルを中心とする参政権を認める動きが、1970年代以降の欧州で進んでいる。このように、マイノリティが能動的な存在として社会と関わりを持つ機会の拡大は、社会全体が保証すべき事柄に属する。だが、機会の拡大と実際の利用は必ずしもイコールではない。拡大しつつある機会をいかに活用できるのか——本章では、こうしたテーマに対して法学ではなく政治社会学の立場から必要な論点を提示し、試論的な自治体間比較を行う。

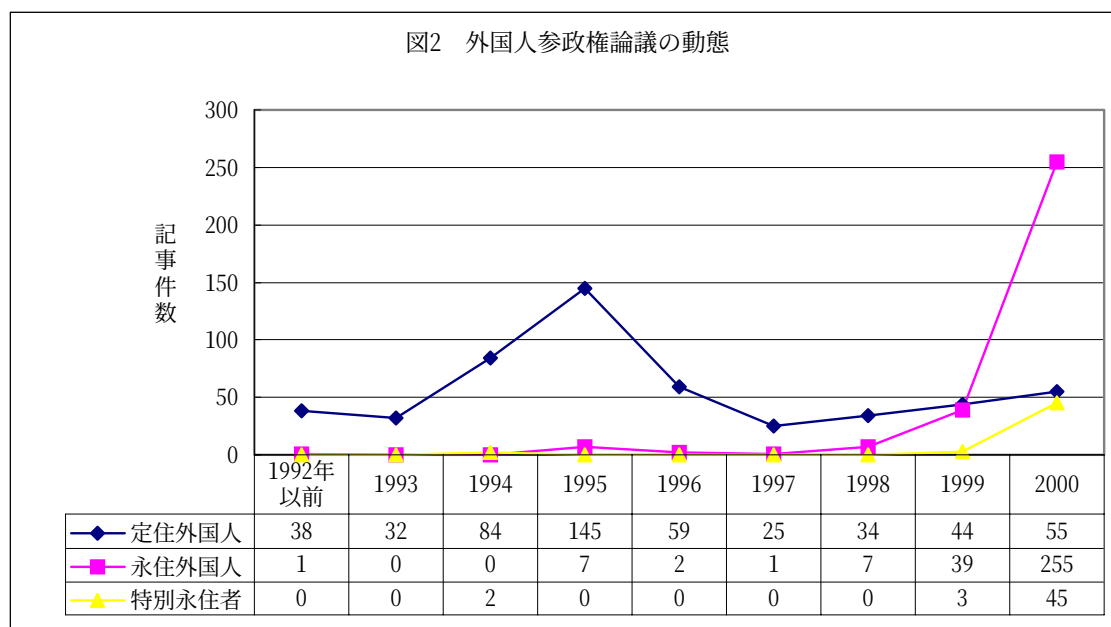
図1 外国人労働者の権利へのアクセス



出典：Layton-Henry, 1990, p.16.

社会学的にみれば、参政権以前の政治参加の問題（プレ参政権）と、参政権付与以降に生じる政治参加の問題（ポスト参政権）は、政治参加が究極的に果たす役割を考える際に決定的な重要性を持つ。これまで政治的権利から排除されてきた外国人にとって、政治は基本的に周縁性を強化する装置でしかなかった。その一方で一部の地域に限られるが、外国人住民は参政権論議以前から能動的な主体として、実質的に政治参加を行ってきた。さらに参政権が認められれば、外国人は自らがおかれた被差別状況を改善する手段として、政治としてあるべき役割を追求できるかもしれない。逆に、李光一(1995)がいうように参政権が実質的な意味を持たず、外国人が周縁化されたままになる可能性もある。その意味で参政権は、権利獲得という観点からはゴールとなるが、政治参加が包含する問題領域全体からすれば、「プレ参政権」から「ポスト参政権」に至る1つの区切りをなすにすぎない。

西欧よりはるかに長い居住歴を持つ定住外国人を擁する日本でも、90年代に入って外国人参政権運動が盛り上がり、保守エリートのバックラッシュを引き起こす政治課題となった。図2が示すように、95年の最高裁判決で「定住外国人」の参政権がクローズアップされ、2000年の与党案上程にともない、「永住外国人」の参政権が検討されるようになる¹。「定住」と「永住」の相違は無視できない重要な論点を含んでいるが、ここでは深くふれない。いずれにしても、外国人の政治的主体としての側面が大きくクローズアップされるようになったわけだが、これまでなされた議論は参政権の是非にほぼ限定されてきた。もちろん、これには十分な根拠がある。参政権は国民国家概念と密接な結びつきを持っており、国民国家を擁護するにせよポスト国民国家を模索するにせよ、参政権のシンボリックな重要性はだれも否定できないだろう。



しかしながら、参政権をめぐるシンボリックな政治からは、「ポスト参政権」ないし「プレ参政権」といった視点が欠落している。ポスト参政権とは、参政権が付与された後に外国人住民がどのような政治的行為者たりうるかという議論であり、アメリカやイギリスで「人種政治」「エスニック政治」として膨大な研究がなされてきた領域である²。プレ参政権とは、参政権付与以前から外国人住民が能動的な政治的主体である側面に着目するもので、西欧では Miller (1981) 以来の研究蓄積が存在する³。

¹ 朝日新聞社のデータベースである asahi.com perfect を用いて、1984 年～2000 年の記事を検索した。永住／定住外国人 and (参政権 or 選挙権) というキーワードでヒットした件数をカウントし、その推移をみたのが図1である。

² 最近の成果として以下を挙げておく(Adolino 1998, Anwar 1994, DeSipio 1996, de la Garza and DeSipio 1996, Jones-Correa 1998, Solomos and Back 1995)。García et al. (1991)は、アメリカのラテン系移民と政治の関わりを扱った文献目録であり、この領域の研究蓄積を知ることができる。

³ 西欧における外国人の政治参加をめぐる先駆的な研究である Miller (1981)以降、西欧居住の移民・外国人を能動的な政治的行為者とする研究が急増した。専門雑誌だけをとっても、1985 年には International

プレ参政権についていうならば、Sugimoto (1981)が実証したように、在日コリアンは戦後日本の社会運動セクターにおいて無視できない位置を占めてきた。そうした現実を反映して、戦後の在日コリアンの社会運動に関する歴史的な研究は、一定程度存在する(e.g. 朴 1989, 梁 1994)。他方、ポスト参政権に関する研究は、ようやく端緒についたといえる程度の蓄積しかない⁴。

参政権は、権利付与という観点からはゴールとなるが、政治参加という観点からすれば「プレ参政権」と「ポスト参政権」の区切りでしかない。過度に参政権の是非に偏った議論を相対化し、「ポスト参政権」と「プレ参政権」の要素を組み込んだ形で、外国人の政治参加に関する研究を進める必要がある。その際、図3のように政治参加を選挙以外のさまざまな形態を含む行為としてとらえ、現状を分析することが求められよう。

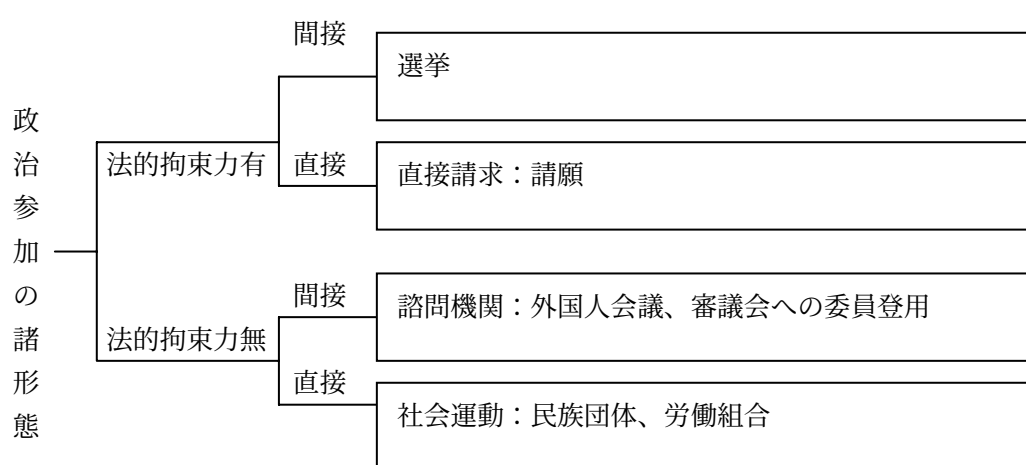


図3 政治参加の諸形態

そこで本章では、過度に参政権の是非に偏った議論を相対化し、プレ参政権たる現状分析を通じてポスト参政権の課題を抽出する。具体的には、2節で外国人の政治参加をめぐる研究領域と一般的な分析枠組みを提示し、3節ではそれを用いて自治体間の比較を行う。そのうえで、最後に外国人の政治参加をめぐる今後の研究課題を指摘したい。

2. 政治参加をめぐる3層構造

(1) 政治体－組織－個人の関係

本章では、政治参加を「政治体に対する積極的な意思表示」と定義する。政治参加の形態はさまざまであるし、参加する主体も個人と組織の双方がありうる。そしてどのような行為者がどういった参加形態をとるかは、政治体と組織の特性によって規定される。その

Migration Review で「移民の政治参加と公民権」が、86年には Annals of the American Academy of Political and Social Sciences で「越境移民と近代民主国家」が、88年には European Journal of Political Research で「西欧諸国における移民の政治的問題」が、93年には New Community で「欧州におけるエスニック・マイノリティの政治参加」が、96年には Innovation で「多文化主義と政治」が、99年には Journal of Ethnic and Migration Studies で「移民の政治参加」が、それぞれ特集として組まれている。

⁴ 参政権付与後の在日コリアンの政治行動をおおざっぱに予測したものとして、梶田(1996)がある。ニューカマーも含めたものとしては、宮島(2000)、樋口(2002)がある。

ため政治参加は、政治体（本章では地方自治体）、組織、個人という3つの行為主体が相互依存的に関係した結果として捉えられるだろう。

しかし、この3者は対等な関係にあるわけではなく、政治体を頂点とする3層の構造として把握される。狭義の政治参加は、政治体と他の二者間との相互作用であるが、外国人の生活全般において政治参加が占める比重はきわめて低いのが通例である。その意味で、政治体は氷山のうち水上に出た部分でしかなく、水面下にある膨大な社会生活から生じた要求の一部を反映するにすぎない。こうした3層間の関係を示したのが図4であるが、これは外国人の政治参加をめぐる問題領域を包括的に示している。図中の番号にそって主体間の関係をみていこう。

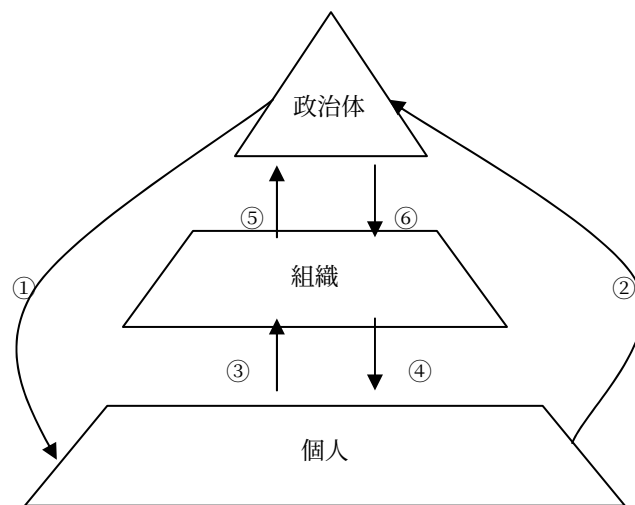


図4 3層構造における因果連関

- ① 政治体は、個人に対して政治的権利を含むさまざまな権利を付与することにより、個人を政治的共同体に包摂する。新しい市民権に関わる議論や外国人参政権論が、この問題を主に扱っている(e.g. Brubaker 1989, Hammar 1990, Layton-Henry 1990)。
- ② 個人は、政治体に対して一定の忠誠を示すとともに、政治体の意思決定に自己の選好を反映させようとする。政治体への信頼度や投票率は国籍、居住年数や階層によって異なる。こうした相違は、アメリカやイギリスではエスニック・マイノリティの、オランダや北欧では外国人の政治文化論や投票行動論、政治統合や政治的代表性の問題として研究されてきた(e.g. Adolino 1998, Anwar 1994, Rath 1988)。
- ③ 個人は、1人では生産できない共有財を得るために、組織に加入する(Hechter 1987)。互助、宗教、リクレーション、民族教育など、組織により供給される共有財を求めることから、エスニック・コミュニティは形成されるといってもよい。こうして組織に帰属した個人は、政治参加にあたって組織の影響を受ける。
- ④ 組織は共有財を供給する代わりに、個人から金銭、労働、知識などさまざまな貢献を受ける。そこではリーダーシップをめぐる競合や対立も生じるだろう。いずれにせよ、組織の意向は個人に反映され、政治参加の程度に影響を及ぼす。ただし③④は、政治参加よりは主にエスニック・コミュニティやエスニック・アソシエーションの研究領

域とみなされてきた(e.g. Breton 1991, Rex et al. 1987)。

- ⑤ 外国人組織によって出された要求は、政治体によって採用されることもある。単に個別の要求を採用するにとどまらず、特定の組織を正式の交渉相手と政治体がみなせば、政治参加の制度化が進行するだろう。こうした過程は、社会運動論とも関連しながら政治的排除／包摂の議論として研究されている(e.g. Koopmans and Statham 2000, Miller 1981, Werbner and Anwar 1991)。
- ⑥ 外国人組織の政治力を反映した政治的包摂が生じる一方で、必ずしも政治体と深い関わりを持たなかった組織が公的な認知を受けることもめずらしくない。こうした認知が進めば、それまで政治体との関係を持たなかった組織が、エスニックな政治組織として新たに生まれ変わることとなる。この問題は、「エスニシティの政治的構築」として議論されてきたが、欧米の移民研究にも類似した視角はみられる(e.g. Ålund and Schierup 1991, Ireland 1994)。

以上のような研究領域があるなかで、本章では主に⑤⑥の政治体－組織間関係を重視する立場から日本の現状分析を行うが、他の因果連関にも言及する。また、図4の整理は3層間の相互作用に着目したものであるが、それぞれの層は政治参加に関して独自の論理によって作動する。以下では、個人、組織、政治体レベルにおいて何が政治参加の促進／制約要因となるのかをみていこう。

(2) 参加指向——個人レベル

アメリカの政治学者である Verba らによれば、個人の政治参加の程度は各人が持つ政治へのモチベーションと資源の関数として表される。モチベーションには、「政治の有効性感覚であるとか、公の事柄への全般的な関心や関与、あるいは、政治的に活動的たるべしという義務感等が含まれ」(Verba, Nie and Kim 1978=81:12)ており、「教育にその淵源を持つ」(Verba, Nie and Kim 1978=81:85)という。かれらがいう資源とは人的資本概念とほぼ同義であり、多くは教育によって獲得される。その意味で、モチベーションと人的資本は実質的に単一の変数をなしている。

しかし、外国人についてみればモチベーションと人的資本は必ずしも一致するわけではない。移民であるという性格を考慮するならば、Verba らとは別の定式化が必要になるため、Hirschman (1970)の議論を援用する。彼は、組織に対する不満を持った際の成員の行動を「退出」「告発」「ロイヤリティ」に分けて議論する。不満がある閾値以下にある場合、成員は組織に従う「ロイヤリティ」を選択する。不満が閾値を超えると、組織からの離脱である「退出」か、組織にとどまって不満を申し立てる「告発」のどちらかが選択される。組織－成員を、受け入れ国－移民の関係としてみた場合、告発としての政治参加のほかに、退出としての帰国という選択肢が成り立ちうる。すなわち、「帰国神話」＝受け入れ国からの「退出」が現実的なオプションであれば、わざわざ「告発」＝コストをかけて政治参加するモチベーションは低くなるだろう(Jones-Correa 1998)。

その際、モチベーションを規定するのは、人的資本よりはむしろ滞在期間に関する指向性である。移民が定住指向の場合、政治参加へのモチベーションは高まり、一時滞在指向の場合にはモチベーションが低まる。そのため、モチベーションと人的資本を相互に独立

した変数として扱い、その積を政治参加への指向と考えた方がよいだろう。すなわち、個人の参加指向は、以下のように定式化できる。

- ① 人的資本（学歴、日本語能力、制度に関する知識）は政治参加に正の機能を果たす
- ② モチベーションは、定住指向の際に高く一時滞在指向の際に低い
- ③ ①②から、個人レベルの政治参加への指向＝滞在予定期間×人的資本

（３）組織への帰属——組織レベル

個人レベルでの指向だけを考えるならば、政治参加の程度はモチベーションと人的資本の関数として片づけられてしまう。しかし、現実にはそれほど単純ではなく、個々の行為者は外的な環境の影響を受ける。参加制度の特質と組織への帰属は、そうした外的な環境の一方を形成する。組織への帰属が政治参加を促進することはよく知られており、個人は組織を通じて政治体との接点を持ちやすくなる。参加指向が高くない個人であっても、組織への帰属により政治参加が促進され、政治を自らの地位改善に結びつけることができる。たとえばアメリカの公民権運動は、組織を基盤とした政治参加が地位改善に結びついた好例だろう。その意味で、組織は政治的平等の実現にとってきわめて重要な役割を果たしうる。

組織が政治参加に及ぼす影響については、再びバーバらの議論を参照しよう。彼は、組織への帰属と政治参加の程度について、仮想的なモデルを示している⁵(Verba, Nie and Kim 1978=91:96-100)。前述のように、個人レベルでの政治参加指向が高まれば、政治参加の程度も高まる。このような個人レベルでの傾向を示したのが、図5の点線部分が表示する予想値である。しかし組織への組み込みは、帰属者と非帰属者の参加率に相違を生み出す。すなわち、参加指向が弱くても組織に加入することにより、政治参加の行動が促進される。また相違の程度は、参加制度の特性によって規定される。そのパターンを示したのが図5における実線部分である。

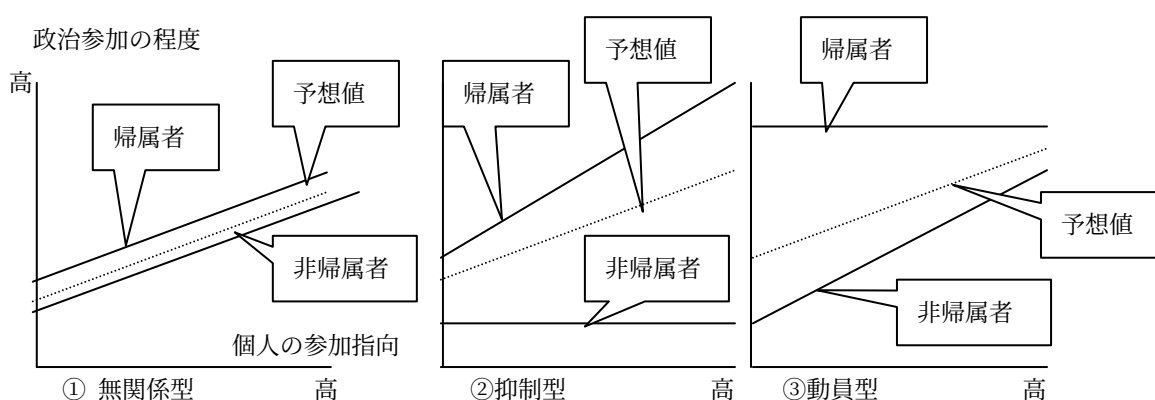


図5 参加指向と組織帰属が政治参加に及ぼす影響

出典：Verba, Nye and Kim, 1978=81:97.ただし、用語は一部変えてある。

⁵ ここで「政治参加の程度」は実際の行為を表わし、「政治参加への指向」は個々の行為者のポテンシャルを表わす。この図は、行為者のポテンシャルが参加行動に変換される程度を示すものである。

- ① 無関係型：組織帰属は政治参加にほとんど影響を及ぼさない。この場合、個人の政治参加指向が直接実際の参加行動に変換される。公募型の諮問機関への参加が、これに近いパターンを示す。
- ② 抑制型：個人的な参加指向とは無関係に、組織に帰属していない者の参加が抑制されるパターンを示す。すなわち抑制型では、組織への帰属が参加の必要条件になっている。組織に帰属している者については、個人の参加指向に比例して参加行動がなされる。政治参加の機会が組織への帰属者のみに開かれているが、帰属者のなかでも参加指向が強い者の方が積極的に参加するわけである。社会運動や圧力集団のような集合行為が、これに該当するだろう。
- ③ 動員型：組織に帰属している場合、参加指向に関係なく政治参加が促進される。つまり、組織的基盤が参加の十分条件になっている点で他の型とは異なる。非帰属者は、組織に帰属していないハンディキャップを個人の参加指向によって補うことになる。その意味で、抑制型とは異なり非帰属者を排除するものではない。選挙がこれにもっとも近いパターンを示す。

ただし、一口に組織といってもその機能は、社会政治的(socio-political)なものと社会文化的(socio-cultural)なものに大きく分けられる⁶。社会政治的な組織の場合、直接的に政治参加を促進する。社会政治的な組織としては、政党、労働組合、社会運動団体、民族団体といった、政治体との交渉を重要な目的とするものが挙げられるだろう。しかし日本の場合、政党や労働組合は外国人にとって有意味な政治参加の回路にはなっていない。したがって、社会運動団体や民族団体の有無、およびその活動状況が問題になる。

一方、社会文化的な組織は政治参加のポテンシャルを構成するにとどまる。これに該当するものとしては、互助組織、宗教組織、同郷会、社交クラブ、スポーツや文化サークルなどが典型となろう。こうした組織は、通常は構成員に対するサービスの提供を目的としており、対外的な機能は2次的なものとなる。とはいえ、社会文化的な組織が社会政治的な組織に転換することは珍しくない。たとえば Rath (1983)によれば、ロッテルダムにおいて移民企業家として成功した者は、エスニック・コミュニティの社会的文化的活動でも指導力を発揮するようになる。彼らは、そうしたエスニック・コミュニティの組織を基盤として政治に関与するという。また、アムステルダムにおける外国人団体の調査によると、どんな組織であれ組織があることは政治参加にとってプラスに作用するという(Fennema and Tillie 1999:723)¹。組織に帰属することで、政治に対する効用感・信頼感が醸成され、集合行為にともなうフリーライダー問題を克服するからである。その意味で、エスニックな組織は外国人コミュニティと受け入れ社会をつなぐ役割を果たし、政治参加を促進すると考えてよいだろう。

(4) 政治的機会構造——政治体レベル

⁶ もちろん、こうした機能上の区分は相互排他的なものではなく、単一の組織が両方の機能を果たすことは珍しくない。

移民・外国人の政治参加に関する欧米の研究は、外国人組織を主要な説明変数としてきたが、受け入れ社会の制度的文脈を重視する研究も現れるようになった。制度的文脈を主要な説明変数としてフランスとスイスの比較研究を行った Ireland (1994:10)によれば、制度的文脈には移民の法的地位、社会的政治的権利、国籍法、社会政策が含まれるという。しかし、制度的な変数を広くとりすぎると説明が曖昧になるため、ここでは狭義の政治的文脈に限定し、政治的機会構造概念を用いて説明していきたい。政治体に対して意思表示を行うには、組織・個人と政治体の間に何らかの回路が設けられていなければならない。すなわち、どのような機会が組織・個人に対して開かれているかによって、参加に伴うコストや参加形態は規定される。政治的機会構造論は、こうした側面に着目して社会運動と政治との関わりを分析し、1980年代以降多くの成果をあげてきた。本章のテーマに引きつけていえば、政治的機会構造は社会運動に限らず外国人の政治参加一般を構造的に規定する要因として考えられよう⁷。

この領域における代表的論者である Tarrow (1994:85-89)によれば、政治参加を促進する機会構造は、以下の4つの次元に分けられる。第1は、政治体に対するアクセスの増大であり、たとえば参政権が付与されれば投票というアクセスの方法が生まれる。第2は政治が不安定なことで、政治体は広範な支持をとりつけるべく参加の機会を拡大せざるをえなくなる。第3は、影響力のある同盟者の存在である。行政や議会に同盟者が存在することにより、参加の回路が開かれることは多い。第4は、エリート間の分裂である。エリートが一枚岩でなければ、要求を提示してそれが認められる可能性は高まるだろう。もちろん、こうしたすべての次元が有意味な影響を及ぼすとは限らず、文脈によって効果的な要素は異なる。

政治参加の研究に政治的機会構造概念を導入する利点は、大きく2つに分けられる。第1に、ある一定の時点・地域で所与とされがちな構造的条件を説明変数にすることができる。すなわち、外国人の政治行動は、彼ら自身がコントロールできない政治的機会構造によって影響を受け、そうした構造的制約によって政治参加の程度が規定されることを明らかにできる。第2は、共時的な分析（自治体間・国家間比較）と通時的な分析（時系列的な変化）を可能にする点である。Ireland (1994)が分析したように、フランスとスイスの制度的相違は、外国人の政治行動の差をも生み出す。日本の分析にも政治的機会構造概念は有用であり、次節で行う自治体間比較を通じて、政治的機会構造と組織的基盤の特性がもたらす結果の相違を分析したい。

3. 政治参加の形態をめぐる自治体間比較

(1) 4自治体における政治的機会構造と組織的基盤

本章で取り上げる4つの地方自治体は、日本のなかでも外国人多住自治体として知られている。外国人人口構成も、ニューカマーとオールドカマーが半々（川崎市）、ニューカマー優位（浜松市）、オールドカマー優位（兵庫県と神戸市）とバリエーションがある。また、

⁷ 外国人は政治的権利のほとんどを制限されており、その意味で国籍保持者の政治参加と同列に論じることができない。それよりは、要求実現の機会が閉ざされているがゆえに非制度的な参加形態をとる社会運動と共通する要素が多いので、社会運動研究の枠組みが有用になる。

それぞれが特色ある外国人政策を進めており、外国人による政治参加の実績もある⁸。その意味で、日本における外国人の政治参加のあり方を幅広く検討するには、最適の比較対象をなしているといえよう。以下では前節の枠組みを用いて比較を行うが、その前に政治的機会構造と組織的基盤に関して有意味な要素に関して、自治体ごとの特質を検討する。

政治的機会構造に関していえば、日本の地方自治体で重要なのはアクセスの開放度＝参加制度の整備状況である。外国人参政権が認められておらず、外国人組織の力も強いとはいえない日本では、有権者でない外国人の支持を求める政治的行為者はほとんど存在しない。外国人問題に関心を持つ地方議員は少数だが存在するものの、地方自治体では行政優位の状況が続いており、議員が有力な同盟者になることはほとんどない。したがって、アクセスの開放度以外の次元は除いて考えてよいだろう。こうしたアクセスのなかでは、外国人諮問機関がとりわけ重要な意味を持つ。そのため、外国人諮問機関がある場合を開放的、ない場合を閉鎖的としておく。

また、外国人諮問機関には団体指名、個人指名、公募などの委員選考方法があり、選考方法によって団体と個人にとってのアクセスの機会は異なる。ここで表1の諮問機関に関する欄をみてもらいたい。川崎市は組織と個人の双方に機会を開いているが、ニューカマーについては個人のみの参加になっている。浜松市は個人指名であるが外国人コミュニティのリーダーが委員になっており、団体指名の兵庫県とともに団体参加の機会を開いているといえよう。

表1 四自治体における参加制度と参加状況

自治体	外国人諮問機関の選考方法	オールドカマー			ニューカマー			連合体
		請願 陳情	要望 団体	その他 団体	請願 陳情	要望 団体	その他 団体	請願 陳情
川崎市	公募	19(4)	4	あり	1	0	あり	0
浜松市	個人指名	7(7)	0	あり	2	1	あり	0
兵庫県	団体指名	9(3)	5	あり	0	0	あり	0
神戸市	なし	15	5	あり	0	0	あり	2

注：請願・陳情件数は、1970～2000年の合計である。カッコ内の数字は、参政権に関わる請願・陳情の件数を示す。団体についてのデータは筆者調査に基づく。

組織的基盤の強さは、社会政治的な組織と社会文化的な組織の有無および活動度によって表せる。社会政治的な組織が定期的に行政と交渉を行っている場合には、組織的基盤が強いと考えられよう。社会政治的な組織があっても活動が活発でない場合、および社会文化的な組織しかない場合には、組織的基盤は中程度とみなしうる。両方の組織とも存在しない場合には、組織的基盤は弱いものとなる。

表1では組織的基盤の強さを表す指標として、①行政に対して要求を掲げて交渉を行う要望団体数、②その他外国人団体の有無、③外国人によって出された請願・陳情数を掲げている。要望団体は、オールドカマーに関しては浜松市以外で複数存在する。その一方で

⁸ 本節の記述は、特にことわりがない限り一九九六年より筆者が行っている調査に基づく。兵庫県議会の請願・陳情に関するデータ収集にあたっては、同事務局の助力を得た。インタビュー調査時に多くの教示をいただいた各団体と併せて、記して感謝したい。

ニューカマーの要望団体は、浜松市に存在するのみである。請願・陳情件数についても、全国的なキャンペーンの一環として請願・陳情を行った参政権問題を除けば、類似した傾向を示す⁹。要望団体以外の外国人組織は、すべての場合について存在する。

表2 4自治体における政治的機会構造と組織的基盤

自治体	政治的機会構造		組織的基盤	
	対組織	対個人	オールドカマー	ニューカマー
川崎市	開放的	閉鎖的→開放的	強い	中程度
浜松市	閉鎖的→開放的	閉鎖的	中程度	弱い→強い
兵庫県	開放的	閉鎖的	強い	中程度
神戸市	閉鎖的	閉鎖的	強い	中程度

注：表中での変化は、1995年以降の変動を表す。

以上をまとめると、4つの自治体は表2のように性格づけられる。こうした特質は、どのような形で外国人の政治参加に影響を及ぼしているのか。①オールドカマーの組織的基盤、②ニューカマーの組織的基盤、③政治的機会構造について各自治体の状況をみとうえで、①～③の関係に関する知見をまとめていく。

（2）個人参加の機会創出——川崎市の場合

川崎市で特筆すべきは、在日コリアンの組織的基盤が強力なことである。具体的には、社会福祉法人青丘社を基盤とする在日コリアンの運動団体が、1970年代以降行政から多くの成果を勝ち得てきた。82年には、民族教育の実施と青少年会館の建設を要求し、86年の「川崎市在日外国人教育基本方針」の制定、88年の「ふれあい館」建設が実現した。さらに89年には、民族差別と闘う連絡協議会が市職員採用の国籍条項撤廃を中心とした要望書を提出、何回かの激しい団体交渉を行った。その結果、90年には外国人施策に関する24項目の検討課題が、市当局によって正式に発表された。

その一方で、ニューカマーの組織は必ずしも可視的ではない。市内3カ所のカトリック教会では、フィリピン人、ペルー人、ベトナム人、パキスタン人が集い、フィリピン人やパキスタン人は宗教コミュニティを形成している。また、90年代前半には日系ペルー協会も活動していた。さらに、外国人支援組織であるカトリック横浜教区滞日外国人と連帯する会と神奈川シティユニオンは、フィリピン人、韓国人、ペルー人の組織化を行っている。しかし、宗教コミュニティの活動は社会文化的な領域にとどまっているし、支援組織の外国人グループが行政と主体的に関わることはない。

こうした組織的基盤のもとで、1996年の川崎市外国人市民代表者会議は設置されている。この会議の性格については別稿ですでに検討したため（樋口、2000）、ここでは会議が誰にとっての政治的機会構造を開いたかをみていこう。川崎市では、会議の代表者を選出する方法を詳しく検討している。会議設置に関する有識者の答申では、代表者選出にあたって公選制をもっとも望ましい方法としながらも、現状に即した選出方法として、公募と団体

⁹ 川崎市でニューカマーの陳情がみられるが、これはカトリック司祭が単独で行ったものであるため、組織とはみなさない。また、兵庫県で2件ある「連合体」の請願・陳情は、在日コリアン、華僑、欧米系の外国人学校協議会が提出したものである。

推薦が挙げられている。こうした答申を受けて会議設立時には、在日大韓民国民団（民団）、朝鮮総聯（総連）、青丘社に団体推薦枠が設けられていた¹⁰。これらの組織は、市当局との長年の交渉の実績を持っており、団体推薦は市当局による公式の政治的認知と考えられよう。その一方で、民族差別と闘う連絡協議会のような運動組織は、会議には加わらなかった。また、市当局はニューカマーの組織を十分に把握していないため、ニューカマーについては公募に対する応募＝個人参加の機会だけが開かれることとなった。

2節で述べたように、公募制の諮問機関への参加行動は、個人の参加指向のみによって決定される。これは一方で組織への帰属が参加行動に結びつかないことにもなるが、参加指向が高ければ組織に属さなくても政治参加が実現する結果をももたらす。こうした公募制の特徴は、人的資本に恵まれた中国人を中心とする新中間層の高い参加意欲を生み出すこととなった。逆に、ブラジル人のように参加指向が低い者の応募比率は際だって低い（樋口, 2000）。

（3）ニューカマーによる政治参加の行方——浜松市の場合

浜松市を特徴づけるのは、ニューカマー、特にブラジル人人口の圧倒的な比率の高さである。民団・総連の支部は存在するものの、政治的には活動的でないという。1996～98年に地方参政権関連で7回提出された以外、請願・陳情も出されていない。その意味で、他の3自治体とは異なりオールドカマーの組織的基盤の強さは中程度と考えられる。

ニューカマーの場合、外国人組織はエスニック・ビジネスないし宗教を基盤として発展してきた。ビジネスは手広く事業を営む数人の企業家を中心に、グループが生まれてきた。なかでも、ブラジル雑貨店セルヴィツと電話代理店ジャ&ブラは、それぞれが相談活動を行ったり週刊紙を経営するなど、ビジネスの枠を超えたコミュニティを形成している。

浜松市内で会合を持っている宗教としては、創価学会、生長の家、プロテスタント福音派、カトリックがある。このうちカトリック司祭を中心とするグルッポ・ジェスチサ・エ・パスは、野宿者に対する炊き出しを毎週行うほか、野宿者の保護や無保険外国人への対処を求める陳情・交渉を、95年から続けている。なかでも無保険問題は大きな政治的課題になっており、ブラジル人コミュニティの関心を広く呼び、5000名以上の署名を集めた実績を持つ。社会保険にも国民健康保険にも加入していない者の割合がきわめて高く、「みんなの問題」として認識されていることが、この背景にある¹¹。このようにニューカマーに関する問題をニューカマー自身が政治化しているのは、現時点では浜松市に限られる。その意味で、ニューカマーの組織的基盤はきわめて強いといってよいだろう。

こうした組織的基盤とは別に、新たに当選した市長の意向をうけて「外国人市民と市長との懇談会」が99年10月に開催された。この懇談会で活発に意見が出され、評判も上々だったため、発展させる形で外国人市民会議を設置したという。市当局は、ニューカマーのコミュニティを相当程度把握しており、ブラジル人に関してはセルヴィツとジャ&ブラグループから、市として適当なリーダーと認めた人が選ばれている。無保険問題をめぐる行政交渉の中心になってきたブラジル人司祭は、日本語能力に問題があるため指名され

¹⁰ この団体推薦枠は2000年度に撤廃され、全員が公募での選出になっている。

¹¹ 池上重弘氏の教示による。

なかったという。

（４）政治的機会構造と政治参加の形態——兵庫県と神戸市の場合

兵庫県と神戸市を取り上げたのは、組織的基盤を共有する自治体において、政治的機会構造の違いが及ぼす影響を検討するためである。両自治体ともオールドカマーの比率が高く、1970年代から国保加入や入管法改定に反対する請願・陳情が出されている。在日コリアンだけでなく、華僑の組織も請願・陳情を提出するほか、申し入れを行うこともあるという。さらに、在日コリアン人権協会ひょうごや在日外国人保護者の会などの社会運動組織が、行政当局と定期的な交渉の場を持っている¹²。その意味で、オールドカマーの組織的基盤は強いと考えられる。

一方、兵庫県・神戸市にあるニューカマーの組織は、かなりの数にのぼる。欧米系では2つの国際教会のほか、関西国際委員会、西日本オランダ人協会、関西カナディアン協会、関西フランス人協会、CHIC (Community House and Information Center)といった組織が存在する。それ以外の国籍者についてもカトリック教会やモスクのほか、ベトナム人協会関西支部、神戸フィリピンコミュニティ、ルズヴィミンダ（フィリピン人）、パキスタン人協会、兵庫ラティーノ（主にペルー人）、ペルー人協会といった組織が存在する。しかし、こうした組織の活動はすべて社会文化的な領域にとどまっていた。

神戸市の場合、こうした組織的基盤に対して積極的に政治参加の機会を開くことはなかった。兵庫県では、1994年に地域国際化懇話会を設置し、華僑総会、民団、総連、ベトナム人協会大阪支部、関西国際委員会、インド商業会議所がこれに参加していた。1999年には外国人県民共生会議として拡大され、一三の外国人組織がメンバーになっている。兵庫県で注目すべきは、その大多数がニューカマーの組織である点だろう。こうした組織の活動は、従来社会文化的領域に限定されていたが、諮問機関への参加により社会政治的な機能も加わることとなった。その一方で、川崎市の場合と同様に在日コリアン人権協会や在日外国人保護者の会のような社会運動組織は、会議には加わっていない。

（５）誰が参加するのか——政治的機会構造と制度的選別性

このように、4つの自治体には相違点も目立つものの、次の点で共通している。すなわち、参加制度としての諮問機関は、それまで社会文化的な領域にとどまっていた組織や個人を、社会政治的な行為者に変換する機能を果たす。川崎市は参加指向が高い個人を、浜松市と兵庫県は基盤の強さが「中程度」である組織の参加を促した。個人参加と組織参加という違いはあっても、結果的にそれまで政治的に活動的でなかった行為者を包摂した点では共通している。その意味で、諮問機関の設置は参加制度の多様化のみならず、参加する行為者の多様化をももたらしたといってよい。その一方で外国人諮問機関は、社会運動組織に対する参加の機会を設けるものではなかった。運動組織の側でも、諮問機関への参加を重視しているわけではなく、諮問機関にはそもそも期待していない。そう考えると、すでに参加していた行為者よりも参加していなかった行為者に新たな参加の機会を設けた

¹² ただし、70年代から活動していた在日コリアン人権協会（当時は兵庫民闘連）の基盤は尼崎市にあり、神戸市や兵庫県に対する運動を始めたのは90年代に入ってからであった。

ことが、諮問機関の意義だといえよう。逆に、行政に対立的な組織にとってはほとんど意味を持たないことは、諮問機関の限界を示している。

4 政治参加をめぐる課題

本章を通じて「プレ参政権」の現実として明らかになったのは、外国人の政治参加は参加制度のあり方に大きく依存していることである。このことは、自治体レベルでの政治的機会構造が持つ「制度的選別性」(Wisler and Giugni, 1996)を強める結果をもたらす。すなわち、制度的なアクセスが開放されたといっても、それは誰に対しても開かれているわけではない。個別の参加制度はみずからに適合的な参加者をあらかじめ規定し、行為者はその制約のなかでしか参加できない。前節で具体的に検討した参加制度に加えて、図4のモデルを加味して制度と行為者の適合関係を包括的に示せば、以下のようなになるだろう。

- ① 「強い」組織・・・運動組織：直接交渉
民族団体：直接交渉、請願・陳情、諮問機関（団体指名）
- ② 「中程度」の組織・・・社会文化的組織：諮問機関（団体指名）
- ③ 参加指向の高い個人・・・諮問機関（公募）、選挙
- ④ 組織に帰属した個人・・・選挙

こうした見取り図は、「ポスト参政権」状況にどのような示唆を与えるのか。参政権の直接的な結果である選挙への参加に際しても、制度的選別性が国民に対してより大きな影響をもたらすことがわかる。だからこそ欧州における外国人の投票率は、国民よりおしなべて低いのである。こうしたハンディキャップに加えて、絶対的な人口数の問題や固有の行政ニーズを持っていることから、政治参加の機会が国民以上に保証されなければ、結果として周縁性の改善には結びつかないだろう。さらに投票率の全般的な低下が問題になっている現在、参加制度の見直しは外国人だけに限った問題ではない。制度的選別性に敏感な外国人の経験から学ぶことは、社会全体にとってパフォーマンスの高い参加制度を構想する上でも必要ではないだろうか。

補遺：4 自治体の議会における外国人関連の動き

（1）兵庫県・神戸市

兵庫県議会決議・意見書

年	内容
1973	出入国法案に関する意見書
1983	外国人登録の改善に関する意見書
1984	人種差別撤廃条約の早期批准に関する意見書
1989	在日韓国人の法的地位と待遇に関する協定についての意見書
1995	定住外国人の地方参政権に関する意見書
1998	外国人学校卒業生の大学受験資格と外国人学校への助成に関する意見書

兵庫県議会における外国人関連の一般質問

年	回	名前	内容
71	135	杉田哲	在日朝鮮人民に対する県の施策について
72	138	矢原秀男	兵庫県在住外国人の老人対策（養老金、国保加入）について
75	153	佐藤俊夫	外国人問題と県政とのかかわり合いについて
79	166	上江州久	外国人教育機関に対する県費助成について
	168	吉岡やすし	外国人大学教員の採用について
80	173	上江州久	在日朝鮮人の権利擁護（特に国籍条項）について
82	181	平沢勇実	インドシナ難民の救済について
	182	吉岡やすし	中国引揚者家庭の事件について
83	187	竹内和夫	中国帰国者援護施策について
85	196	北川東作	中国引揚者の援護対策
	193	吉岡やすし	外国人教師の問題について
	194	石田一男	外国人登録法における指紋押捺制度について
86	197	坂上前秀	国際交流について
	201	藤本欣三	教育の国際化と外国籍教員の採用について
88	207	大豊暢	国際交流（外国人に対する行政サービスを含む）について
	208	大寺教義	外国人登録法改正問題について
	210	杉田哲	国際交流、留学生、外国人労働者、外国人に関わる治安について
90	216	中村茂	国際結婚に関する相談窓口の設置について
		今西永兒	外国人労働者問題について
	218	保田永昭	定住外国人に対する行政の対応について、外国人学校と日本の学校の交流について
	219	山口信行	外国人労働者の問題について
	220	高畑昭三	外国人研修生受け入れ事業の促進について
91		掛水すみえ	外国人研修生受け入れ事業の促進、
	222	友松信也	在日韓国・朝鮮人教育基本方針について
		今西正行	外国人学校について
	223	佐々木保	外国人研修生及び労働者問題について
		五島壮	在日外国人の教員任用について
	224	岸本正雄	来日外国人犯罪への対応について、外国人の不慮の事故などによる緊急的保護への対応について
92	225	筒井もとじ	国際交流について
	226	杉尾良文	国籍条項の撤廃、在日外国人の総合的な相談窓口等の設置
	227	福井常三朗	外国人労働者問題について、外国人研修生受入事業について
93	230	今西正行	在住外国人の地方参政権と生活上の諸問題について
	231	岸本正雄	外国人労働者対策について
94	234	今西正行	在日外国人の年金問題、外国人学校への各種施策の拡充について
	236	友松信也	民族差別に対する教育について
95	238	藤本欣三	私立学校、外国人学校の復旧策について
96	243	北中敏雄	外国人学校に対する助成について
98	251	大前繁雄	神戸朝鮮高級学校への融資問題について
99	254	今西正行	内なる国際化と民族差別の実態や課題について、国籍条項撤廃の取り組みについて
		北中敏雄	外国人学校の処遇について

兵庫県請願・陳情文書表

年	提出者	種別	内容
73	日朝協会	請願	出入国法案反対に関する件
76	金哲顕君を救う兵庫県民の会	請願	金哲顕君の助命嘆願に関する件
77	安保破棄諸要求貫徹兵庫実行委員会	請願	金大中事件の真の解決を国に求めることに関する件
	尼崎商店連盟	請願	朝鮮の自主的平和統一促進に関する件
79	朝鮮の自主的平和統一を指示する兵庫県民会議	請願	朝鮮の自主的平和統一を支持する決議に関する件
83	世界人権宣言 35 周年兵庫県実行委員会	請願	人種差別撤廃条約の早期批准を求めることに関する件
	民団	請願	外国人登録法（指紋押捺など）の是正を求めることに関する件
	日本基督教団	陳情	外国人登録制度是正を求めることに関する件
	自治労	陳情	外国人登録法の改正を求める意見書採択に関する件
	総連	請願	「外国人登録法」の改正を求めることに関する件
89	神戸地区労働組合協議会	陳情	外国人学校の JR 通学定期料金割引率の是正に関する陳情
	民団	陳情	「在日韓国人の法的地位協定」の再協議に関する陳情
90	総連	陳情	在日朝鮮人の人権保障に関する陳情
	民団	陳情	「在日韓国人の法的地位協定」の再協議に関する陳情
92	総連	陳情	在日朝鮮人高齢者・障害者の国民年金適用に関する陳情
94	民団	陳情	定住在日韓国人への地方参政権の付与に関する陳情
95	民団	陳情	永住する在日韓国人への地方参政権付与を求める件
	須磨連合自治会	陳情	避難所に使用された外国人学校等の救済を求める陳情
96	総連	陳情	定住外国人への地方参政権の付与に反対する陳情
	外国人学校協議会	請願	兵庫県内の外国人学校に対する教育振興補助金の増額を求める件
98	外国人学校協議会	請願	外国人学校卒業生の大学受験資格と外国人学校への助成を求める意見書提出の件

神戸市請願・陳情文書表

年	提出者	種別	内容
71	総連	請願	在日朝鮮公民の国保加入に関する請願
72	華僑聯誼会	請願	留日中国人の国保加入に関する請願
	中華民国華僑総会	請願	神戸在住華僑の国保加入に関する請願
73	総連	陳情	出入国管理法案反対に関する陳情
74	総連	陳情	南朝鮮の青年学生等の救出に関する陳情
	総連	陳情	7. 4 南北共同声明支持並びに朝・日国交正常化促進に関する陳情
75	朝鮮学園	請願	私学振興助成に関する請願
76	総連	陳情	朝・日友好親善関係の増進に関する陳情
	神戸中華総商会	陳情	南京町の復興整備に関する陳情
	民団	陳情	韓国の自主的平和統一促進の支援に関する陳情
	民団	陳情	北韓工作隊の日本密派封鎖に関する陳情
79	朝鮮学園	陳情	私学振興助成に関する陳情
80	民団	陳情	在日韓国人の処遇改善に関する陳情
82	総連	請願	外国人登録法の改正に関する請願
	民団	請願	外国人登録法の改正に関する請願
90	民団	陳情	「在日韓国人の法的地位協定」の再協議に関する陳情
	総連	陳情	在日朝鮮人の人権保障に関する陳情
92	総連	陳情	在日朝鮮人高齢者・障害者の国民年金適用に関する陳情
94	民団	陳情	定住在日韓国人への地方参政権の付与に関する陳情
96	総連	陳情	定住外国人への地方参政権の付与に反対する陳情

(2) 川崎市

川崎市請願・陳情文書表

年	提出者	種別	内容
1975	市民運動系	請願	在日韓国人市営住宅入居資格付与
	市民運動系	請願	在日韓国人市営住宅入居資格付与
1976	総連系	陳情	朝鮮の自主的平和統一の実現
1980	民団系	請願	韓国側の自主的平和統一に関する請願
1983	総連系		外国人登録法の改正（指紋押捺など）
	民団系	請願	外国人登録法の改正（指紋押捺など）
	市民運動系	請願	外国人登録法の改正（指紋押捺など）
1984	民団系	請願	在日外国人を市職員に
1989	民団系	陳情	在日韓国人の法的地位協定
1990	総連系	請願	在日朝鮮人の人権保障
1993	総連系	陳情	在日朝鮮人高齢者と障害者に対する国民年金適用の救済措置
1994	総連系	陳情	朝鮮民主主義人民共和国の「核疑惑」問題で政府に平和的解決を求める意見書採択
	民団系	請願	在日定住外国人への「地方参政権付与」
	民団系	請願	在日定住外国人への「地方参政権付与」
	民団系	請願	在日定住外国人への「地方参政権付与」
1996	総連系	陳情	「定住外国人の地方参政権」に関する陳情
1998	総連系	陳情	民族学校卒業者の大学受験資格に関して
1999	カトリック教会	陳情	マンション計画見直し
	総連	陳情	民族学校に対する補助金
2000	総連	陳情	朝・日国交正常化促進

川崎市議会決議・意見書

年	内容
1975	外国人に対する児童手当支給に関する意見書
1977	朝鮮の自主的平和統一実現に関する意見書
1983	外国人登録法の是正に関する意見書
1990	在日韓国人の法的地位・待遇の向上に関する意見書
1994	定住外国人の人権保障を求める意見書地方参政権の確立に関する意見書
1999	定住外国人の人権保障を求める意見書
2000	日朝国交正常化に関する決議

(3) 浜松市

浜松市請願・陳情文書表

年	提出者	種別	内容
95	カトリック	陳情	路上生活者への法的援護と法外援護を求める陳情
96	民団	陳情	定住韓国人の地方参政権付与を求める意見書の提出を求める陳情
	総連	陳情	定住外国人の地方参政権に反対する陳情
	総連	陳情	定住外国人の地方参政権に反対する陳情
	総連	陳情	定住外国人の地方参政権に反対する陳情
97	カトリック	陳情	外国籍定住者への医療保障を求める陳情
	総連	陳情	「定住外国人の地方参政権」に反対する陳情
	総連	陳情	「定住外国人の地方参政権」に反対する陳情
98	総連	陳情	「定住外国人の地方参政権」に反対する陳情

浜松市議会における外国人関連の一般質問

年	回	名前	会派	内容
1990	5	鈴木洋佑	新政会	外国人子女の教育について
1991	1	丸井通晴	社会	国際交流協会、外国人登録窓口対策について
	5	佐藤守之	新政会	外国人子女の教育について
	7	太田京子	公明	外国語での案内表示、国際交流センターの設置、外国人子女の教育について
1992	1	広瀬文男	市民クラブ	外国人に対する施策、外国人子女の教育について
1993	4	佐藤守之	新政会	在住外国人施策に関する市のコンセプトについて
1996	3	内田幸博	新政会	外国語対応職員の拡充について
1997	1	広瀬文男	市民クラブ	外国語広報誌の発行、外国語対応職員の拡充、外国語相談窓口の充実、インターナショナルスクールの設置について
	1	土屋賢一郎	新政会	外国人に対する日本語教育、外国人児童・生徒の教育
	5	江間広	成和会	外国人嘱託の増員について
1999	5	丸井通晴	社会	外国人市民と市長との懇談会、生活ルールの遵守について
2000	1	斉藤晴明	市民クラブ	外国人施策の充実について

文献

和文文献（神戸の外国人住民関連文献を含む）

外国人地震情報センター編, 1996, 『阪神大震災と外国人』 明石書店.

後藤美樹, 1998, 「神戸における『フィリピン人コミュニティ』の救援活動」『国際協力論集』5巻3号.

過放, 1998, 『在日華僑のアイデンティティ』 東信堂.

樋口直人, 1998, 「在日ブラジル人と日系新宗教」『一橋研究』23巻1号.

樋口直人, 2000a, 「対抗と協力」 宮島喬編『外国人市民と政治参加』 有信堂.

樋口直人, 2000b, 「自治体の国際化政策と諮問機関」 宮島喬編『外国籍住民と社会的・文化的受け入れ施策』 文部省科学研究費研究成果報告書.

樋口直人, 2000c, 「外国人の政治参加」『日欧移民政策における差異と収斂』 立教大学国際シンポジウムプロシーディングス.

樋口直人, 2001a, 「外国人の行政参加システム」『都市問題』92巻4号.

樋口直人, 2001b, 「外国人参政権論の日本的構図」 NIRA21 世紀シティズンシップ研究会編『多文化社会の選択』 日本経済評論社.

樋口直人, 2002, 「外国人の政治参加」 梶田孝道・宮島喬編『国際化する日本社会』 東京大学出版会.

樋口直人・高橋幸恵, 1998, 「エスニック・サブカルチャーから市民参加へ？」『年報社会学論集』11号.

樋口直人・高橋幸恵, 1998a, 「在日ブラジル出身者のエスニック・ビジネス」『イベロアメリカ研究』20巻1号.

樋口直人・中澤秀雄・水澤弘光, 1999, 「住民運動の組織戦略」『社会学評論』49巻4号.

樋口直人・丹野清人, 2000, 「食文化の越境とハラール食品産業の形成」『徳島大学社会科学』13号.

稲葉奈々子, 2000, 「フランスの地方自治体における外国人と市政参加」『年報社会学論集』13号.

梶田孝道, 1996, 「外国人参政権」 宮島喬・梶田孝道編『外国人労働者から市民へ』 有斐閣.

金光清行, 1984, 「神戸市の国際交流」『都市政策』37号.

金宣吉, 1998, 「外国人生活支援と市民活動」『都市政策』92号.

金宣吉, 2001, 「在神戸外国人住民の生活再建への歩み」『都市政策』102号.

神戸商科大学舟場研究室, 1996, 『阪神・淡路大震災におけるアジア系定住者の生活ネットワークの変貌と

- 再生への展望』神戸商科大学.
- 粉川大義, 1995, 「検証・阪神大震災と『在日』社会」酒井道雄編『神戸発阪神大震災以後』岩波書店.
- 近藤敦, 1996, 『「外国人」の参政権』明石書店.
- 李光一, 1995, 「デニズンと国民国家」『思想』854号.
- 桑田芳英, 1984, 「カナディアン・アカデミイの運営と国際交流」『都市政策』37号.
- 桑田芳英, 1988, 「国際学校の課題」『都市政策』52号.
- 松田陽子, 1996, 「多様な外国人に対する情報提供を考える」『言語』25巻3号.
- 松田陽子, 1998, 「外国人住民と日本人のプロダクティブ・コミュニケーションに向けて」『人文論集』34巻1・2号.
- 松田陽子, 1999, 「地域外国人住民の情報ネットワーク」『人文論集』35巻1号.
- 松田陽子・陳来幸・松田利彦・眞鍋周三, 1997, 「震災における外国人住民と地域コミュニティ」『阪神・淡路大震災復興特別研究成果報告書』神戸商科大学.
- 松田陽子・陳来幸・松田利彦・眞鍋周三編, 1997a, 『阪神・淡路大震災における外国人住民と地域コミュニティ——多文化共生社会への課題』神戸商科大学.
- 松永幸子, 1988, 「外国人の市民生活」『都市政策』52号.
- 三上喜美男, 2000, 「外国人の地方公務員採用と国際化」『兵庫地域研究』22号.
- 南埜猛・工藤正子・澤宗則, 1999, 「日本の南アジア系移民の歴史とその動向」Discussion Paper No.2、文部省科学研究費・特定領域研究.
- 宮島喬編, 2000, 『外国人市民と政治参加』有信堂.
- 溝橋戦夫, 1988, 「生活施設と国際化」『都市政策』52号.
- 森廣正, 1993, 「ドイツにおける外国人住民の選挙権をめぐる」『大原社会問題研究所雑誌』414号.
- 森田豊子, 1998, 「阪神・淡路大震災後の外国人相談窓口の変化」『国際協力論集』5巻3号.
- 麦倉哲, 1999, 「阪神大震災で露見したベトナム難民の被災」『社会科学討究』44巻1号.
- 麦倉哲・文貞實・浦野正樹, 1999, 「エスニック・コミュニティの被災状況と救援活動」岩崎信彦ほか編『阪神・淡路大震災の社会学第2巻 避難生活の社会学』昭和堂.
- 文貞實, 1996, 「社会的弱者への救援活動」『社研研究シリーズ』36号.
- 文貞實, 1999, 「被災コミュニティと在日韓国・朝鮮人の復興戦略」岩崎信彦他編『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂.
- 文貞實, 2000, 「震災とエスニシティ」『地域社会学会年報』12集.
- 仲野誠, 1997, 「阪神・淡路大震災における外国人学校と地域社会」倉田和四生編『阪神・淡路大震災における危機管理のあり方』阪神・淡路大震災研究会.
- 仲野誠, 1999, 「朝鮮初中級学校『復興』をめぐる」岩崎信彦他編『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂.
- 小ヶ谷千穂他, 2001, 「移住労働者のエンパワーメントに向けて」『茨城大学地域総合研究所年報』34号.
- 大橋健一, 1997, 「神戸市」駒井洋・渡戸一郎編『自治体の国際化政策』明石書店.
- 大橋健一, 1997, 「エスニック・タウンとしての『神戸南京町』」奥田道大編『都市エスニシティの社会学』ミネルヴァ書房.
- 大沼保昭, 1993, 『新版 単一民族社会の神話を超えて』東信堂.
- 大塚辰美, 1984, 「神戸国際交流協会の国際交流活動」『都市政策』37号.
- 朴慶植, 1989, 『解放後 在日朝鮮人運動史』三一書房.

- 朴一, 1999, 『＜在日＞という生き方』 講談社.
- 梁永厚, 1994, 『戦後・大坂の朝鮮人運動 1945－1965』 未来社.
- 佐々木建, 1995, 「阪神・淡路大震災と外国人問題」『経営研究』 46 巻 3 号
- 佐藤泉, 1998, 「民族的アイデンティティの伝達・継承の構造」江淵一公編『トランスカルチャリズムの研究』 明石書店.
- 佐藤和之, 1996, 「外国人のための災害時のことば」『言語』 24 巻 2 号.
- 徐龍達, 1995, 「『共生社会』のための地方参政権」徐龍達編『共生社会の地方参政権』 日本評論社.
- 徐龍達, 2000, 「共生社会への地方参政権」徐龍達・遠山淳・橋内武編『多文化共生社会への展望』 日本評論社.
- 杉本均, 1998, 「滞日ムスリムの教育問題」江原武一編『多文化教育の国際比較』 玉川大学出版部.
- 成元哲・角一典, 1998, 「政治的機会構造論の理論射程」『ソシオロギス』 22 号.
- 戸田佳子, 1998, 「阪神・淡路大震災後の在日ベトナム人の生活再建」『国際協力論集』 5 巻 3 号.
- 辻野理花, 1999, 「ボランティア活動と異文化交流」岩崎信彦他編『阪神・淡路大震災の社会学 第 1 巻 被災と救援の社会学』 昭和堂.
- 山本かほり, 1999, 「在日韓国・朝鮮人の生活史のなかの震災」岩崎信彦他編『阪神・淡路大震災の社会学 第 3 巻 復興・防災まちづくりの社会学』 昭和堂.
- 安井三吉・陳来幸・過放編, 1996, 『阪神大震災と華僑』 神戸商科大学.

欧文献

- Adolino, J. R., 1998, *Ethnic Minorities, Electoral Politics and Political Integration in Britain*, London: Pinter.
- Anwar, A., 1994, *Race and Elections: The Participation of Ethnic Minorities in Politics*, Monographs in Ethnic Relations No.9, Center for Research in Ethnic Relations, University of Warwick.
- Ålund, A. and C.-U. Schierup, 1991, *Paradoxes of Multiculturalism*, Aldershot: Avebury.
- Attah-Poku, Agyemang, 1996, *The Socio-Cultural Adjustment Question: The Role of Ghanaian Immigrant Ethnic Associations in America*, Aldershot: Avebury.
- Breton, R., 1991, *The Governance of Ethnic Communities*, New York: Greenwood Press.
- Brubaker, W. R. (ed.), 1989, *Immigration and the Politics of Citizenship in Europe and North America*, Lanham: University Press of America.
- Castro-Almeida, C., 1979, "Consultative Participation and the Role of Immigrants' Association in Relation to the Country of Origin," *International Migration* 17: 189-208.
- DeSipio, L., 1996, *Counting on the Latino Vote: Latinos as a New Electorate*, Charlottesville: University Press of Virginia.
- Fennema, Meindert and Jean Tillie, 1999, "Political Participation and Political Trust in Amsterdam: Civic Communities and Ethnic Networks," *Journal of Ethnic and Migration Studies* 25: 703-726.
- García, Chris F. et al., 1991, *Latinos and Politics: A Selected Research Bibliography*, Austin: Center for Mexican American Studies, University of Texas at Austin.
- de la Garza, Rodolfo and Louis DeSipio, 1996, *Ethnic Ironies: Latino Politics in the 1992 Elections*, Boulder: Westview Press.
- Goulbourne, Harry, 1988, *West Indian Political Leadership in Britain*, Occasional Papers in Ethnic Relations, Center for Research in Ethnic Relations, University of Warwick.

- Hahlo, Ken, 1998, *Communities, Networks and Ethnic Politics*, Aldershot: Ashgate.
- Hammar, Tomas, 1990, *Democracy and the Nation State*, Aldershot: Avebury. = 1997 近藤敦監訳『永住市民と国民国家』明石書店.
- Hargreaves, A. G. and Catherine Withol de Wenden, 1993, "The Political Participation of Ethnic Minorities in Europe: A Framework for Analysis," *New Community* 20: 1-8.
- Hechter, M., 1987, *Principles of Group Solidarity*, Berkeley: University of California Press.
- Hirschman, A. O., 1970, *Exit, Voice and Loyalty: Responses to Decline in Firms, Organizations, and States*, Harvard University Press. = 1975, 三浦隆之訳『組織社会の論理構造』ミネルヴァ書房.
- Ireland, Patrick, 1994, *The Policy Challenge of Ethnic Diversity: Immigrant Politics in France and Switzerland*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Jones-Correa, Michael, 1998, *Between Two Nations: The Political Predicament of Latinos in New York City*, Ithaca: Cornell University Press.
- King, John, 1994, *Three Asian Associations in Britain*, Monographs in Ethnic Relations, Center for Research in Ethnic Relations, University of Warwick.
- Koopmans, Ruud and Paul Statham (eds.), 2000, *Challenging Immigration and Ethnic Relations Politics: Comparative European Perspectives*, Oxford: Oxford University Press.
- Layton-Henry, Zig, 1990, "Immigrant Associations," in Zig Layton-Henry (ed.), *The Political Rights of Migrant Workers in Western Europe*, London: Sage.
- McAdam, Doug, John D. McCarthy and Mayer N. Zald, 1996, *Comparative Perspectives on Social Movements*, New York: Cambridge University Press.
- Masuta, Ayumi, 199, "The Great Hanshin Earthquake's Impact on the Chinese of Kobe: A Study of Community Development in the Face of Localisation and Globalisation Forces," *Journal of International Cooperation Studies* 5: 111-126.
- Miles, Robert and Ann Phizacklea, 1977, "Class, Race, Ethnicity and Political Action," *Political Studies* 25: 491-507.
- Miles, Robert and Ann Phizacklea, 1979, *Racism and Political Action in Britain*, London: Routledge and Kegan Paul.
- Miller, Mark J., 1981, *Foreign Workers in Western Europe: An Emerging Political Force*, New York: Praeger.
- Miller, Mark J., 1982, "The Political Impact of Foreign Labor: A Re-evaluation of the Western European Experience," *International Migration Review* 16: 27-60.
- Miller, Mark J., 1989, "Political Participation and Representation of Noncitizens," in William R. Brubaker (ed.), *Immigration and the Politics of Citizenship in Europe and North America*, Lanham: University Press of America.
- Rath, J., 1983, "Political Participation of Ethnic Minorities in the Netherlands," *International Migration Review* 17: 445-469.
- Rath, J., 1988, "Political Actions of Immigrants in the Netherlands," *European Journal of Political Research* 16: 623-644.
- Rex, John. et al. (eds.), 1987, *Immigrant Associations in Europe*, Aldershot: Gower.
- Schmitter, B. E., 1980, "Immigrants and Associations: Their Role in the Socio-Political Process of Immigrant Worker Integration in West Germany and Switzerland," *International Migration Review* 14: 179-192.
- Shipper, Apichai, 2001, *Associative Activism: Organizing Support for Foreign Workers in Contemporary Japan*, Ph.D. Dissertation, Massachusetts Institute of Technology.

- Solomos, J. and L. Back, 1995, *Race, Politics and Social Change*, London: Routledge.
- Sugimoto, Yoshio, 1981, *Popular Disturbance in Postwar Japan*, Hong Kong: Asian Research Service.
- Tarrow, Sidney, 1994, *Power in Movement: Social Movements, Collective Action and Politics*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Tung, K.-C. R., 1981, *Exit-Voice Catastrophes: Dilemma Between Migration and Participation*, Stockholm: GOTAB.
- Verba, Sidney, Norman H. Nie and Jae-on Kim, 1978, *Participation and Political Equality: A Seven-Nation Comparison*, Cambridge University Press.=1981, 三宅一郎監訳『政治参加と平等』東京大学出版会.
- Vertovec, Steve, 1999, "Minority Associations, Networks and Public Policies: Re-assessing Relationships," *Journal of Ethnic and Migration Studies* 25: 21-42.
- Werbner, Pnina, 1991, "Black and Ethnic Leaderships in Britain: A Theoretical Overview," in Pnina Werbner and Mohammad Anwar, *Black and Ethnic Leaderships: The Cultural Dimensions of Political Action*, London: Routledge.
- Wisler, D. and M. G. Giugni, 1996, "Social Movements and Institutional Selectivity," *Sociological Perspectives* 39: 85-109.
- (付記) これまでインタビューにお答えいただいたすべての人に深く感謝する。また本章は、文部省科学研究費による研究成果である。

ヒアリング・調査の記録（2000.5～2001.5）

年	月	日	訪問場所	所在地	参加者
2000	5	23	神戸学生青年センター	神戸市	全員
			FMわいわい	神戸市	全員
	7	24	カトリック中山手教会	神戸市	全員
			カトリック中山手教会	神戸市	全員
		25	神戸イスラムモスク	神戸市	全員
			難民事業本部関西支部	神戸市	全員
	8	25	兵庫県在日外国人教育研究協議会	神戸市	全員
			兵庫県国際政策課	神戸市	全員
			在日本印度商業会議所	神戸市	全員
	9	18	兵庫県在日外国人保護者の会	川西市	小川・樋口
	11	18	ペルー食品店B	姫路市	田井・樋口
			トゥギャザー（ラテンレストラン）	姫路市	田井・樋口
			ラテン・バーT	姫路市	田井・樋口
		19	神戸イスラムモスク	神戸市	中根・原・樋口
		20	焼肉店A	神戸市	楠山・細川・樋口
			焼肉店B	神戸市	楠山・細川
	12	1	NGO 神戸外国人救援ネット	神戸市	小林・樋口
		3	神戸イスラムモスク	神戸市	中根・原
		4	神戸定住外国人支援センター	神戸市	楠山・小濱・小林・細川・樋口
			焼肉店C	神戸市	楠山
			焼肉店D	神戸市	小濱・小林・細川・樋口
			焼肉店E	神戸市	楠山
			多文化共生センターひょうご	神戸市	小濱・小林・樋口
		9	カトリック姫路教会	西宮市	小濱・田井・樋口
			ペルー食品店B	姫路市	田井・樋口
			トゥギャザー	姫路市	田井・樋口
			ラテン・バーT	姫路市	田井・樋口
			カトリック住吉教会	神戸市	小濱
		10	大韓基督教神戸東部教会	神戸市	小濱・樋口
			神戸イスラムモスク	神戸市	中根・原
			ブラジリア（精肉店）	神戸市	小濱・田井・樋口
			カトリック甲子園教会	西宮市	小濱・田井・樋口
			ラ・マキナ・デル・サボール（レストラン）	尼崎市	小濱・田井・樋口
		16	大韓基督教川西教会	川西市	小濱・樋口
			カトリック住吉教会	神戸市	小濱・樋口

年	月	日	訪問場所	所在地	参加者
2000	12	17	姫路サッカーリーグ	神戸市	樋口
			神戸国際バプテスト教会	神戸市	小濱・樋口
		18	神戸市都市計画局西部都市整備課	神戸市	楠山・細川・樋口
			焼肉店F	神戸市	楠山・細川・樋口
			焼肉店G	神戸市	細川
			焼肉店H	神戸市	楠山
2001	1	14	神戸イスラムモスク	神戸市	中根・原
		20	カトリック明石教会	明石市	小濱・樋口
			カトリック住吉教会	神戸市	小濱
		22	神戸市国際協力センター	神戸市	小林・樋口
		25	多文化ボランティア「地球っ子」	神戸市	樋口
		26	兵庫県国際交流協会	神戸市	樋口
		27	カトリック加古川教会	加古川市	小濱・樋口
		28	神戸定住外国人支援センター	神戸市	樋口
		29	FACIL	神戸市	小林・田井・樋口
	2	20	神戸市都市計画局再開発課	神戸市	樋口
			神戸市教育委員会事務局人権同和室	神戸市	樋口
			神戸華僑総会	神戸市	樋口
		21	外国人学校協議会	神戸市	樋口
		22	神戸市人事委員会事務局任用課	神戸市	樋口
			在日コリアン人権協会	川西市	樋口
			ラテン・バーT	姫路市	田井・樋口
		23	Community House and Information Center	神戸市	樋口
		24	神戸イスラムモスク	神戸市	中根
		27	難民事業本部関西支部	神戸市	樋口
			神戸華僑総会	神戸市	樋口
	3	11	神戸イスラムモスク	神戸市	中根・樋口
		16	兵庫県教育委員会人権教育推進室	神戸市	樋口
		22	在日大韓民国民団兵庫県地方本部	神戸市	樋口
			在日コリアン人権協会	神戸市	樋口
	4	3	神戸ユニオン教会	神戸市	樋口
	5	11	兵庫県人事委員会事務局	神戸市	樋口